

秩父市

地域公共交通計画



秩父市

はじめに

本市の公共交通は、鉄道、路線バス、タクシーなどが運行しており、通勤や通学、買い物や通院などの日常生活に欠くことができない移動手段として、重要な役割を担っています。

しかしながら、本格的な人口減少社会を迎え、少子高齢化が進展する中、利用者の減少により、交通事業者の経営状況が圧迫され、公共交通サービスの低下を招くことが懸念されています。



また、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化、全国的なバスやタクシー運転手の不足により、公共交通を維持・確保することが厳しさを増しています。

このような状況を踏まえ、本市における公共交通の基本方針、目標及び施策を示す「秩父市地域公共交通計画」を策定しました。

本計画では、基本方針を「市民や観光客に選ばれる持続可能な地域公共交通の実現」としており、この基本方針のもと、市民、交通事業者、行政などの多様な主体が協力しながら、本市における公共交通に対しての取り組みを推進していきます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケートやパブリックコメントを通じてご意見をいただきました皆様、秩父市地域公共交通協議会委員の皆様にご心より厚くお礼申し上げます。

令和4年9月

秩父市長

北 堀 篤

目次

1. 計画の概要.....	1
1.1 計画の背景と目的.....	1
1.2 計画の対象区域.....	1
1.3 計画期間.....	1
2. 地域の現状・問題点.....	2
2.1 秩父市の位置と変遷.....	2
2.2 人口・世帯数等.....	3
2.3 市民の移動特性.....	6
3. 公共交通の現状・問題点.....	8
3.1 秩父市内の公共交通.....	8
3.2 鉄道の概要.....	9
3.3 路線バス（西武観光バス）の概要.....	11
3.4 市営バスの概要.....	13
3.5 タクシーの概要.....	15
3.6 乗合タクシーの概要.....	16
3.7 その他バス（大滝地域）の概要.....	18
3.8 運行経費.....	20
4. 地域が目指す将来像と公共交通に求められる役割.....	22
4.1 地域が目指すべき将来像.....	22
4.2 関連分野における公共交通への期待.....	23
4.3 公共交通に求められる役割.....	26
5. 解決すべき課題.....	27



6. 秩父市における地域公共交通のあり方(基本方針)	29
7. 計画の目標	30
7.1 計画目標	30
7.2 目標の達成状況を評価するための数値指標と目標値	31
8. 目標を達成するための施策	33
8.1 施策の概要	33
8.2 施策内容と実施主体・実施スケジュール	35
9. 計画の進捗管理	44
9.1 関係者の役割と協働による計画の推進	44
9.2 推進・管理体制	44
10. 参考資料	45
参考1：市民アンケート調査	45
参考2：観光客アンケート調査	54
参考3：買い物・通院目的等の地域間流動状況（発地ベースOD）	62
参考4：目標値の設定方法	65

1. 計画の概要

1.1 計画の背景と目的

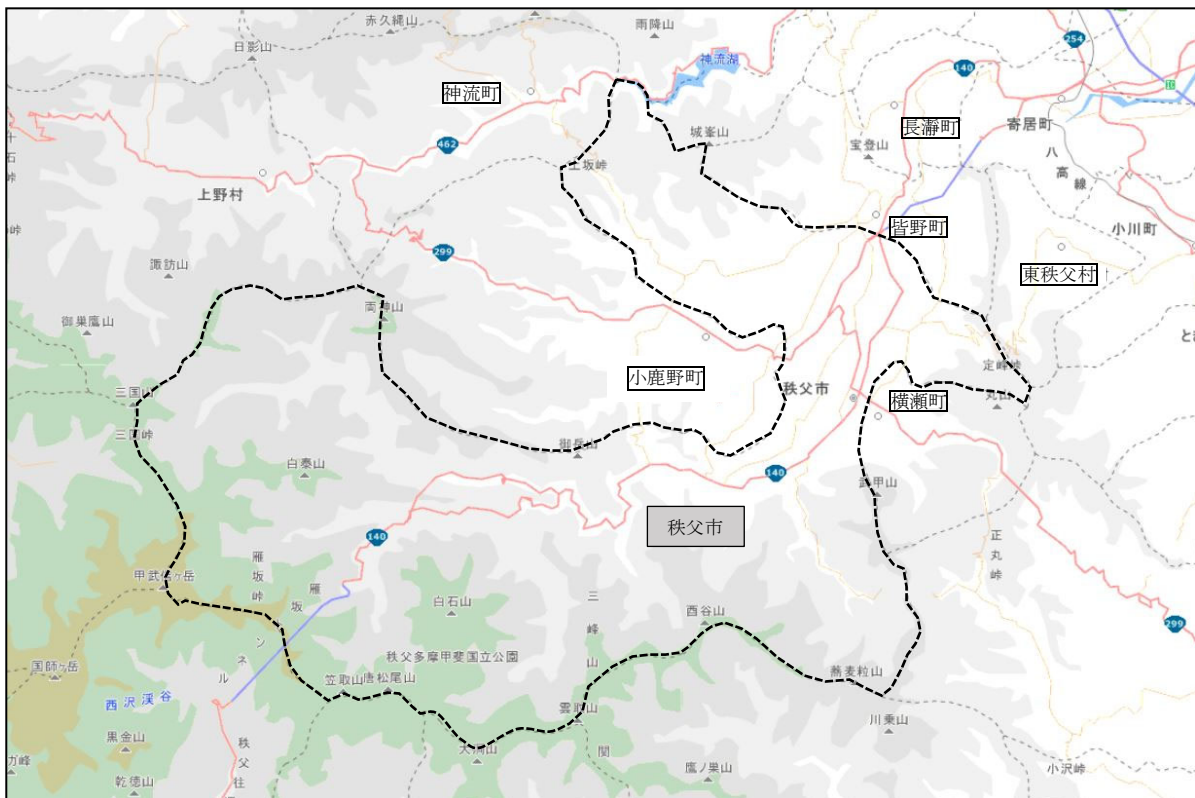
秩父市では、自動車依存の高さや人口減少・少子高齢化のさらなる進行等により、公共交通利用者が減少し、地域公共交通を取り巻く環境が一層厳しさを増している。

そうした中、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定により、まちづくりへの変化の対応や観光客の移動手段の確保に向け、地域公共交通の総合的な見直し検討が求められている。

本計画は、これからのまちづくりを考慮し、まちづくりと連携した公共交通ネットワークを再構築するとともに、利便性の高い公共交通を維持・確保していくための具体的な方策を検討し、「秩父市地域公共交通計画」として誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系の構築に向けた取り組みを示すことを目的とする。

1.2 計画の対象区域

計画の対象区域は、秩父市全域とする。



1.3 計画期間

計画期間は、2022（令和4）年度 ～ 2027（令和9）年度 までの6年間とする。



2. 地域の現状・問題点

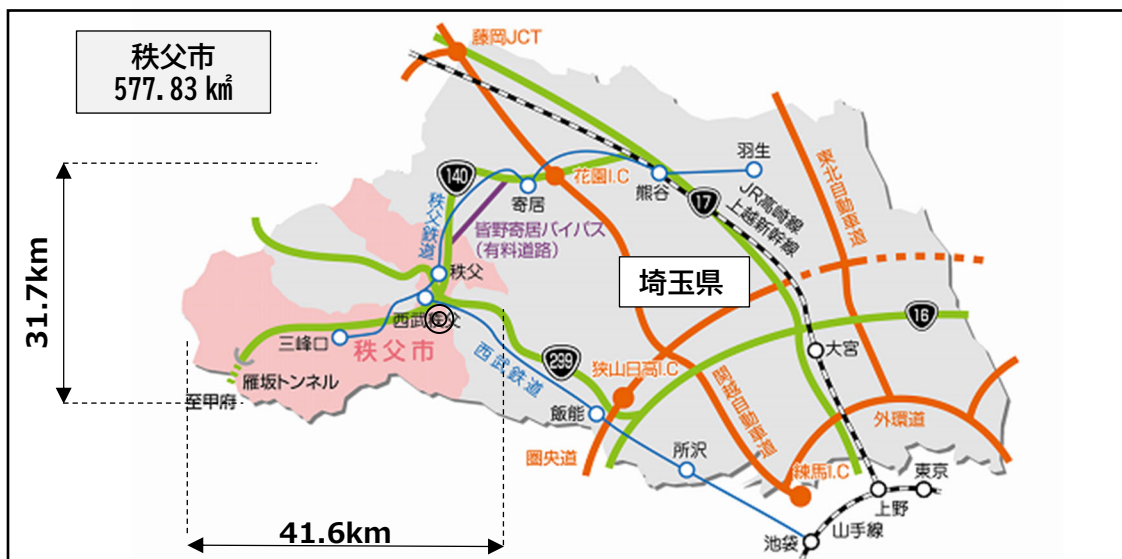
2.1 秩父市の位置と変遷

秩父市の位置・地勢

秩父市は、北緯 35 度 59 分、東経 139 度 05 分で埼玉県の西端部に位置する。市域面積は、577.83 km²と広大であるが、市域のほとんどが秩父多摩甲斐国立公園や武甲・西秩父といった県立自然公園に指定され、美しい山々に囲まれ古い歴史と豊かな自然を有した都市である。

東京都心へは、車では国道 140 号、皆野寄居バイパスを通り花園 I C で関越自動車道へと繋がりが練馬 I C まで約 80 分、鉄道では西武鉄道により西武秩父駅と池袋駅を最短 77 分で結んでおり、東京近郊の機敏性に優れた観光地としての側面を持っている。

■秩父市の位置



秩父市の変遷

市制施行は、1950（昭和 25）年であり県下 7 番目の市として施行された。その頃の市域内の自治体は原谷村・尾田蒔村・久那村・高篠村・大田村・影森村・浦山村・吉田町・上吉田村・荒川村・大滝村であった。

その後、昭和の大合併といわれた 1954（昭和 29）年から 1958（昭和 33）年頃になると、市域は秩父市・吉田町・荒川村・大滝村となった。2005（平成 17）年 4 月にこれら市町村が合併し現在の秩父市となっている。

■秩父市の変遷

時期	地域状況	行政面積 (km ²)
1950 (昭和 25) 年 4 月	市制施行 (県下 7 番目)	11.5
1954 (昭和 29) 年 5 月	秩父郡尾田蒔村・原谷村を編入	34.57
1954 (昭和 29) 年 11 月	秩父郡久那村を編入	40.20
1957 (昭和 32) 年 5 月	秩父郡高篠村・大田村を編入	71.04
1958 (昭和 33) 年 5 月	秩父郡影森町を編入	134.03
2005 (平成 17) 年 4 月	秩父郡吉田町・荒川村・大滝村と合併	577.83

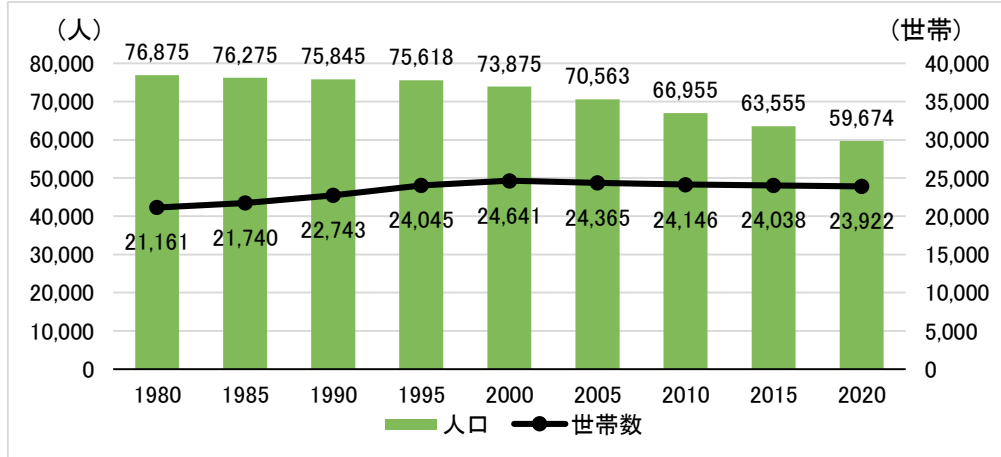
資料：2016(平成 28)年版 統計ちちぶ

2.2 人口・世帯数等

人口の推移

1980（昭和55）年以降、秩父市（合併前の町村を含む）の人口は減少傾向にあり、近年は減少率が大きくなっている。1世帯あたりの人員は年々少なくなる傾向にあり、世帯数自体は2000（平成12）年までは増加傾向にあったものの、その後は減少に転じている。

■人口・世帯数の推移



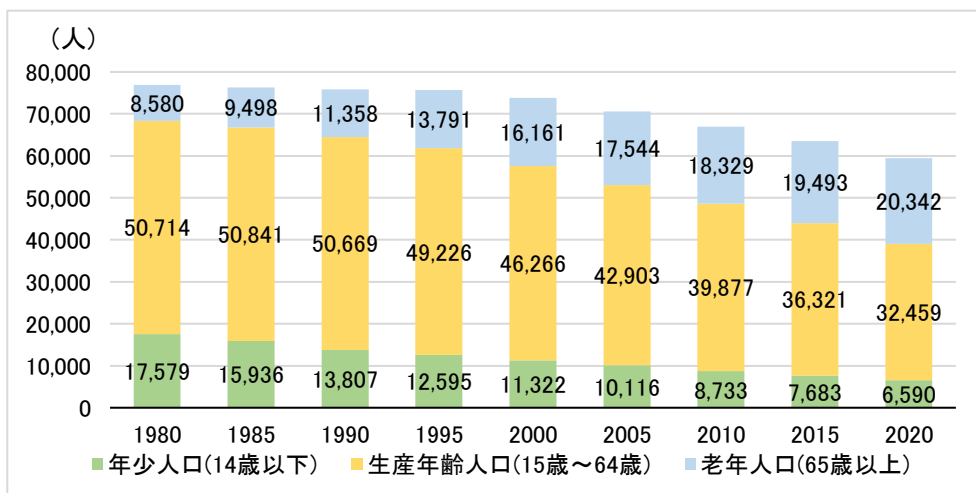
資料：各年 国勢調査

※年齢不詳を含む

年齢3区分別人口

1980（昭和55）年の時点では、年少人口が17,579人、生産年齢人口が50,714人、老年人口が8,580人であった。年々、年少人口及び生産年齢人口は減少している一方で、老年人口は増加傾向が続いており、2020（令和2）年には20,342人と全人口の34.3%を占め、国（27.9%）や県（26.2%）と比較しても非常に高い状況である。

■年齢3区分別人口の推移



資料：各年 国勢調査

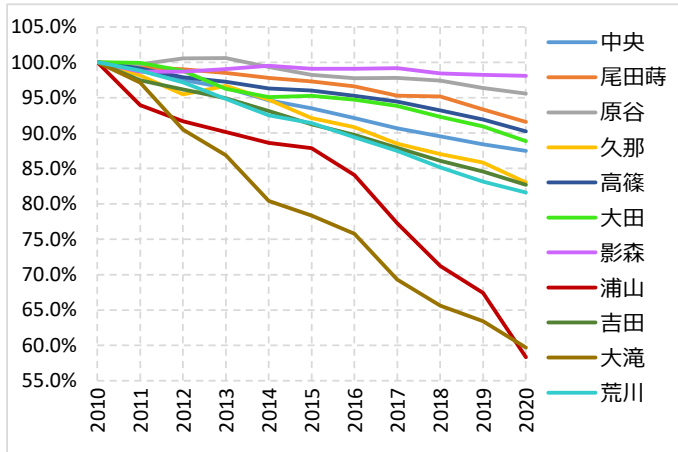
※年齢不詳を除く



地区別人口の推移

2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけて市全体で人口は約11%減少しており、地域ごとにも、すべての地域において人口が減少している。中央、高篠、浦山、吉田、大滝、荒川地域では、毎年減少しており、特に大滝、浦山地域では減少幅が大きくなっている。

■地区別の人口増減（2010（平成22）年を100%とした場合）

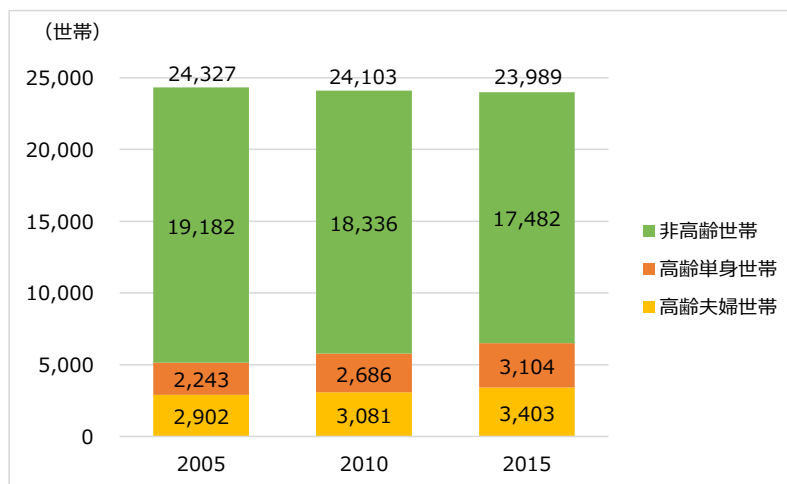


資料：住民基本台帳人口、外国人登録人口

高齢世帯

近年では、一般世帯数は減少傾向にあるが、高齢夫婦世帯（65歳以上の夫と60歳以上の妻のみの世帯）や高齢単身世帯（65歳以上の者1名のみの世帯）は増加している。

■高齢世帯数の推移

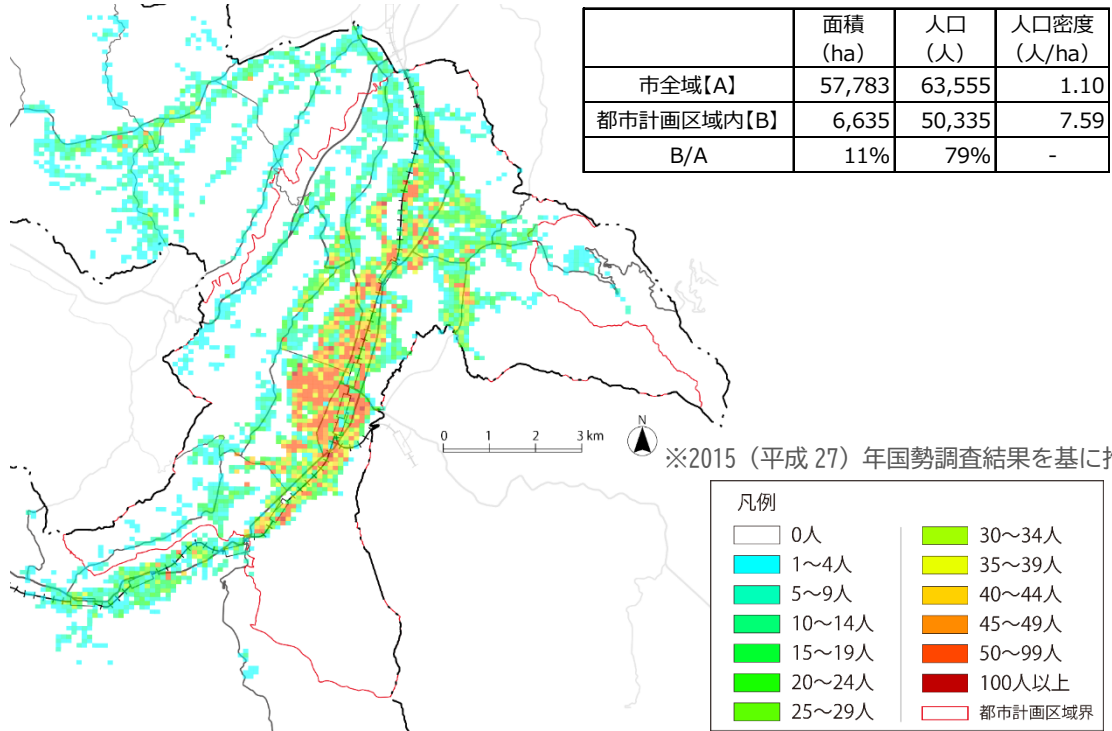


資料：各年 国勢調査

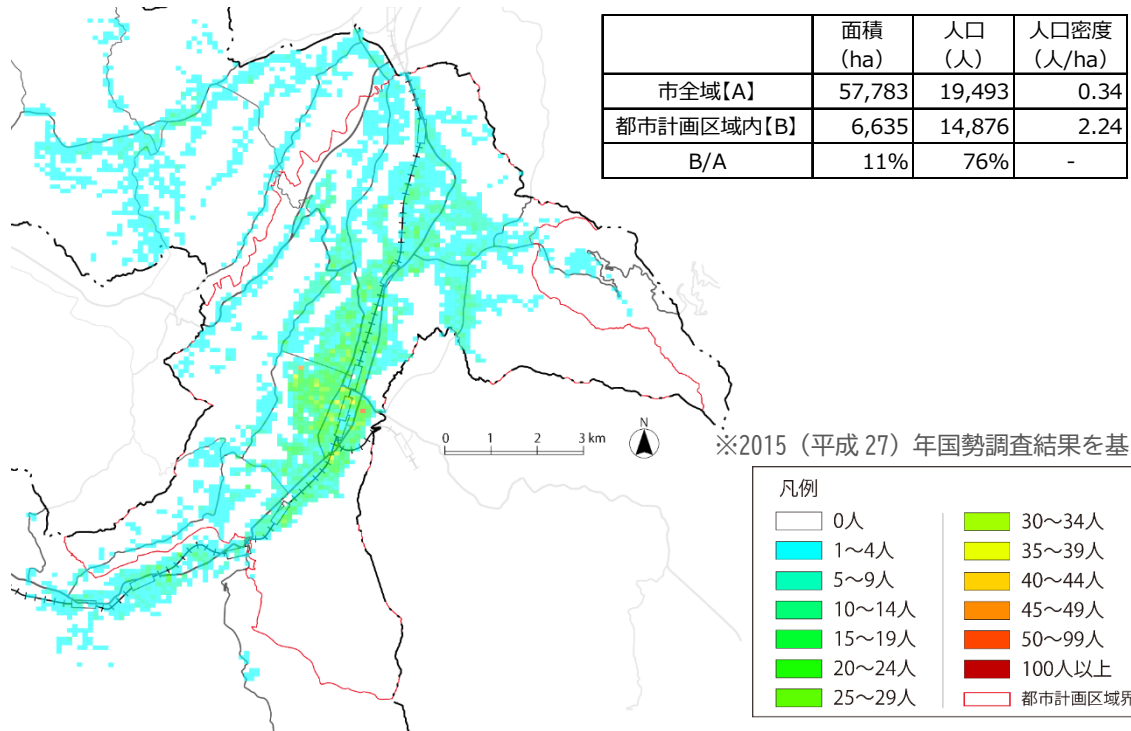
人口分布

都市計画区域の面積は市全体の約1割であるが、全人口、65歳以上人口の約8割が都市計画区域内に居住している。

■人口分布（100mメッシュ）（全年齢）



■人口分布（100mメッシュ）（65歳以上）





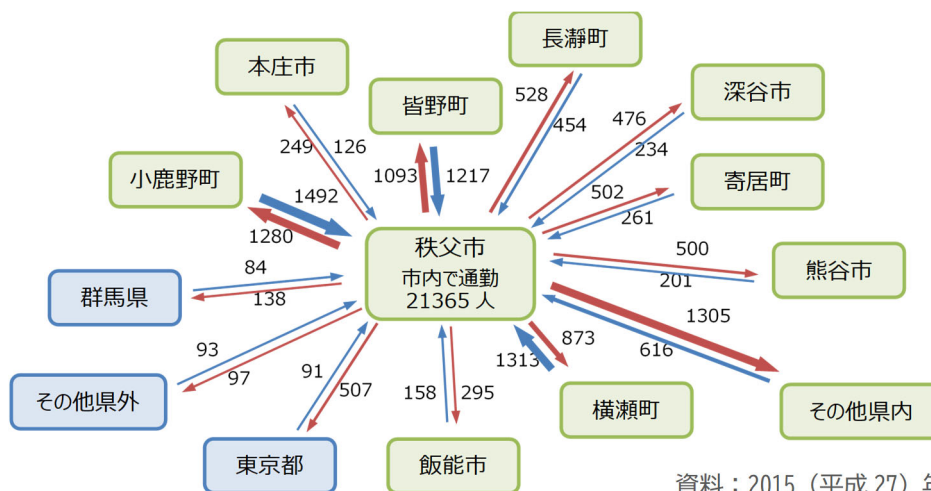
2.3 市民の移動特性

通勤流動

秩父市に常住する就業者は 29,658 人であり、そのうちの約 72%にあたる 21,365 人は市内に通勤している。

一方、秩父市外から秩父市に通勤しているのは 6,340 人であり、秩父市内で就業する 27,705 人の約 23%を占めている。

秩父市に常住する人の主な市外の通勤先としては、小鹿野町が 1,280 人、皆野町が 1,093 人、東京都が 507 人となっている。また、秩父市で就業する人の主な市外の常住地としては、小鹿野町が 1,492 人、横瀬町が 1,313 人、皆野町が 1,217 人となっている。



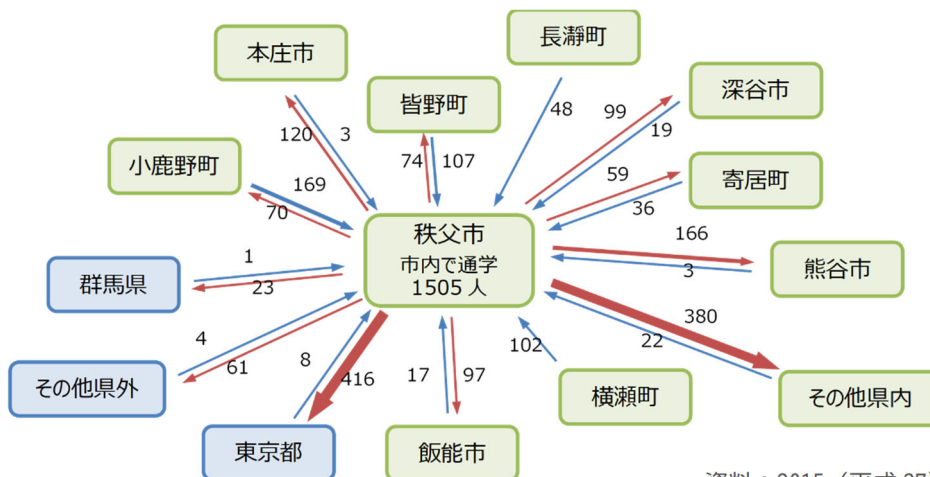
資料：2015（平成 27）年国勢調査

通学流動

秩父市に常住する 15 歳以上の通学者は 3,123 人であり、そのうちの約 48%にあたる 1,505 人が市内に通学している。

一方、秩父市外から秩父市に通学しているのは 539 人であり、市内通学者 2,044 人の約 26%を占めている。

秩父市に常住する人の市外の主な通学先としては、東京都が 416 人、熊谷市が 166 人、本庄市が 120 人となっている。一方、秩父市に通学する人の主な市外の常住地としては、小鹿野町が 169 人、皆野町が 107 人、横瀬町が 102 人となっている。



資料：2015（平成 27）年国勢調査

買い物・通院等の流動

※買い物・通院目的等での地域間流動状況（市民アンケート調査結果より）

- ◆ 商業施設、医療施設等の都市機能が集積している中央地域では、地域内への移動割合が40%以上と高い。また、影森・浦山地域でも地域内移動割合が高い。
- ◆ 尾田蒔地域、別所・久那地域では、どの移動目的でも、地域内移動割合が10%未満と低く、隣接する中央地域や影森・浦山地域で用事を済ませている。
- ◆ 原谷地域、高篠地域では、地域内移動割合が一定程度存在するほか、中央地域への移動割合も高い。
- ◆ 吉田地域における地域外への移動では、中央地域よりも隣接する小鹿野町への移動割合が高い。一方、隣の大田地域における地域外移動は、中央地域への移動割合が高く、吉田地域と異なる移動パターンをみせている。
- ◆ 大滝地域は、「通院」では中央地域への移動割合が最も高いが、地域内割合も10~20%存在する。なお、「日用品以外の買い物」では中央地域をはじめ、地域外へ移動している。
- ◆ 荒川地域では、中央地域や影森・浦山地域への移動割合が高い。なお、「通院」では、地域内割合が最も高い。

注)詳細は、参考資料(参考3)参照

注) 買い物・通院目的等：日々の買い物、日用品以外の買い物及び通院
地域間：秩父市内10地域（下図）及び市外





3. 公共交通の現状・問題点

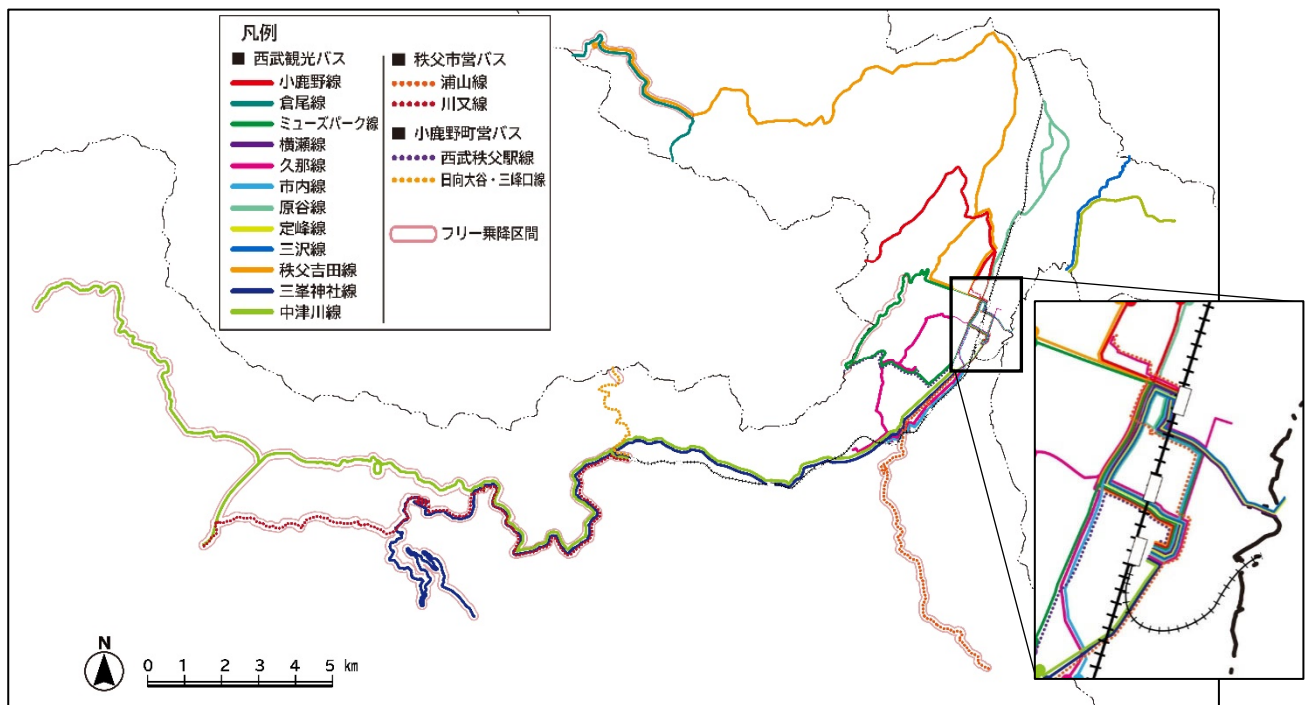
3.1 秩父市内の公共交通

秩父市内の公共交通として、鉄道、バス（西武観光バス、秩父市営バス、小鹿野町営バス）、乗合タクシー、タクシーが運行している。

分類	事業者	系 統
鉄道	西武鉄道	西武秩父線（吾野駅～西武秩父駅）
	秩父鉄道	秩父本線（羽生駅～三峰口駅）
バス	西武観光バス	小鹿野線、定峰線、市内線、横瀬線、三沢線、三峯神社線、ミューズパーク線、中津川線、倉尾線、秩父吉田線、原谷線、久那線
	秩父市営バス	浦山線、川又線
	小鹿野町営バス	西武秩父駅線、日向大谷・三峰口線
乗合 タクシー	秩父市	（対象地域：太田部を除く吉田地域、大田地域）
タクシー	秩父観光タクシー、秩父ハイヤー 秩父丸通タクシー、星野タクシー	—
その他の バス等	秩父市大滝国保診療所	大滝地域→大滝国保診療所
	社会福祉協議会(秩父市)	大滝地域→大滝総合支所

※2022（令和4）年4月1日

■鉄道及びバス路線図



3.2 鉄道の概要

運行概要

市内を通る鉄道路線は、西武鉄道株式会社が運行する西武秩父線と秩父鉄道株式会社が運行する秩父本線の2路線である。

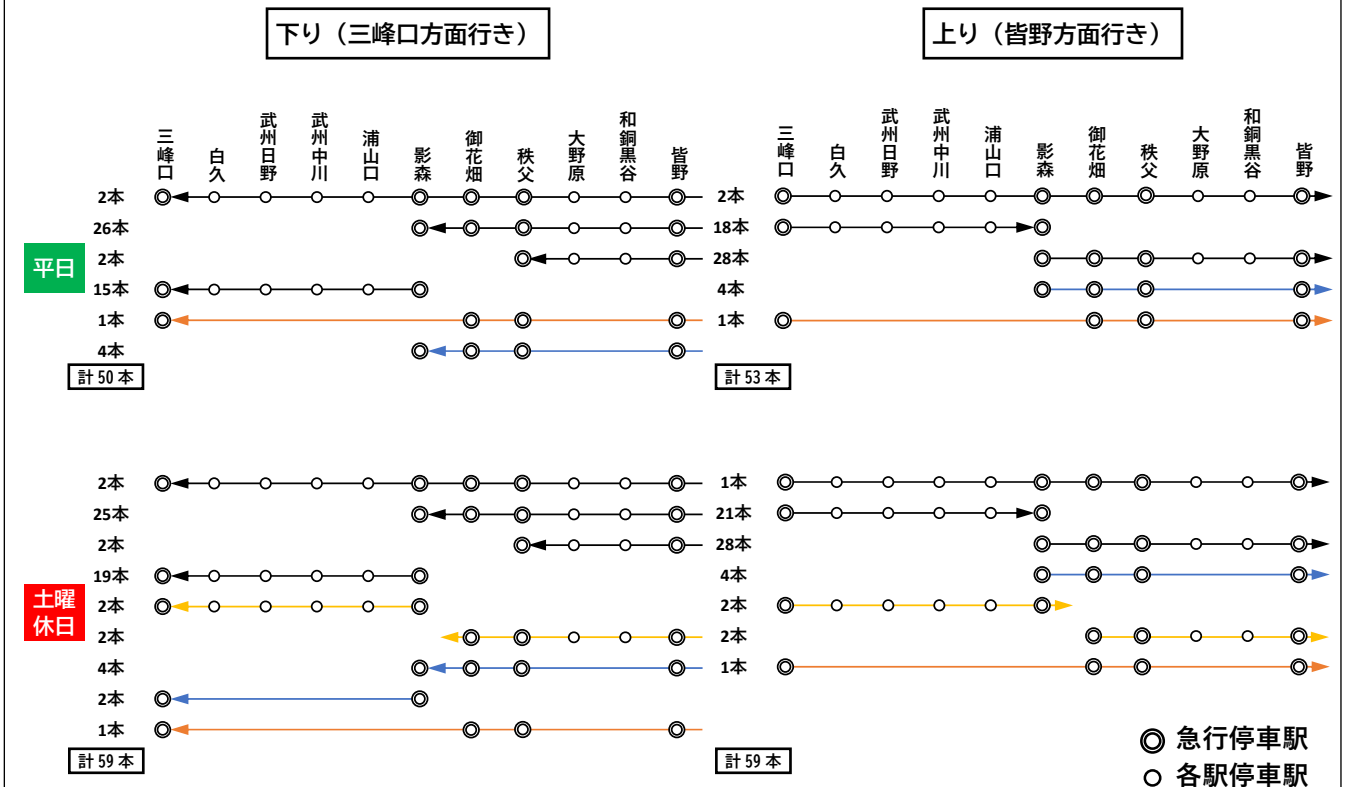
西武秩父線は、池袋線と直通運転をしており、特急であれば、西武秩父駅から池袋駅までを最短77分で結ぶ。当路線の市内駅は、西武秩父駅の1駅である。

秩父本線は、秩父市内にある三峰口駅と羽生市にある羽生駅を結ぶ路線であり、市内には秩父駅や御花畑駅、三峰口駅など10駅がある。なお、三峰口駅～浦山口駅と御花畑駅以降の移動においては、影森駅での乗り換えが必要となっている。

また、一部の列車（土曜・休日上下各4本）は西武鉄道と秩父鉄道の間で直通運転をしており、飯能駅と三峰口・長瀬駅間を結んでいる。



■秩父鉄道の運行状況



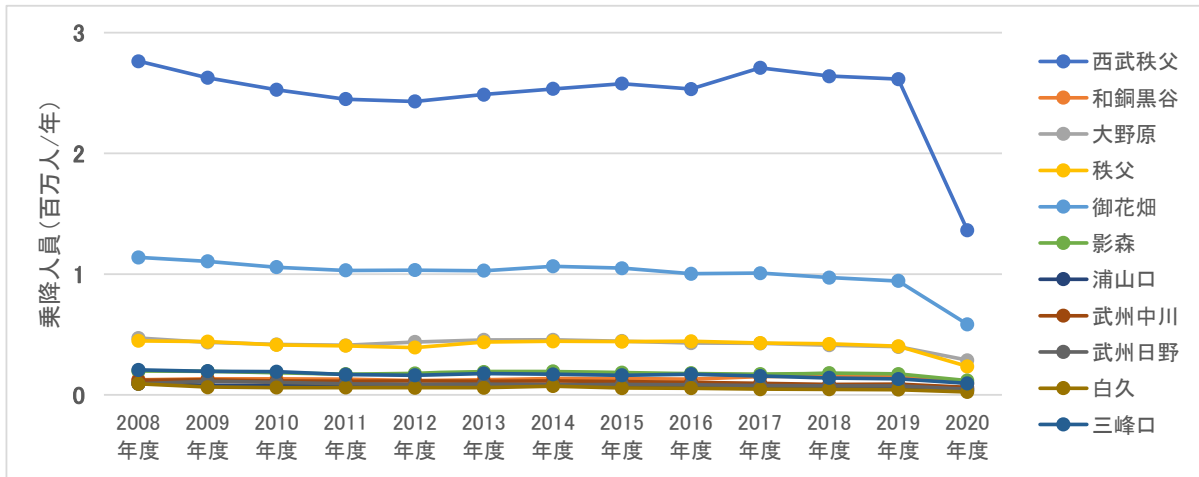
※2022 (令和4) 年4月1日



各駅利用状況

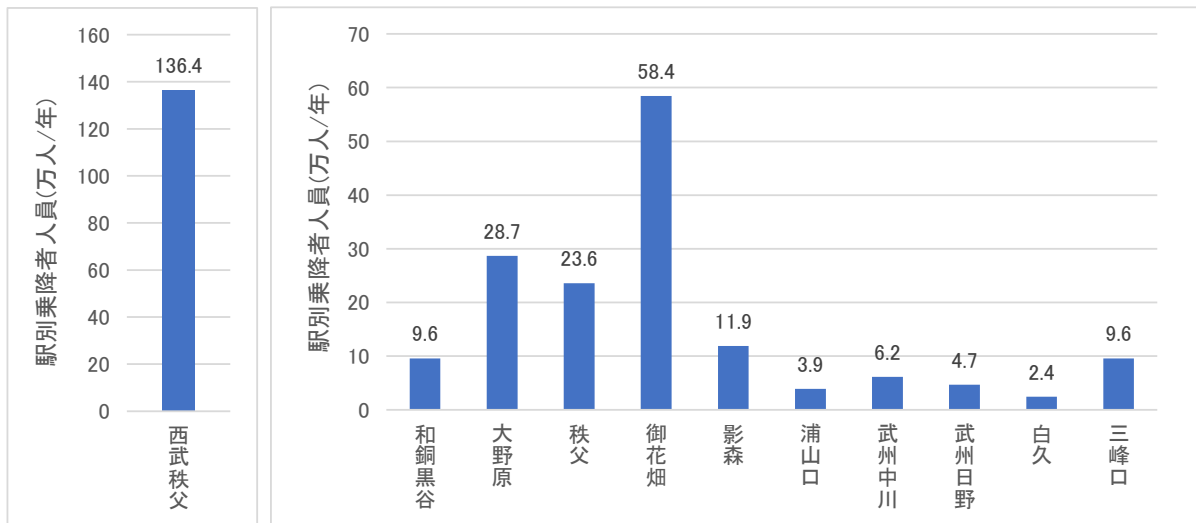
拠点駅である西武秩父駅は、年間 250～260 万人の乗降人員があり突出している。次いで多いのが、西武秩父駅との乗り換えにも使われる御花畑駅で、年間約 100 万人の乗降がある。各駅の推移をみると、特に秩父鉄道の浦山口駅～三峰口駅における乗降人員の減少が大きくなっている。

■ 駅別乗降人員の推移



資料：埼玉県統計年鑑

■ 駅別乗降人員 (2020 (令和 2) 年度)



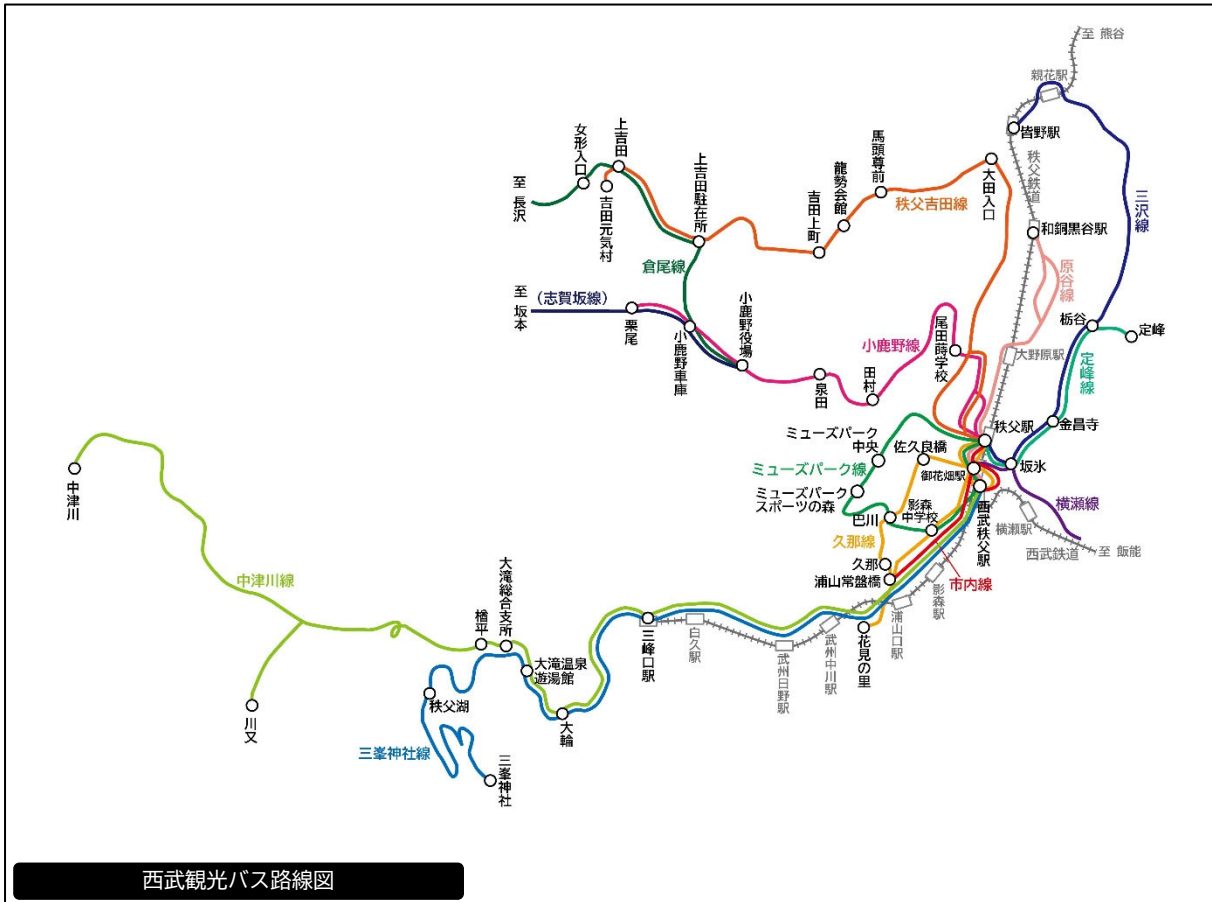
資料：埼玉県統計年鑑

3.3 路線バス（西武観光バス）の概要

運行概要

市内では、13 路線の路線バスが運行されている。倉尾線以外の路線は、拠点駅である西武秩父駅を起終点としている。運転本数は、小鹿野線が最も多く 1 時間に 2 本程度の運行本数があるが、他路線は 1 時間に 1 本以下の運行本数である。

なお、原谷線と久那線は、交通不便地域の解消を目的に、秩父市が西武観光バス株式会社へ運行を委託しているコミュニティバス扱いの路線となっている。



西武観光バス路線図

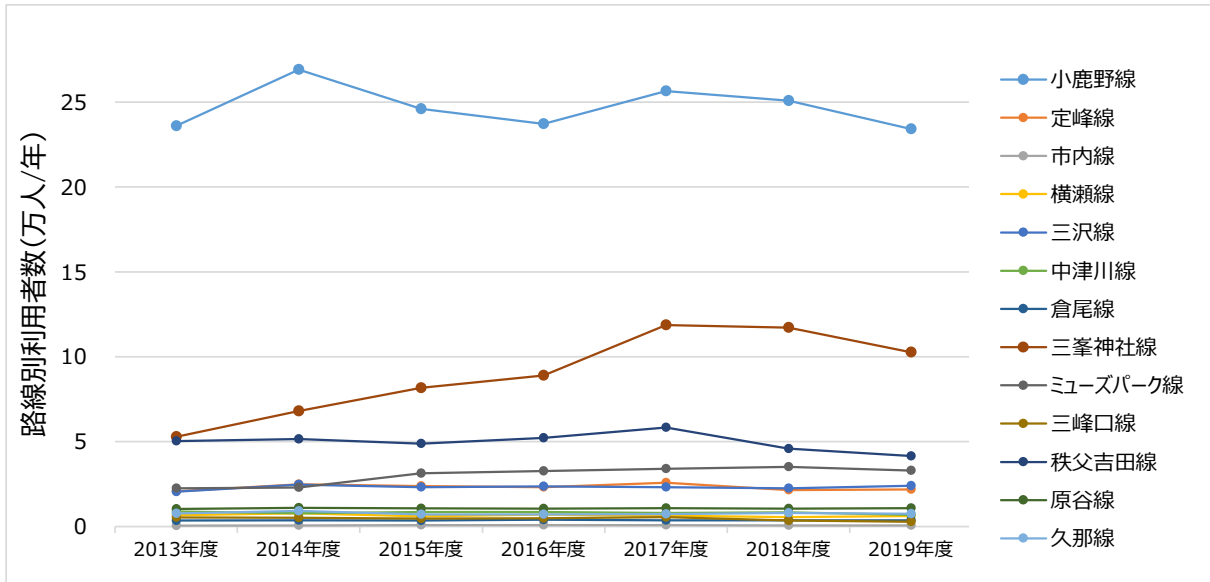
資料：秩父市 web サイト
 ※2022（令和 4）年 4 月 1 日



利用状況

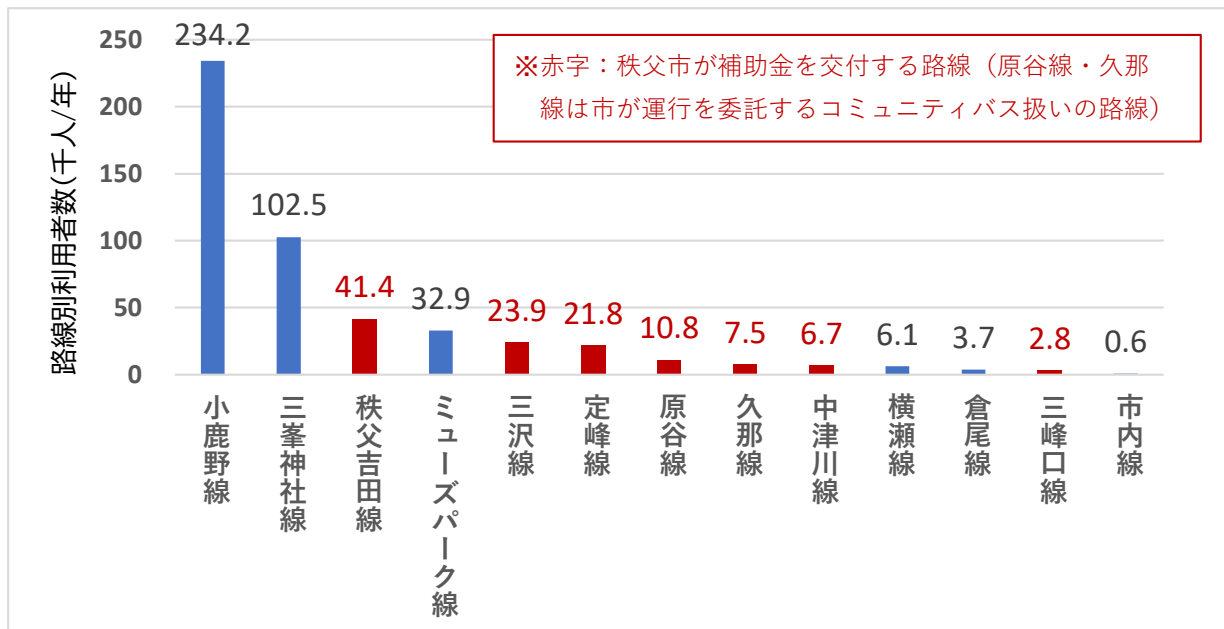
路線別の利用者数は以下の図に示すとおりである。利用者数が最も多い路線は、西武秩父駅と小鹿野車庫・栗尾を結ぶ小鹿野線であり、運転回数も最も多い。次いで多いのは、主に西武秩父駅と三峯神社を結ぶ三峯神社線であり、2013（平成 25）年度から 2017（平成 29）年度までは毎年増加している。本路線は、急行運転を行っており、観光目的でも多く利用されている。

■路線別利用者数の推移



資料：西武観光バス株式会社

■路線別利用者数（2019（R1）年度）



資料：西武観光バス株式会社

3.4 市営バスの概要

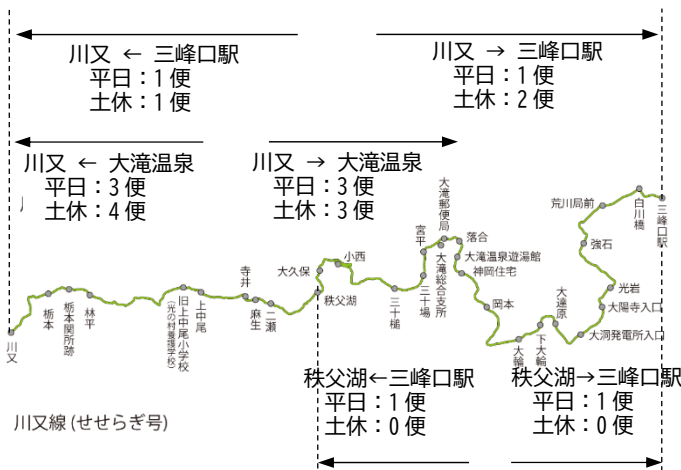
運行概要

秩父市では、浦山地域と市の中心部を結ぶ浦山線（ぬくもり号）と主に大滝地域で運行する川又線（せせらぎ号）の2路線を、バンタイプの車両（乗客定員13人）を用いて運行している。元は2路線ともに秩父鉄道観光バス株式会社が運行する路線バスであったが、運行終了に伴い、その後は、交通空白地有償運送として、平日、土曜・休日のダイヤを設定し、毎日運行している。

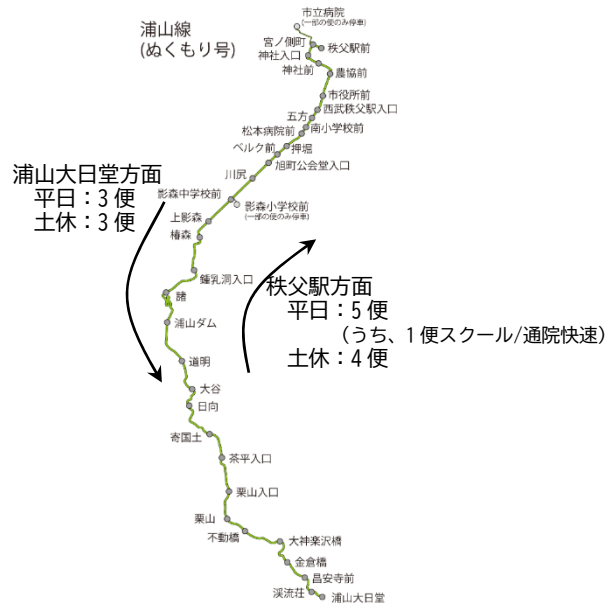
浦山線は、秩父駅前を出ると、市役所前や西武秩父駅入口を通りながら国道140号を走行し、その後、秩父上名栗線（県道73号）に入り、浦山大日堂まで運行する。椿森～浦山大日堂間はフリー乗降区間となっており、停留所以外での乗降も可能である。また、平日の朝には、浦山大日堂から影森小学校前を経由して市立病院に向かうスクール/通院快速が運行しており、浦山地域のスクールバスの役割も担っている。

川又線は、三峰口駅から国道140号を走行し、大滝温泉遊湯館や大滝総合支所、秩父湖などを経由しながら川又まで運行しており、全区間がフリー乗降区間となっている。本路線は、西武観光バスが運行していた三峰口線の一部系統を休止し、川又線へ繰り入れることを関係者と協議した結果、2020（令和2）年4月1日から路線の延伸を行い、従前の大滝温泉遊湯館～川又間の運行から、三峰口駅～川又間の運行となった。

市営バスの運行状況



※2022（令和4）年4月1日運行ダイヤ



※2018（平成30）年10月1日運行ダイヤ



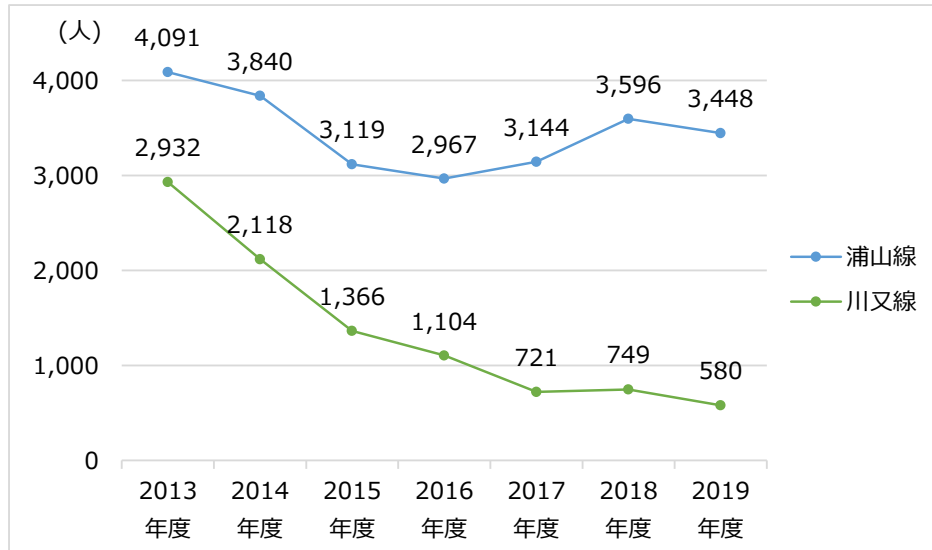
利用状況

市営バスの利用者数の推移は以下の図のとおりであり、2019（令和元）年度は浦山線 3,448 人／年（9 人／日）、川又線 580 人／年（2 人／日）となっている。

2019（令和元）年 11 月の 1 か月間の各便の総運転時間のうち、乗客が誰もいない（空車）状態の時間が占める割合を空車率とし、便ごとに空車率を算出した。また、始点から終点までの間で利用客が 1 人もいない便数が運行便数全体に占める割合（空便率）を算出した。

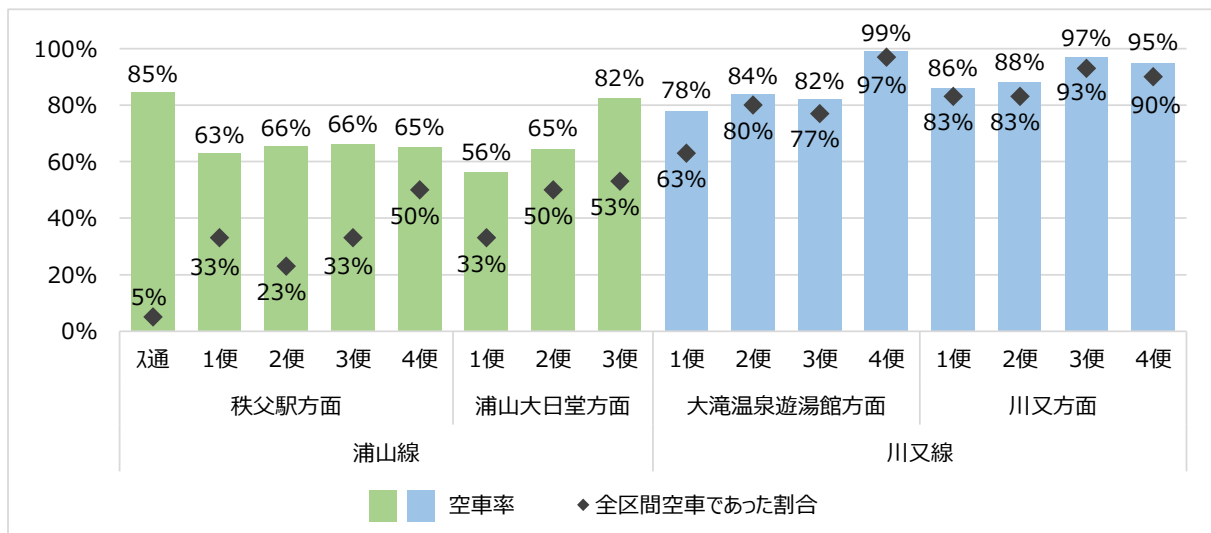
両路線とも空車率が高く、浦山線で約 6 割、川又線で 8～9 割の空車時間があり、利用度が低いことがうかがえる。

■市営バス利用者数の推移



資料：市民生活課

■空車率と全区間空車であった割合（空便率）



3.5 タクシーの概要

運行概要

秩父市内に営業所のあるタクシー事業者は、秩父観光自動車株式会社（秩父観光タクシー）、秩父ハイヤー株式会社、秩父丸通タクシー株式会社及び株式会社星野タクシーである。営業区域は、秩父交通圏として1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）の範囲での運行となっている。

運行実績

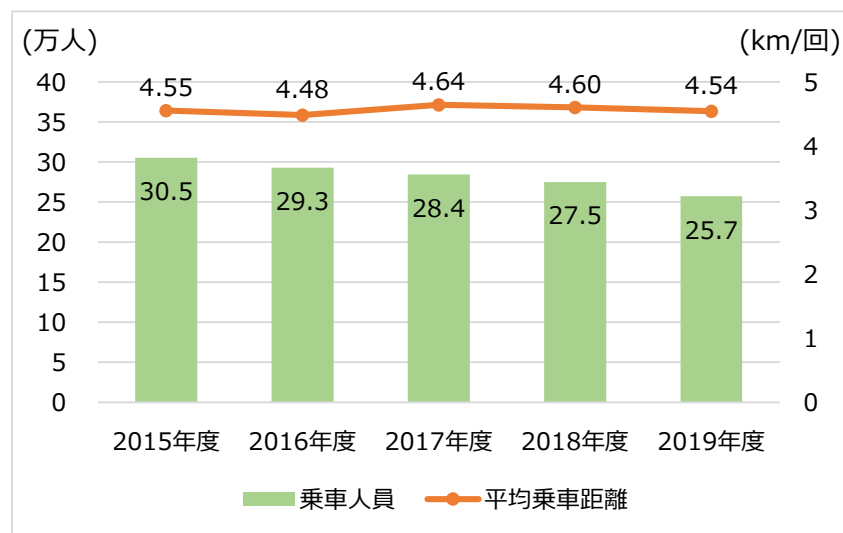
過去5年間における運行実績を以下に示す。日実車回数は50～60回/日であり、平均乗車距離は4～5km/回程度となっている。2019（令和元）年度の乗車人員は約25.7万人となっている。

■タクシー運行実績の推移（秩父交通圏：1市4町）

	実車距離 (km/年)	運行回数 (回/年)	日実車回数 (回/車/日)	平均乗車距離 (km/回)	乗車人員 (人/年)	平均乗車人員 (人/回)	運行収入 (千円/年)	収入単価 (円/回)
2015年度	883,406	194,106	11.2	4.55	305,013	1.57	341,252	1,758
2016年度	824,748	184,065	12.0	4.48	292,780	1.59	326,599	1,774
2017年度	824,810	177,669	12.6	4.64	284,401	1.60	325,445	1,832
2018年度	775,254	168,485	12.7	4.60	274,868	1.63	305,445	1,813
2019年度	704,990	155,372	12.5	4.54	257,063	1.65	282,848	1,820

資料：市民生活課

■タクシー年間乗車人員と平均乗車距離（秩父交通圏：1市4町）



資料：市民生活課



3.6 乗合タクシーの概要

運行実態

吉田・大田地域の乗合タクシーは、区域内全域及び区域外の主要地点（皆野駅、小鹿野中央病院、小鹿野バイパス入口、泉田バス停）において、予約に応じて平日1日4便の運行をしている。利用料金は、1回500円の定額である。

■運行概要

項目	内容
運行範囲	吉田・大田地域
運行方式	会員制・デマンド運行（1日4便）
運行日	月曜日～金曜日（土日、年末年始運休）
利用料金	500円／回

■運行時刻

	発時間	着時間
1便	8:00～9:00	8:30～10:00
2便	10:00～11:00	10:30～12:00
3便	13:00～14:00	13:30～15:00
4便	15:30～16:00	16:00～17:30

■運行区域（太田部を除く吉田地域と大田地域のすべての区域）

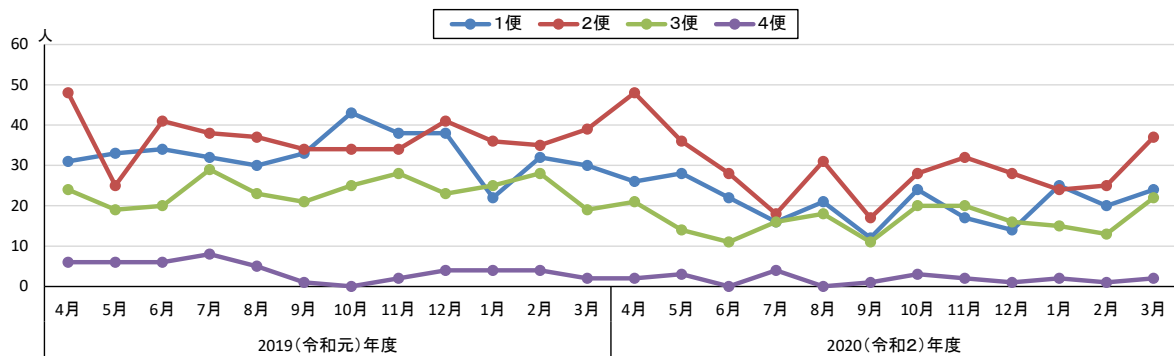


利用状況

利用状況は、午前中に運行している1便、2便が多く、2019（令和元）年度の年間利用者数は1,170人である。1便あたりの利用者数は0.2～1.8人/便であり、4便合わせた日平均利用者数も5.25人/日と利用者は少ない。

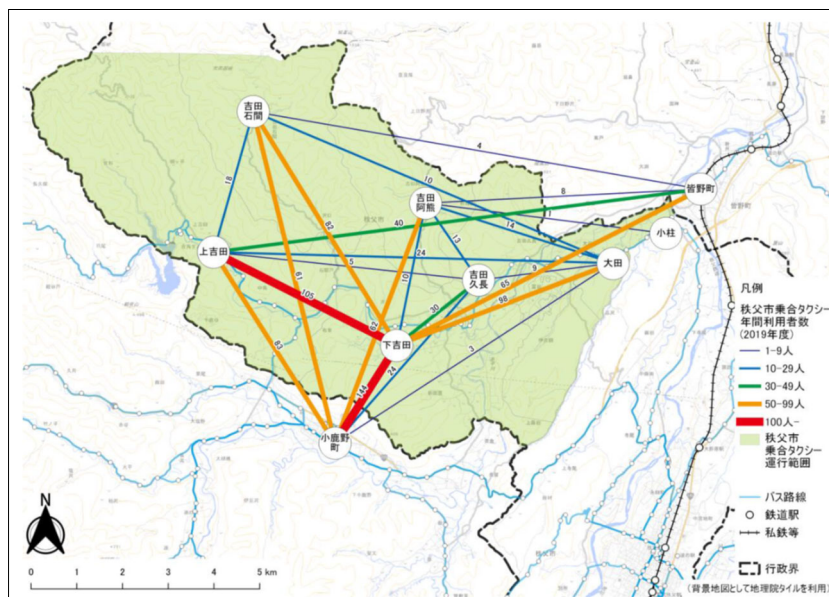
■吉田・大田地区乗合タクシー利用実績（2019（令和元）年度、2020（令和2）年度）

2019年度	1便(人)	2便(人)	3便(人)	4便(人)	計(人)	運行日数(日)	日平均利用者数(人/日)	2020年度	1便(人)	2便(人)	3便(人)	4便(人)	計(人)	運行日数(日)	日平均利用者数(人/日)
4月	31	48	24	6	109	19	5.74	4月	26	48	21	2	97	21	4.62
5月	33	25	19	6	83	18	4.61	5月	28	36	14	3	81	16	5.06
6月	34	41	20	6	101	18	5.61	6月	22	28	11	0	61	16	3.81
7月	32	38	29	8	107	19	5.63	7月	16	18	16	4	54	16	3.38
8月	30	37	23	5	95	19	5.00	8月	21	31	18	0	70	15	4.67
9月	33	34	21	1	89	19	4.68	9月	12	17	11	1	41	13	3.15
10月	43	34	25	0	102	20	5.10	10月	24	28	20	3	75	19	3.95
11月	38	34	28	2	102	18	5.67	11月	17	32	20	2	71	17	4.18
12月	38	41	23	4	106	18	5.89	12月	14	28	16	1	59	16	3.69
1月	22	36	25	4	87	18	4.83	1月	25	24	15	2	66	17	3.88
2月	32	35	28	4	99	18	5.50	2月	20	25	13	1	59	15	3.93
3月	30	39	19	2	90	19	4.74	3月	24	37	22	2	85	20	4.25
合計	396	442	284	48	1170	223	5.25	合計	249	352	197	21	819	201	4.07



資料：吉田総合支所市民福祉課

■乗合タクシーのゾーン間別年間利用者数（2019（令和元）年度）





3.7 その他バス（大滝地域）の概要

大滝地域では地域住民の移動手段として、大滝国保診療所へ運行する大滝国保診療所送迎車、社会福祉協議会大滝事務所へ運行するとの木カフェ送迎車が運行されている。

大滝国保診療所送迎車

大滝国保診療所の送迎車は、月曜から金曜日の午前中に運行され、曜日替わりで5ルート運行されている。2020（令和2）年度の年間利用者は、737人となっている。

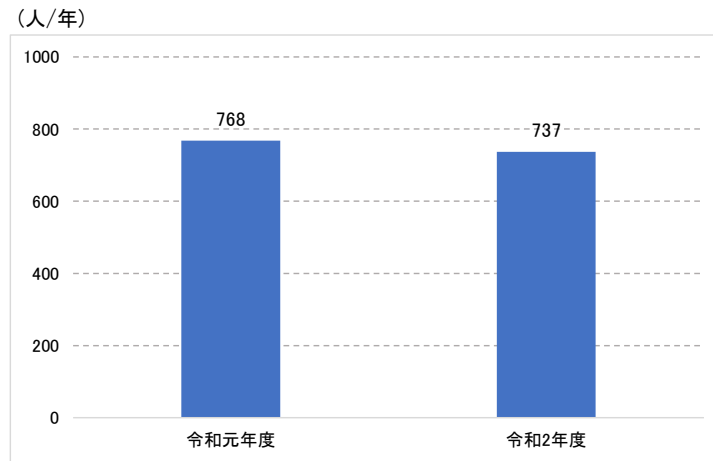
■運行概要

項目	内容
運行主体	大滝国保診療所
運行方式	定時・定路線運行(1日1便)

■運行ルート

曜日	ルート
月曜日	上強石 9:00→強石 9:15→診療所
火曜日	奥大血川 9:00→前大血川 9:10→栄場 9:20→大輪 9:30→神庭 9:35→神岡 9:40→診療所
水曜日	川又 9:00→栃本 9:05→上中尾 9:15→寺井 9:20→麻生 9:22→診療所
木曜日	中津川 9:10→中双里 9:25→小双里 9:40→鶉平 9:43→診療所
金曜日	三峰 9:05→二瀬 9:25→大久保 9:30→三十槌 9:40→診療所

■利用者数



資料：秩父市

とちの木カフェ送迎車

社会福祉協議会大滝事務所が運行するとちの木カフェ送迎車は、月曜から木曜日の午前中に運行され、曜日替わりで5ルート運行されている。2020（令和2）年度の年間利用者は、1,804人となっている。

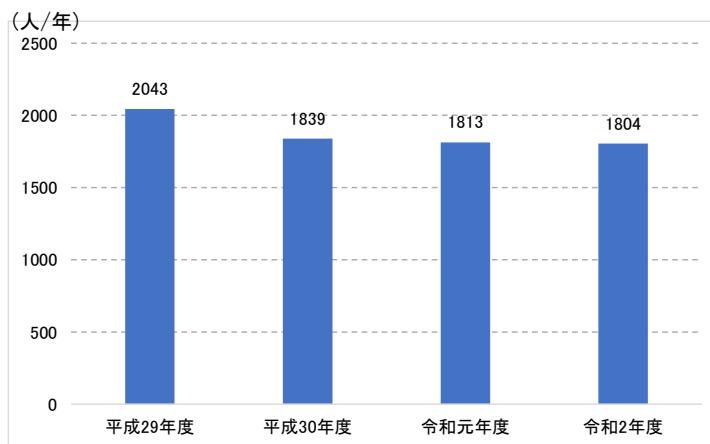
■運行概要

項目	内容
運行主体	社会福祉協議会大滝事務所
運行方式	定時・定路線運行(月、火、木曜日：1日1便 水曜日：1日2便)

■運行ルート

曜日	ルート
月曜日	中津川 9:25→小双里 9:50→鶉平 9:53→総合支所
火曜日	強石 9:40→大輪 9:45→落合 9:50→総合支所
水曜日	栃本 9:25→上中尾 9:35→麻生 9:40→小双里 9:50→総合支所 三峰 9:30→総合支所
木曜日	大血川 9:15→強石 9:40→巣場 9:45→神岡 9:52→総合支所

■利用者数



資料：秩父市

■運行地域



地図：国土地理院



3.8 運行経費

路線バス（西武観光バス）

路線バスのうち、以下の7路線については、路線を維持し市民の生活交通を確保するため、県及び市が補助金を交付し補填を行っている。なお、秩父市の補助額は年間総額約7,000万円（県も含めた補助額は約9,000万円）となっている。

■補助額

(単位：千円/年)

年度	定峰線			三沢線			三峰口線		
	県補助金	市補助金	計	県補助金	市補助金	計	県補助金	市補助金	計
2015年度	2,116	6,396	8,512	1,198	5,791	6,989	2,335	7,775	10,110
2016年度	2,760	5,928	8,688	1,563	5,729	7,292	3,046	7,876	10,922
2017年度	2,760	6,480	9,240	1,563	6,198	7,761	3,046	8,281	11,327
2018年度	2,760	6,825	9,585	1,563	6,431	7,994	3,046	7,739	10,785
2019年度	2,760	6,646	9,406	1,563	6,177	7,740	3,046	7,034	10,080
年度	中津川線			秩父吉田線					
	県補助金	市補助金	計	県補助金	市補助金	計			
2015年度	4,520	14,321	18,841	5,269	12,949	18,218			
2016年度	5,898	13,798	19,696	6,875	12,230	19,105			
2017年度	5,898	15,042	20,940	6,875	12,488	19,363			
2018年度	5,898	15,890	21,788	6,875	13,921	20,796			
2019年度	5,898	15,501	21,399	6,875	14,436	21,311			

(単位：千円/年)

(単位：円/年)

年度	コバス原谷線・久那線
2015年度	18,935,712
2016年度	19,998,638
2017年度	20,496,164
2018年度	19,901,036
2019年度	20,374,219

年度	全路線合計		
	県補助金	市補助金	計
2015年度	15,438	66,168	81,606
2016年度	20,142	65,560	85,702
2017年度	20,142	68,985	89,127
2018年度	20,142	70,707	90,849
2019年度	20,142	70,168	90,310

資料：市民生活課

市営バス

市営バスの運行にかかる経費として、委託額から運賃収入を差し引いた金額を一般財源から支出しており、近年、委託額は増加傾向にある。2019（令和元）年度の差額は、浦山線約740万円（収支率10.2%）、川又線約820万円（収支率1.9%）、2路線合計では約1,600万円となっている。

■市営バスの運行に係る費用

路線	年度	委託額(円)	運賃収入(円)	収支率	差額(円)
浦山線	2015年度	6,975,890	782,300	11.2%	6,193,590
	2016年度	6,620,582	811,700	12.3%	5,808,882
	2017年度	6,851,484	791,300	11.5%	6,060,184
	2018年度	7,180,428	899,100	12.5%	6,281,328
	2019年度	8,203,728	836,600	10.2%	7,367,128
川又線	2015年度	8,012,454	359,400	4.5%	7,653,054
	2016年度	7,380,000	278,250	3.8%	7,101,750
	2017年度	7,322,520	192,600	2.6%	7,129,920
	2018年度	7,981,932	198,150	2.5%	7,783,782
	2019年度	8,396,928	157,660	1.9%	8,239,268

資料：市民生活課

乗合タクシー

吉田・大田地域の乗合タクシーは、運行費用から運行収入等を差し引いた額が、秩父市の負担額となっており、2019（令和元）年度では700万円となっている。

■吉田・大田地区乗合タクシーの運行費用実績

年度	運行費用 (円)	運行収入等 (円)	市負担額 (円)	利用者数 (人)
平成27年度	6,950,000	603,000	6,347,000	1,207
平成28年度	7,114,000	572,000	6,542,000	1,145
平成29年度	7,744,000	569,000	7,175,000	1,138
平成30年度	7,538,000	501,000	7,037,000	1,001
令和元年度	7,791,000	791,000	7,000,000	1,170

資料：吉田総合支所市民福祉課

その他バス（大滝国保診療所送迎車・とちの木カフェ送迎車）

大滝国保診療所送迎車の運行費用は、2020（令和2）年度が約183万円、とちの木カフェ送迎車は、約289万円となっている。

■大滝国保診療所送迎車・とちの木カフェ送迎車の運行費用実績

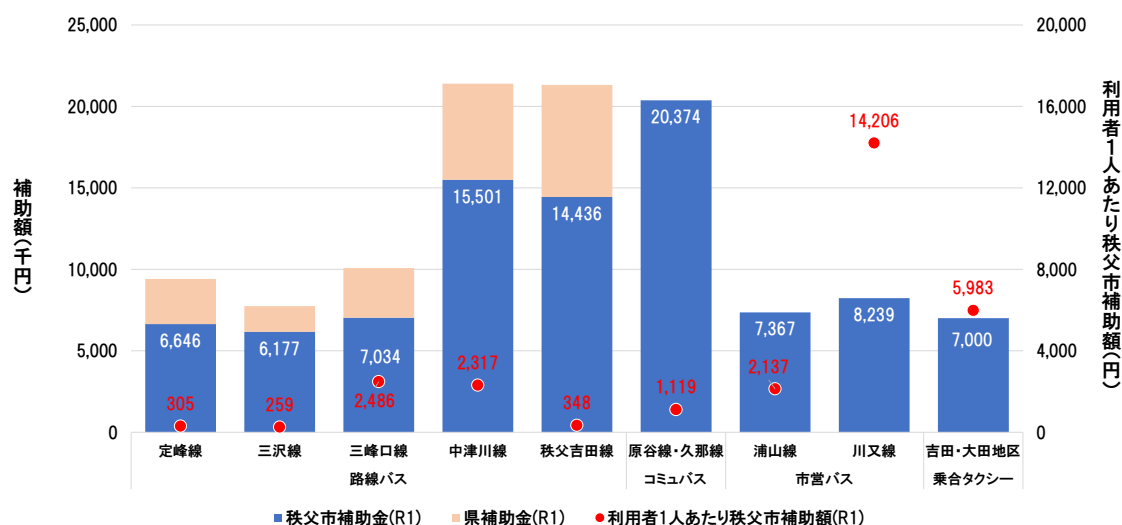
(単位：千円/年)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大滝国保診療所送迎車	2,218	2,459	2,190	1,831
とちの木カフェ送迎車	7,002	2,128	2,730	2,893

資料：秩父市

財政負担状況

路線バス（西武観光バス）、市営バス、乗合タクシーを合わせた秩父市の負担額は、2019（令和元）年度で約9,300万円となっている。各路線の利用者1人あたりの秩父市負担額では、市営バス川又線が約14,000円、吉田・大田地区乗合タクシーが約6,000円と高く、三峰口線、中津川線、浦山線等においても2,000円を超える。



資料：秩父市



4. 地域が目指す将来像と公共交通に求められる役割

4.1 地域が目指すべき将来像

秩父市の行政運営の最上位計画である「第2次秩父市総合振興計画」は、基本構想・基本計画・実施計画で構成され、基本構想の計画期間は2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間としている。第2次秩父市総合振興計画では、『豊かなまち、環境文化都市ちちぶ』を秩父市が目指す姿（将来像）として、その実現に向けて5つの分野の基本方針が示されている。

そのため、地域公共交通計画においては、第2次秩父市総合振興計画に示された将来像の実現に向けて、公共交通に係る取り組みを進めていくこととする。

【第2次秩父市総合振興計画における将来像と基本方針】

●秩父市が目指す姿（将来像）

豊かなまち、環境文化都市ちちぶ

●基本方針

- | | |
|--|---|
| <p>① 産業経済分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労対策の推進 ・ 商工業の振興 ・ 観光産業の振興 ・ 農林水産業の振興 <p>② 医療・福祉・保健分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療の充実 ・ 福祉の充実 ・ 保健サービスの充実 | <p>③ 子育て・教育分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育ての充実 ・ 学校教育の充実 ・ 生涯教育の充実 <p>④ 環境分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境との共存 ・ 生活環境の整備 <p>⑤ 社会基盤分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心安全なまちづくり ・ 生活基盤の整備 ・ 地域基盤の整備 |
|--|---|

4.2 関連分野における公共交通への期待

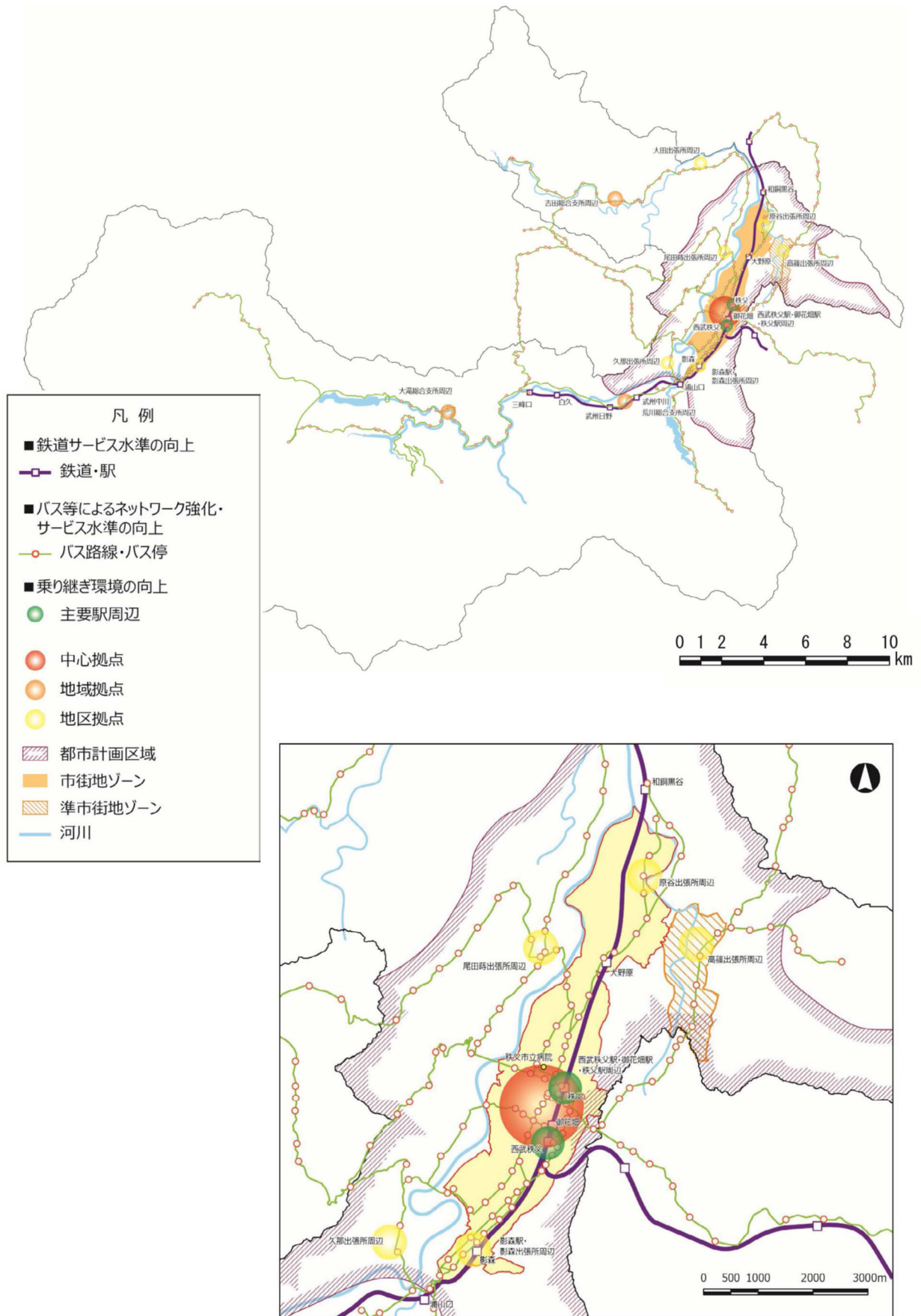
秩父市の各計画における公共交通のあり方は以下のとおりとなっている。

NO.	計画名	公共交通のあり方
①	新市まちづくり計画 (2014(平成26)年3月変更)	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、バスの利用促進 ・交通網の維持、強化 ・交通網の維持、強化のための鉄道事業者への支援 ・新市内循環バスの導入の検討
②	第3次ちちぶ定住自立圏共生ビジョン (2022(令和4)年3月改訂)	<ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた供給を考慮した新しい公共交通への変換 ・日頃の「お出かけ」がしやすくなるサービスの改善 ・路線バス等が運行されていない場所での生活観光路線の試行
③	秩父都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (2022(令和4)年4月変更)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用促進と総合的な交通体系の確立 ・広域交流、連携の強化 ・広域的な交流・連携を強化する広域交通ネットワークの構築
④	秩父市都市計画マスタープラン (2021(令和3)年4月)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりと連動した公共交通ネットワークの再構築 ・路線バスの機能を補完し、市民と観光客の双方に利用しやすい効率的な交通システムの導入 ・EV(電気自動車)や自動運転といった先端技術、貨客混載など物流事業も含めた実証実験の推進→人口減少下にあっても持続可能な公共交通ネットワーク形成 ・多様な移動手段(レンタカーやカーシェア等)の確保、相互連携による公共交通ネットワークの再編に向けた検討
⑤	秩父市立地適正化計画 (2021(令和3)年4月)	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道のダイヤの見直しや相互乗り入れなど利用促進に向けたサービスの充実 ・来訪者も利用しやすい路線バスの運行 ・路線バスを補完する先端技術を活用した交通システムやネットワークの導入検討
⑥	第2期秩父市総合戦略 (2020(令和2)年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用率・利便性向上 ・MaaSなど新たなモビリティサービス研究と利便性の高い公共交通ネットワークの整備 ・公共交通空白地域の解消に向けた市街地と各地域を結ぶ交通ネットワークの整備 ・まちなか循環バス、路線バスの整備による観光客及び交通弱者の移動促進 ・バス運賃補助等の継続 ・65歳以上の市民へのバス回数券購入補助 ・運転免許証返納者への公共交通利用券の交付 ・高校生へのバス・鉄道定期券購入補助 ・吉田・大田地区乗合タクシー運行の補助



NO.	計画名	公共交通のあり方
⑦	秩父市過疎地域持続的発展計画 (2021(令和3)年12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線維持(生活交通の確保) ・拠点と点在する集落を繋ぐ交通システムの構築 ・バス路線維持(生活交通の確保)のため赤字バス路線の補助金交付 ・患者送迎用バス等の整備 ・スクールバスの適切な運行の推進
⑧	秩父市山村振興計画 (2016(平成28)年度変更)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間の交通の円滑化による快適な生活環境の向上
⑨	秩父市高齢者福祉計画 (2021(令和3)年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすく高齢者にやさしい公共交通の実施 ・鉄道会社・バス会社との連携による利便性向上 ・乗合(デマンドタクシー)の活用 ・既存の路線バスの見直し ・新たな移動支援サービスの導入検討
⑩	第4期秩父市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (2022(令和4)年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが利用しやすい公共交通」の推進 ・身近に公共交通機関がなく、交通手段のない高齢者や障がい者の外出支援サービスの充実
⑪	第6期秩父市障がい者福祉計画 (2021(令和3)年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の維持や福祉有償運送の充実
⑫	第2期秩父市子ども・子育て支援事業計画 (2020(令和2)年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・通学、通勤等の生活利便性の向上(鉄道ダイヤの検討や増発)
⑬	ちちぶ環境基本計画 (2012(平成24)年12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車利用から公共交通機関利用へのシフトの推進 ・低公害車への転換・導入 ・パーク&ライドの整備と利用促進
⑭	地域防災計画 (2020(令和2)年度修正)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の安全な運行と運行状況の周知 ・緊急時(降雪時等)における公共交通機関との運行状況等の情報共有

■都市計画マスタープランにおける公共交通の整備方針図（市全域、市街地拡大）





4.3 公共交通に求められる役割

地域が目指す将来像や関連分野における公共交通に対する期待等から、秩父市の地域公共交通に求められる役割を以下のとおり整理した。

【秩父市の公共交通に求められる役割】

地域が目指す将来像（第2次秩父市総合振興計画）
『豊かなまち、環境文化都市ちちぶ』



- 関連分野における公共交通への期待、位置づけ（関連計画）
- まちづくり、過疎化対策
 - ・新市まちづくり計画
 - ・第3次ちちぶ定住自立圏共生ビジョン
 - ・秩父都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
 - ・秩父市都市計画マスタープラン
 - ・秩父市立地適正化計画
 - ・第2期秩父市総合戦略
 - ・秩父市過疎地域持続的発展計画
 - ・秩父市山村振興計画
 - 福祉・子育て
 - ・秩父市高齢者福祉計画
 - ・秩父市障がい者福祉計画
 - ・第4期秩父市地域福祉計画・地域福祉活動計画
 - ・第2期秩父市子ども・子育て支援事業計画
 - 環境
 - ・ちちぶ環境基本計画
 - 防災
 - ・地域防災計画

○市内相互・市内外の移動を確保し、市民生活を支える役割

- ・都市計画で位置づけられた中心拠点・地域拠点・地区拠点や市外への移動手段を提供し、買い物や通院、通勤・通学など市民の日常生活を支える役割
- ・高齢化がより一層進行する中で、高齢者をはじめとする移動制約者の外出を支援し、社会参加の促進や健康増進等に寄与する役割

○まちづくり等と連携し、地域の活性化・持続性の向上に資する役割

- ・市民生活を支える拠点（中心拠点・地域拠点・地区拠点）へ人が集まりやすい交通環境を整備することで拠点の活性化を図るとともに、市民生活を支える各種サービス機能の立地を維持する役割
- ・公共交通沿線エリアへの人口集積を目指すことで、人口減少が進む中でも都市の持続性向上を推進する役割

○観光客の地域内移動を支える役割

- ・主に市外から秩父市へ来訪する観光客の市内での移動手段を確保し、観光・レジャー地への移動・周遊を支えるとともに、地域経済の活性化に寄与する役割

5. 解決すべき課題

秩父市の地域特性及び公共交通の運行状況・利用状況、関連計画等に基づく公共交通に求められる役割を踏まえ、地域公共交通の解決すべき課題を以下のとおり整理した。

秩父市の現状と移動・公共交通の課題
<p>【人口、世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 秩父市の人口は減少傾向にあるが高齢者は増加し、高齢化率も高い。また、高齢世帯も増加傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒<u>移動に制約のある高齢者の増加に対応し、移動の支援が必要。</u> 特に、大滝地域、浦山地域では、人口が少ない上に減少が著しい。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒<u>人口減少地域での公共交通の維持がますます困難となる可能性があり、市民の移動手段の維持・確保が必要。</u>
<p>【人の移動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の移動手段は自家用車が多くを占め、市街地部で徒歩、自転車利用もみられるものの、公共交通利用の割合は低い。なお、80歳代以上の高齢者は自家用車に同乗での移動が多く、家族等に負担を感じている人も多い。 通勤・通学では、市内のほか、埼玉県内や東京都への移動も多いが、買い物や通院などでは、地域内での移動（大滝地域など）や、隣接町（吉田・大田地域から皆野町や小鹿野町）への移動もみられる。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒<u>公共交通の利便性向上、利用喚起・利用促進のための施策を講じることが必要。</u>
<p>【公共交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の公共交通は、西武鉄道、秩父鉄道とバス路線網が形成されているが、秩父鉄道の浦山口駅～三峰口駅間の利用者の減少、多くのバス路線で利用者減少と補助支出の増加となっている。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒<u>人口減少等による今後の市の財政状況のひっ迫が予想される中、公共交通の維持・確保と効率化を図ることが必要。</u>
<p>【観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> 秩父市は県内でも有数の観光地であり、年間500万人以上が訪れている。訪問先は、秩父神社などの市中心部、三峯神社などに集中している。これらの観光スポットのほか、市内には、様々な観光・レジャー地があり、路線バスによる利用もいくらか存在しているとみられる。 一方、観光で来訪した人の公共交通への要望として、サービス水準の向上のほか、企画切符や情報提供を求める声も挙がっている。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒<u>市内に多く存在する観光・レジャー地への移動において、公共交通による利用を促進し、観光振興とともに公共交通の活性化を図ることが必要。</u>
<p>【まちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画では、市中心部への都市機能の集約、居住機能の誘導、観光の魅力向上などが掲げられ、その実現のため、公共交通の利便性向上、移動手段相互の連続性向上などの施策が位置づけられている。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒<u>将来像の実現のため、まちづくりと連携した公共交通網の構築、サービス充実を図ることが必要。</u>
<p>【新技術の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> AI技術を活用した新たな交通システムの導入検討、MaaSの導入による移動の利便性に資する取り組みが様々な地域、機関で進められている。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒<u>秩父市においても、公共交通の維持が困難な地域などでの新たな交通システムの導入検討（AIオンデマンド交通等）、情報提供、予約・決済などが統合されたMaaSの導入検討など、移動手段確保や移動利便性向上に資する新たな取り組みが必要。</u>



地域	地域別の現状と移動・公共交通の課題
【1】 大滝地域	<ul style="list-style-type: none"> 中央地域・影森地域への移動が多い。日用品の買い物・通院では地域内の割合も一定程度存在。 中津川線、三峯神社線及び川又線が運行されているが、三峯神社線以外の利用が少なく、特に、川又線は小中学校の閉校の影響で減少し、市の負担の多さが問題となっている。 その他のバス（診療所、とちの木カフェ）が運行され、地域住民の移動手段となっている。⇒既存の移動手段を活用した公共交通の維持・確保 多くの観光・レジャー地を有するが、観光ピーク期以外では利用が少ない。 ⇒観光需要に応じたバスによる移動性の確保。観光利用促進。
【2】 中央地域	<ul style="list-style-type: none"> 地域内移動が多く人口も一定程度集積するが、年少人口、生産年齢人口とも減少。 立地適正化計画で、都市機能誘導区域・居住誘導区域に設定。 地域内の鉄道駅は、西武秩父駅、影森駅、御花畑駅、秩父駅。 路線バスは、郊外部～中心地域間、また、市内線、ミューズパーク線、久那線等の短区間が運行。市内線、久那線の利用者は少ない。 タクシーは、日中においてやや供給過多の状況。 ⇒都市機能誘導のための地域内移動性向上、居住機能誘導のためのバス交通の充実。公共交通の利用促進。タクシーの需要喚起。
【3】 吉田・大田地域	<ul style="list-style-type: none"> 吉田地域は隣接する皆野町や小鹿野町へ、大田地域は中央地域への移動割合が高い。 中央地域と結ぶ路線バス秩父吉田線が運行されているが、吉田総合支所以西の利用者が少ない。⇒長大路線で利用に偏りのある秩父吉田線の再編 皆野町など地域外へアクセスする公共交通を要望する声が多い。 ⇒地域外への移動利便性の向上 乗合タクシーが運行され、地域内や小鹿野町・皆野町へアクセス。利用者数は1日あたり5人程度と少なく、1人あたり運行経費が約6,000円と高い。 ⇒乗合タクシーの利用促進
(4) 荒川地域	<ul style="list-style-type: none"> 中央地域・影森地域への移動が多い。通院は地域内割合が最も高い。 秩父鉄道の駅が5駅あり、概ね駅1km圏内が居住地。影森駅～三峰口駅間は利用が少なく減少。中央地域への移動では影森駅で乗り換えが必要。 ⇒秩父鉄道の利用促進
(5) 影森・浦山地域	<ul style="list-style-type: none"> 県道沿いに集落が点在し影森・中央地域への移動が多い。 市営バス浦山線が運行し、年間約3,500人が利用。 浦山ダム(秩父さくら湖)、橋立鍾乳洞等の観光地がある。 ⇒市民の移動手段として、バス交通の維持・確保、利用喚起、利用促進。 ⇒観光客の移動手段として、需要に応じたバス交通の確保。
(6) 原谷地域	<ul style="list-style-type: none"> 地域内移動割合が一定程度存在。中央地域への移動割合も高い。 秩父鉄道の駅が2駅（大野原駅、和同黒谷駅）存在する。 路線バス原谷線が運行しているが瑞岩寺入口～下宿間はバス停が設定できず空白地域が存在。 ⇒既存バス路線の維持・確保、利用喚起、利用促進
(7) 高篠地域	<ul style="list-style-type: none"> 地域内移動割合が一定程度存在。中央地域への移動割合も高い。 路線バスは三沢線、定峰線が運行。2路線とも年間約2万人が利用。 ⇒既存バス路線の維持・確保、利用喚起、利用促進

本計画では、課題解決の必要性が大きいと考えられる3地域

（【1】大滝地域、【2】中央地域、【3】吉田・大田地域）に対して重点的に取り組む。

6. 秩父市における地域公共交通のあり方(基本方針)

解決すべき課題を踏まえて、秩父市における地域公共交通のあり方(基本方針)を以下のとおり定める。

秩父市地域公共交通計画の基本方針

『市民や観光客に選ばれる持続可能な地域公共交通の実現』

■ 市民・観光客に選択してもらえる公共交通

秩父市は自動車交通が中心となっているが、今後は、高齢化の進行で運転免許証の返納等により、自動車の利用が困難となる高齢者の増加が見込まれるため、自動車の利用ができない方でも安心・便利に暮らし続けられる地域づくりが必要である。また、地域の活性化に向けては、観光客の移動手段を確保する必要もある。自動車以外の地域内の移動手段として、市民・観光客に選択してもらえる公共交通網の構築を目指す。

■ 持続可能な公共交通サービスの提供

今後の人口減少により地域公共交通の維持が困難となる状況にあっても、市民や観光客が地域公共交通を利用して市内を移動できるよう、地域の状況を踏まえた公共交通サービスに変更していくことで、地域公共交通の維持・確保を図る。



7. 計画の目標

秩父市における地域公共交通のあり方（基本方針）を踏まえ、地域公共交通計画の目標と、目標の達成状況を評価するための数値指標と目標値を以下のとおり定める。

7.1 計画目標

秩父市地域公共交通計画の基本方針に基づき、計画目標を以下のとおり定める。

目標① 市民の移動手段の維持・確保が図られ、持続可能な地域公共交通の実現

- ・今後の人口減少・少子高齢化にあっても、鉄道や路線バス、その他地域内で運行する診療所送迎バスなども含め地域の輸送資源を活用するとともに、近年のICTの進展等を踏まえた様々な利用促進策を通じて、市民の移動手段の確保を目指す。
- ・これらにより、市の負担の適正化を図り、効率的で持続可能な地域公共交通を実現する。

目標② まちづくりとの連携が図られ、将来像の実現に資する地域公共交通の実現

- ・秩父市立地適正化計画で掲げられている「秩父版コンパクト＋ネットワーク」社会の実現に資するため、市中心部の駅周辺への都市機能の集約、中心拠点周辺や公共交通周辺への居住機能の誘導を支援するなど、まちづくりとの連携が図られた地域公共交通網を形成する。
- ・秩父市は、隣接する横瀬町、皆野町、小鹿野町などの周辺市町村とも活発に交流しているため、これらの地域との相互連携を図る地域公共交通を目指す。

目標③ 観光需要に対応した地域公共交通の確保

- ・秩父市は、埼玉県内でも有数の観光地であり、西武鉄道と秩父鉄道の2つの鉄道が運行しているとともに、路線バス・タクシーも運行していることから、これらの輸送資源を活用し、観光客の移動手段を確保する。
- ・市内の観光スポット・レジャー地へのアクセス、観光地間の周遊、観光地内での滞在における快適性、利便性の向上に資する施策を展開し、観光での公共交通の利用促進を目指す。

7.2 目標の達成状況を評価するための数値指標と目標値

目標の達成状況を評価するための数値指標と、各指標の目標値を以下のとおり定める。

【目標値設定の基本的考え方】

- ・利用者数の目標は、将来、人口減少が予想される地域においても、持続可能な地域公共交通としていくため、1人あたりの利用回数を増加させる方向で設定。
- ・財政負担の目標は、近年の件費・燃料費の動向も踏まえ、全市一律的な抑制ではなく、利用者の少ない路線の再編による費用減少、利便性向上による収入増加での収支改善を目指す方向で設定。

No	評価指標	指標の定義	単位	現況値 ^{注)}	目標値 ^{注)}	
① 目標	①-1	大滝地域の公共交通の利用状況	バス(補助路線)の利用者数	人/年	3,161 ^{※1} (4.8回/人年) ^{※2}	3,200以上 ^{※1} (5.3回/人年) ^{※2}
					☆沿線住民が利用回数を1割増やす	
	①-2	吉田・大田地域の公共交通利用状況	秩父吉田線の利用者数	人/年	41,430 (3.7回/人年) ^{※3}	41,800以上 (4.1回/人年) ^{※3}
					☆沿線住民が利用回数を1割増やす	
	①-3		吉田・大田地区乗合タクシーの利用者数	人/年	1,170 (0.50回/人年) ^{※4}	1,300以上 (0.55回/人年) ^{※4}
					☆沿線住民が利用回数を1割増やす	
	①-4	公共交通利用促進の取組実績	広報、HP等による公共交通利用促進に関する取組件数	件(累計)	—	10以上
①-5	利用促進の取り組みによる鉄道・路線バス等の利用者数	市内鉄道駅乗降人員(合計)	千人/年	5,081 (84.3回/人年) ^{※5}	4,700以上 (85.3回/人年) ^{※5}	
				☆全市民が利用回数を1回増やす		
		路線バス等利用者数(合計)	千人/年	500 ^{※6} (8.3回/人年) ^{※5}	510以上 ^{※6} (9.3回/人年) ^{※5}	
				☆全市民が利用回数を1回増やす		
①-6	秩父市の財政負担額	大滝地域の公共交通に対する財政負担額(市補助金)	千円/年	14,614 ^{※7}	11,200以下 ^{※7}	
				☆市の負担額を約25%削減する		
①-7		吉田・大田地域の公共交通に対する財政負担額(市補助金)	千円/年	24,599 ^{※8}	27,500以下 ^{※8}	
				☆市の負担額を1割増以下に抑制する		
② 目標	②-1	タクシーの利用状況	中心市街地におけるタクシーの利用者数	千人/年	257 ^{※9} (4.3回/人年) ^{※5}	260以上 ^{※9} (4.7回/人年) ^{※5}
					☆全市民が利用回数を1割増やす	
③ 目標	③-1	公共交通による観光客数	公共交通を利用した秩父市の観光入込客数	千人/年	2,270 ^{※10} (42.3%)	2,290以上 ^{※10} (42.3%)
					☆現在の公共交通の利用率を維持する	

注) 現況値及び目標値の()内は、沿線住民または市民1人あたりの値。現況値は2019(令和元)年(ただし、財政負担額は2020(令和2)年)、目標値は2027(令和9)年。☆は、目標値の達成に向けた目安

※1: 川又線、診療所送迎車及びどちの木カフェ送迎車

※2: 大滝地域の人口により算出

※3: 吉田・大田地域及び尾田蔦地域の65歳以上人口により算出

※4: 吉田・大田地域の人口により算出

※5: 秩父市の人口により算出

※6: 民営・市営の路線バス及び乗合タクシー(診療所送迎車及びどちの木カフェ送迎車は含まない)

※7: 川又線、診療所送迎車及びどちの木カフェ送迎車の市負担額。負担額はトレンド的には約1.5倍と推計されるが、路線統合等の取り組みにより、運行経費の縮減や利用者増が期待されるため、目標値はトレンド値の1/2(約0.75倍)を目指す

※8: 秩父吉田線、吉田・大田地区乗合タクシーにおける市負担額。負担額はトレンド的には2割増と推計されるが、運行改善等の取り組みにより、運行経費の縮減や利用者数増が期待されるため、目標値は1割増以下に抑制を目指す

※9: 秩父交通圏(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町)の乗車人員

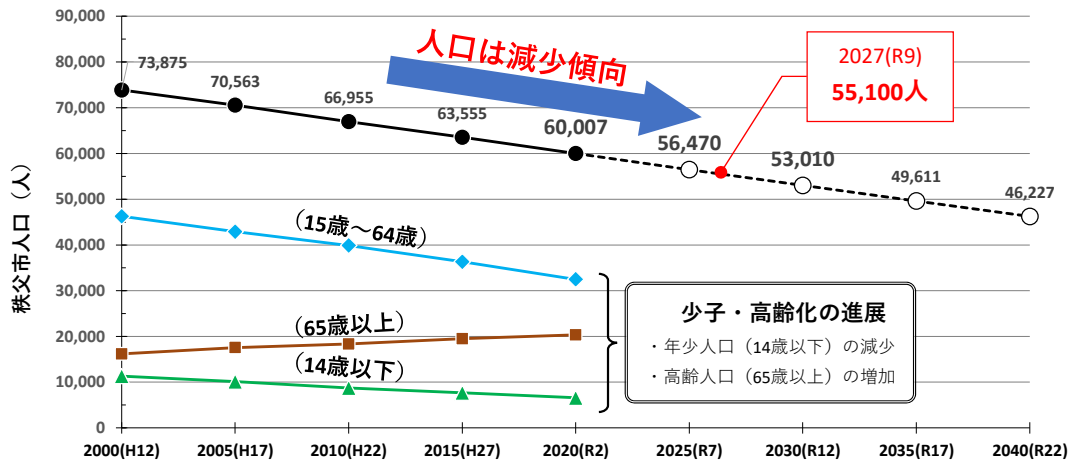
※10: 第2次秩父市総合振興計画(後期基本計画)の観光入込客数に、観光客の公共交通(鉄道・バス)利用率を乗じて算出()内は、2010(平成22)年埼玉県入込観光客「推計」調査による秩父市入込客の公共交通(鉄道・バス)利用率



コラム 地域公共交通に関する経済社会の動向

地域公共交通を支える人口は年々減少傾向

- ・秩父市の人口は、減少傾向が続いている。今後とも、少子・高齢化の進展が想定され、人口減少が続いていくものと予測される（第2期秩父市総合戦略（2020(令和2)年3月)）。
- ・概ね5年後(2027(令和9)年)の人口は、2020(令和2)年に比べ約8%の減少が見込まれる。



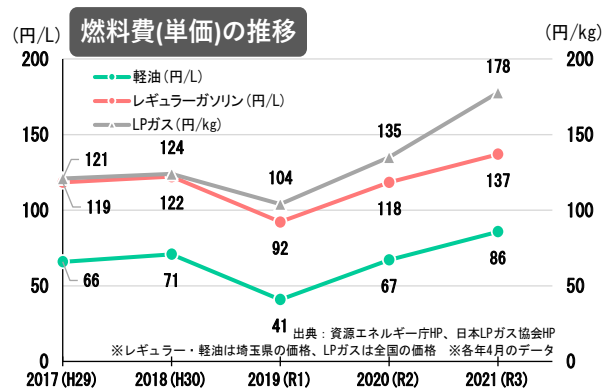
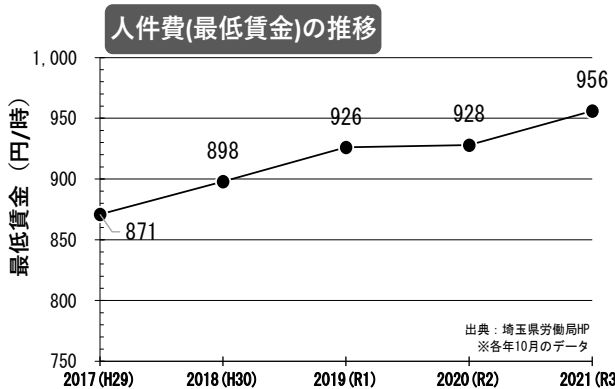
公共交通の運行に影響を及ぼす人件費・燃料費は上昇、運行環境も変化

■人件費（最低賃金）

- ・埼玉県最低賃金は増加傾向。2021(令和3)年の賃金は、2017(平成29)年に比べ約10%増加。

■燃料費

- ・軽油やレギュラーガソリン（埼玉県値）、LPガス（全国値）の燃料費(単価)は近年大きく増加。
- ・2021(令和3)年の燃料費(単価)は、2017(平成29)年に比べ、軽油が約30%、レギュラーガソリンが約16%、LPガスが約47%増加。



■運行環境

- ・2024(令和6)年4月から、自動車運転者の勤務間インターバルが1時間増の9時間以上（努力義務：11時間以上）になる予定。現況の運行を維持するためには運転手増員等への対応が必要。
- ・秩父市域は広大で移動距離・時間が長いため、運転手の確保や運行経費の抑制は大きな課題。

8. 目標を達成するための施策

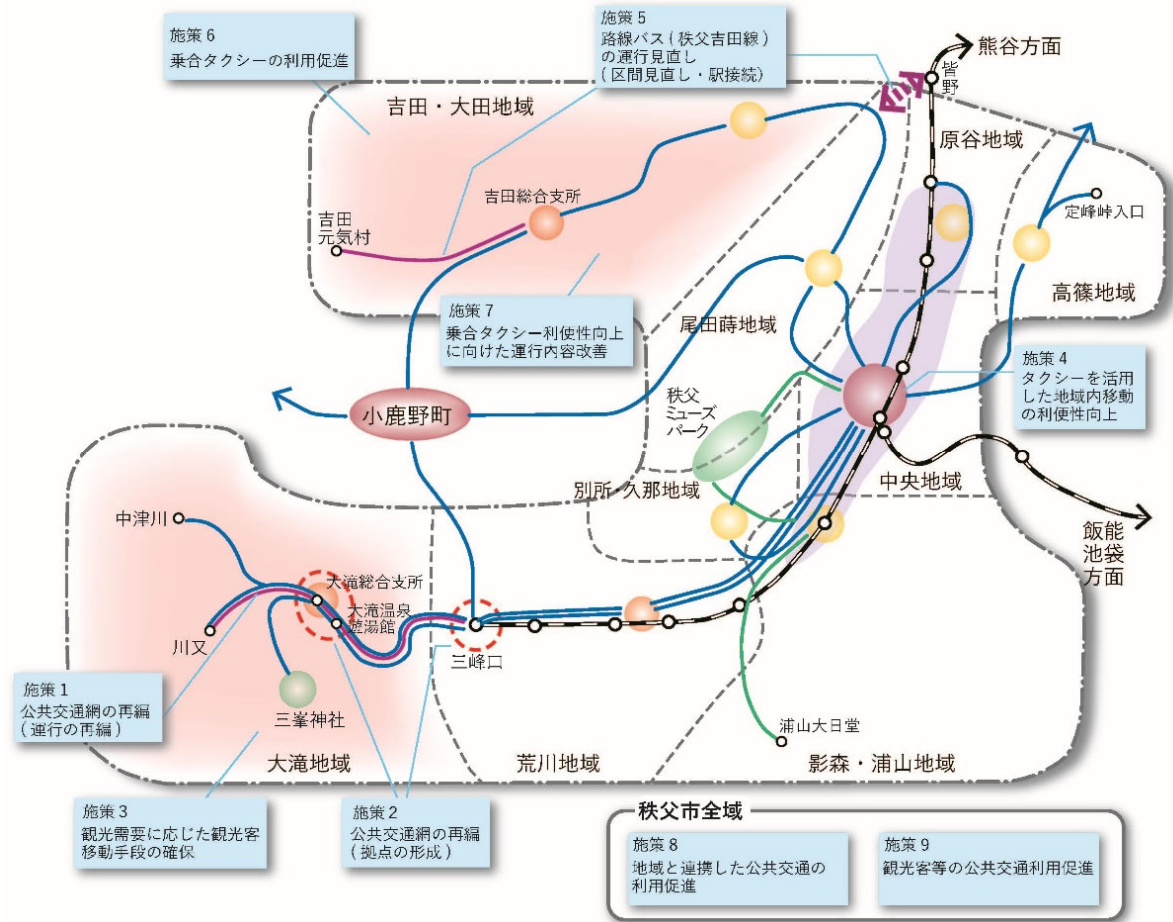
8.1 施策の概要

基本方針を踏まえた計画の目標を実現していくため、以下に示す施策の方向性により取り組みを進める。なお、課題解決の必要性が高いと考えられる3地域（【1】大滝地域、【2】中央地域、【3】吉田・大田地域）に対して重点的に取り組むこととする。

	【施策展開内容】	【目標との関連性】		
		①	②	③
大滝地域	施策1 ○公共交通網の再編（運行の再編）	○		
	施策2 ○公共交通網の再編（拠点の形成）	○		
	施策3 ○観光需要に応じた観光客移動手段の確保	○		○
中央地域	施策4 ○タクシーを活用した地域内移動の利便性向上		○	
吉田・大田地域	施策5 ○路線バス（秩父吉田線）の運行見直し（区間見直し・駅接続）	○		
	施策6 ○乗合タクシーの利用促進	○		
	施策7 ○乗合タクシー利便性向上に向けた運行内容改善	○		
秩父市全域	施策8 ○地域と連携した公共交通の利用促進	○		
	施策9 ○観光客等の公共交通利用促進			○



■施策展開イメージ



- 施策対象路線
- 西武観光バス路線
- 市営バス路線
- 中心拠点
- 地域拠点
- 地区拠点
- 市街地ゾーン
- 交通結節点 (移動の拠点)
- 交流拠点
- 乗合タクシー等

8.2 施策内容と実施主体・実施スケジュール

施策①：公共交通網の再編（運行の再編） 【大滝地域】

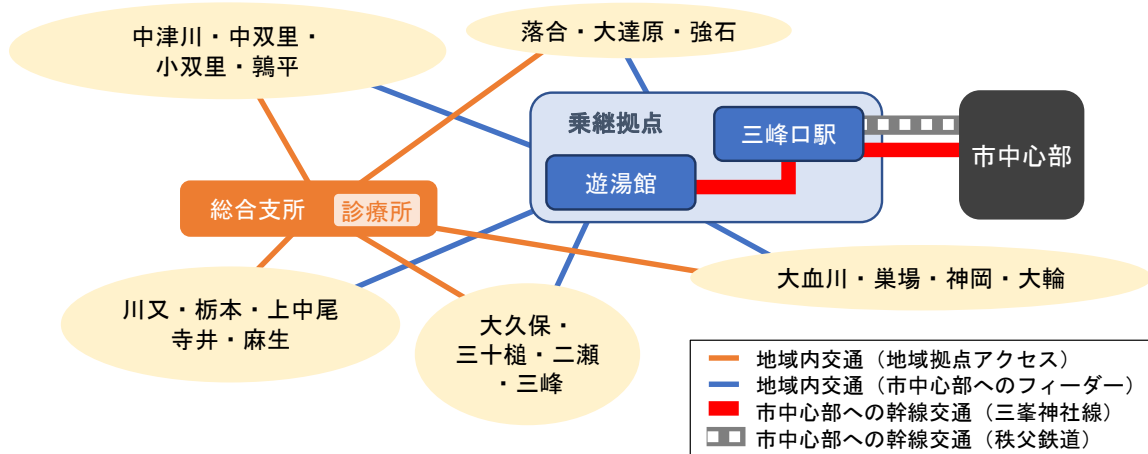
● 施策の背景・必要性

大滝地域では、中央地域などへの移動が多いが、日用品の買い物や通院では地域内の割合も一定程度存在する。地域の公共交通は、西武観光バスの中津川線、三峯神社線、市営バスの川又線が運行されているが、三峯神社線以外の利用者は少なく、特に川又線の利用者は2人/日程度であり、1人あたりの運行経費は約14,000円と高い。一方、地域内の移動手段として、大滝国保診療所送迎車、とちの木カフェ送迎車が運行されているため、地域内の移動手段の一体的な運行により、公共交通の維持・確保を図ることが必要である。

● 施策の概要

- 地域内の移動手段として、現在、別々に運行されている川又線、大滝国保診療所送迎車、とちの木カフェ送迎車の一体的な運用に向けた再編を検討する。
- 再編検討では、「大滝総合支所、大滝国保診療所」へのアクセスを確保するとともに、西武観光バス三峯神社線の「大滝温泉遊湯館」、秩父鉄道の「三峰口駅」での乗り継ぎを考慮する。
- また、運行形態については、乗合事業、交通空白地有償運送、地域が主体となった運行（道路運送法における登録または許可を要しない運送）など、地域状況を踏まえて検討する。
※運行形態の検討結果を踏まえ、国庫補助事業の活用についても検討する。
- なお、中津川線については現状の運行を維持する。

■ 運行再編イメージ



■ 施策の実実施スケジュールと実施主体等（施策①）

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	実施主体
・地域住民の意向把握 ・運行形態検討		・実証実験	・本格運行（モニタリング）			市、交通事業者、地元



施策②：公共交通網の再編（拠点の形成） 【大滝地域】

● 施策の背景・必要性

施策①の再編では、地域拠点の「大滝総合支所」及び乗継拠点の「大滝温泉遊湯館、三峰口駅」へのアクセスを図る。再編された公共交通の利用促進のためには、地域拠点・乗継拠点の待合環境の向上など、拠点の形成が必要である。

● 施策の概要

- 「大滝総合支所」は地域内移動の拠点、「大滝温泉遊湯館、三峰口駅」は中央地域への乗継拠点として、それぞれに役割を担い、公共交通の利便性向上を目指す。
- 「大滝総合支所」では、2024（令和6）年度に大滝国保診療所が大滝総合支所に移転されることから、診療所利用者も考慮した待合環境を整備する。
- 「大滝温泉遊湯館、三峰口駅」では、三峯神社線、秩父鉄道との円滑な乗り継ぎに向け、待合環境の整備や乗継情報の提供などを実施する。

■各拠点の状況

大滝総合支所

大滝温泉遊湯館

三峰口駅



■ 施策の実施スケジュールと実施主体等（施策②）

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	実施主体
・拠点の整備内容の検討 ・交通事業者との協議・調整		・大滝総合支所、大滝温泉遊湯館、三峰口の待合環境の整備、乗継周知 ※施策①の実証実験・本格運行に合わせて実施 ※大滝総合支所は大滝国保診療所の移転時に合わせて実施				市、交通事業者、地元

施策③：観光需要に応じた観光客移動手段の確保 【大滝地域】

● 施策の背景・必要性

大滝地域には、三峯神社をはじめ、秩父湖、中津峡など、多くの観光・レジャー地を有しているほか、登山客の入下山もみられる。しかし、川又線を利用する観光客は、観光のピーク期を除くと非常に少なく、1人あたりの運行経費は約14,000円と高いため、観光需要に応じた運行に変更していくことが望ましい。

● 施策の概要

- 施策①の運行再編とあわせて、土曜・休日にも運行している川又線について、観光ピーク期のみへの対応を検討する。
- 観光ピーク期の運行にあたっては、現在、大滝氷まつり時に運行している三峰口線の臨時便の活用を検討する。
- また、観光ピーク期以外の観光客移動手段として、三峰口駅からのタクシー利用（事前予約制）や秩父中心部からの観光ツアータクシー（ちちぶらくとくタクシー）の活用などを検討する。
- 上記にて決定した観光客移動手段について、観光客への情報提供を検討・実施する。

■ 大滝地域における観光・レジャー地



■ 施策の実施スケジュールと実施主体等（施策③）

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> 観光客の移動実態・公共交通利用実態の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 土曜・休日の再編検討（観光需要に応じた運行への変更） 観光客への情報提供方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 観光需要に応じた運行（モニタリング） 観光客への情報提供の実施 				市、交通事業者、イベント主催者



施策④：タクシーを活用した地域内移動の利便性向上 【中央地域】

● 施策の背景・必要性

西武秩父駅、御花畑駅及び秩父駅周辺の中央地域は、立地適正化計画において「都市機能誘導区域」に設定されている。都市機能の集約によるコンパクトかつ便利で楽しい中心拠点の形成に向け、地域内の更なる移動性向上が求められている。

● 施策の概要

- 中心市街地の路線バスを補完する移動手段として、タクシーを活用した新たな運行形態（指定の行先・エリア内での定額運賃での運行など）の導入を検討する。

■ 日中のタクシーベイの状況（西武秩父駅）



■ 施策の実施スケジュールと実施主体等（施策④）

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	事業主体
		<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者協議 ※必要に応じて協議・調整の場を設置 ・実施内容の具体化検討 (タクシーを活用した利便性向上の取組事例の収集、関連法制度の整理、予算確保) 	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーを活用した地域内移動利便性向上策の実施(実証実験) 			市、タクシー事業者、バス事業者

施策⑤：路線バス（秩父吉田線）の運行見直し（区間見直し・駅接続）【吉田・大田地域】

● 施策の背景・必要性

吉田地域から地域外への移動では、中央地域よりも隣接する皆野町、小鹿野町への移動割合が高く、地域からも皆野町へのアクセスを要望する声が挙がっている。

一方、吉田地域で運行されている秩父吉田線は、吉田総合支所以西の利用者が少ないことから、利用の少ない区間の改善や皆野町へのアクセス性の向上などの運行見直しによる効率化・利便性向上を図ることが望ましい。

● 施策の概要

- 吉田地域から皆野町へのアクセス向上を図るため、秩父吉田線について、皆野駅へ接続する運行ルートへの変更を検討する。
- 秩父吉田線のうち、利用の少ない吉田総合支所以西の運行について、運行頻度の見直しなどを検討する。
- 上記の秩父吉田線の運行見直しの早期実現に向け、埼玉県などの関係機関への要望・調整を実施していく。

■ 運行見直しイメージ



■ 施策の実施スケジュールと実施主体等（施策⑤）

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の意向把握(地域住民アンケート(通勤・通学、帰宅、通院、買い物時等の皆野駅接続の利用意向把握等)) ・運行事業者協議(運行内容の見直し検討、運行内容変更申請等) 	・秩父吉田線の運行見直し（モニタリング）					市、交通事業者、地元



施策⑥：乗合タクシーの利用促進 【吉田・大田地域】

● 施策の背景・必要性

吉田・大田地域で運行している乗合タクシーは、地域内及び皆野町、小鹿野町への移動手段となっているが、利用者は5人/日程度と少なく、1人あたりの運行経費も約6,000円と高い。

乗合タクシーの維持に向け、地域住民への広報・周知を行うとともに、利用促進策を実施し、利用者数の増加を図る必要がある。

● 施策の概要

- 吉田・大田地域で運行する乗合タクシーについて、運行内容及び利用方法に関する広報・周知を行い、認知度向上を図るとともに利用を促進する。
- 吉田・大田地域住民を対象とした無料利用券の交付により、乗合タクシーの利用を経験してもらい、今後の利用回数の増加を図る。

■ 施策の実施スケジュールと実施主体等（施策⑥）

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・周知の実施 (2022(令和4)年5月実施) ・ 利用券の交付 (2022(令和4)年6月実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等による定期的な広報・周知 (利用状況のモニタリング) 					市

施策⑦：乗合タクシー利便性向上に向けた運行内容改善 【吉田・大田地域】

● 施策の背景・必要性

吉田・大田地域で運行している乗合タクシーは、地域内及び皆野町、小鹿野町への移動手段となっているが、利用者は5人/日程度と少なく、1人あたりの運行経費も約6,000円と高い。

乗合タクシーの利用促進に向け、施策⑥の広報・周知に合わせて、運行内容の改善による乗合タクシーの利便性向上を図ることが望ましい。

● 施策の概要

- 乗合タクシーの利便性向上に向け、現在、皆野町、小鹿野町に4箇所設定している地域外乗降場所の増設について検討する。
- 予約・配車システムを導入し、運行便の設定変更、当日予約の実現、スマートフォンでの予約環境の構築などの運行内容改善を実施する。
- 現在、小鹿野町で運行する乗合タクシーと連携した運行について、検討・協議を実施する。

■ 乗降場所の増設箇所（案）



■ 施策の実施スケジュールと実施主体等（施策⑦）

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	実施主体
・予約・配車システムの導入 ・運行内容の改善検討・協議 ・地域外乗降場所追加に向けた関係機関協議	・乗合タクシーの運行内容改善（モニタリング）					市、交通事業者
	・小鹿野町との連携運行について検討・協議					



施策⑧：地域と連携した公共交通の利用促進

● 施策の背景・必要性

秩父市内では、民間の路線バス及び市営バスが運行されているが、それらの路線の多くが、運行補助により成り立っている。秩父市においては、人口減少が進んでおり、今後も公共交通の維持・確保が困難となることが懸念される。

公共交通の維持・確保に向け、本計画において重点的に検討する大滝地域、中央地域、吉田・大田地域以外の各地域においても、公共交通の利用促進に向けた方策を検討・実施することが必要となっている。

● 施策の概要

- 各地域の町会を通じて、公共交通の現状認識・問題点についての住民意向の把握を行う。
- 各地域の公共交通の利用実態を踏まえ、町会を通じた利便性向上策・利用促進策を検討・実施する。
 - ・荒川地域：秩父鉄道の利用促進
 - ・影森・浦山地域：浦山線の利用促進、観光客の公共交通利用促進
 - ・原谷地域：秩父鉄道、原谷線の利用促進、原谷線のバス停の設置・ルート見直し
 - ・高篠地域：定峰線の利用促進、観光客の公共交通利用促進
 - ・尾田蒔地域、別所・久那地域：秩父鉄道、路線バスの利用促進

■ 施策の実施スケジュールと実施主体等（施策⑧）

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	実施主体
				・町会を通じた住民意向・課題把握、利用促進・利便性向上策の実施		市、交通事業者、地元

施策⑨：観光客等の公共交通利用促進

● 施策の背景・必要性

秩父市は、埼玉県内でも有数の観光地であり、年間 500 万人以上が訪れている。観光による地域振興・活性化を図っていくためには、観光施設へのアクセスや周遊において、公共交通での移動利便性を高めることが必要である。

また、観光客アンケートでは、観光での公共交通利用にあたり、企画切符や情報提供を求める声も挙がっているため、ソフト施策による公共交通利用促進策の実施も望ましい。

● 施策の概要

- 観光客の移動実態の把握を実施する。
- 秩父地域の特性を活かした、観光客向けの複数モビリティや観光情報等を組み合わせた周遊ルートの提案機能の設計・開発・提供（観光 MaaS）を実施する。
- 観光 MaaS 利用者の満足度調査を実施し、その結果等を踏まえ、観光 MaaS の機能拡張を適宜実施する。

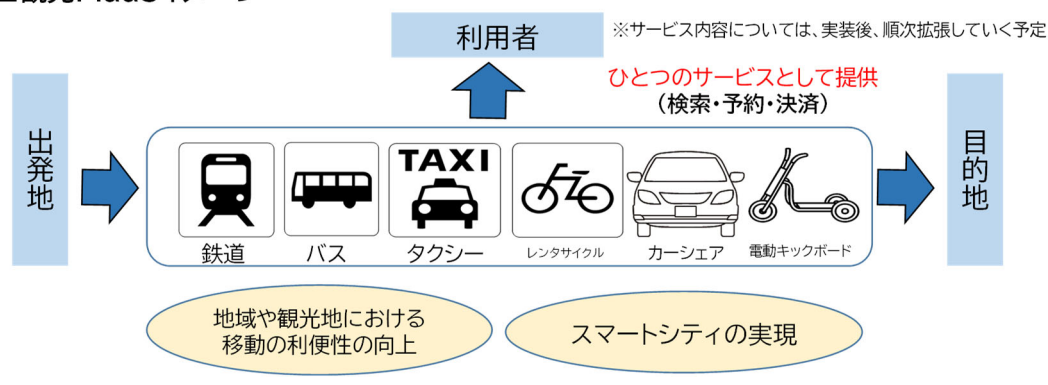
■ 施策の実施スケジュールと実施主体等（施策⑨）

2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	実施主体
・観光 MaaS の実装	・観光客への移動手段(公共交通)情報の提供 ・観光 MaaS の機能拡張					市、交通事業者

■ 観光MaaSとは

「MaaS」とは「Mobility as a Service」の略で、移動手段である鉄道、バス、タクシーといった公共交通機関やレンタカーなどの移動サービスを組み合わせ、1つのスマートフォンのアプリなどを通じて、観光客向けに、ルート検索、予約、決済機能を提供できる仕組み

■ 観光MaaSイメージ





9. 計画の進捗管理

9.1 関係者の役割と協働による計画の推進

本計画の推進にあたっては、行政、市民、交通事業者及び関係機関それぞれが役割を果たすとともに、連携・協働して取り組むものとする。

■関係者の主な役割

関係主体	主な役割
行政	<ul style="list-style-type: none"> 計画全体の管理、事業等の調整 公共交通サービスの維持・確保及び支援、改善への取り組み 隣接する行政等との連携・協議 等
市民	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通確保・維持に向けた積極的な公共交通利用
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標等の共有、市民や観光客の移動サービスの確保 交通サービス改善への取り組み、交通情報の提供 利便性向上や経費縮減に役立つ新たな技術等の積極活用 等
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用の積極的な活用、利用誘導 公共交通の取り組みへの協力 等 ※関係機関とは町会、民間企業・施設、商店街、観光施設等

9.2 推進・管理体制

本計画の円滑な進行及び進捗管理、客観的評価を行うため、下表に示す推進・管理体制を整え、計画を遂行するものとする。なお、事業の円滑な実施に向け、協議会を年2回以上開催するとともに、分科会及び各施策の実施主体による専門部会を定期的に開催する。

■推進・管理体制

推進・管理組織	構成員	役割
秩父市地域公共交通協議会 (年2回以上)	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者 公共交通事業者 関係行政機関 住民代表 秩父市 等 	市民の生活に必要な旅客輸送の確保、利便増進を図るために必要となる公共交通のあり方、計画の作成・変更、事業の実施、運行の合意形成に関する事項等を継続的に協議・審議する「場」。
秩父市地域公共交通協議会 分科会	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者 公共交通事業者 秩父市 等 	地域公共交通協議会の協議・審議を円滑に行うため、主要メンバーにより専門事項の検討・協議を行う「場」。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 秩父市 	庁内関係部局との連携、情報共有、計画・事業案の検討・調整、公共交通サービスの状況把握等

10. 参考資料

参考1：市民アンケート調査

市民の日常における移動の実態や公共交通に対する要望等を把握するため、市民を対象としたアンケート調査を実施した。

参考 1.1 調査概要

調査概要は以下のとおりである。

調査目的	市民の日常における移動の実態や公共交通に対する要望等を把握する
調査対象	市内の移動実態や公共交通に関するニーズを幅広く把握するために、16歳以上の市民を調査対象とし、地域・年齢を考慮して無作為に976名を抽出 ※地域別の人口分布を考慮するとともに、地域別に一定数の回答を確保 ※公共交通利用者の声を多く確保するため高齢者を多く抽出
調査方法	対象者に調査票を郵送し、返信用封筒にて郵送回収
調査期間	2021(令和3)年7月21日発送、8月回収
設問項目 (概要)	個人属性(性別、年齢、居住地域、免許の有無等) 日常の移動実態(買い物・通院の頻度、行先、移動交通手段等) 公共交通の利用状況(利用者:利用公共交通、利用状況等) (非利用者:普段の移動手段、公共交通の運行認知度等) 公共交通の在り方(公共交通に関する今後の在り方、今後考えられる施策に関する意向(乗継抵抗、予約抵抗))
回収数	515票(回収率52.8%)



参考 1.2 調査結果

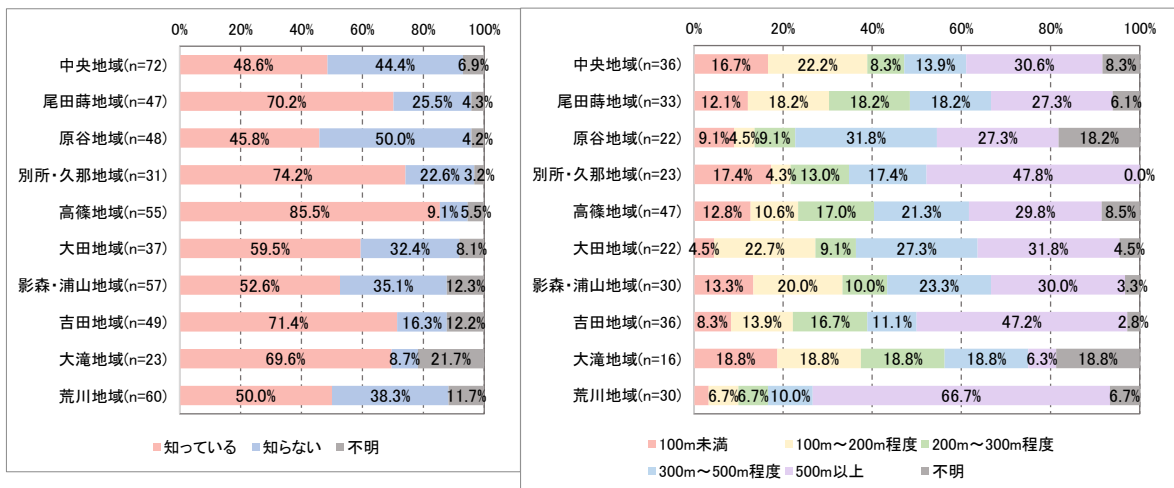
(1) 個人属性

- ◆ 運転免許証、自家用車の保有状況は、70代まで8割以上免許を保有しており、自分で自家用車を利用している方が7割以上となっているが、80代以上になると免許の保有が4割程度で、自分で自家用車を利用している方も4割程度となっている。
- ◆ 携帯電話の利用状況は、年代が上がるごとにスマートフォンの利用割合が低くなり、70代が6割、80代以上が2割となっている。
- ◆ インターネットの利用状況は、70代が5割、80代以上が7割利用していない。

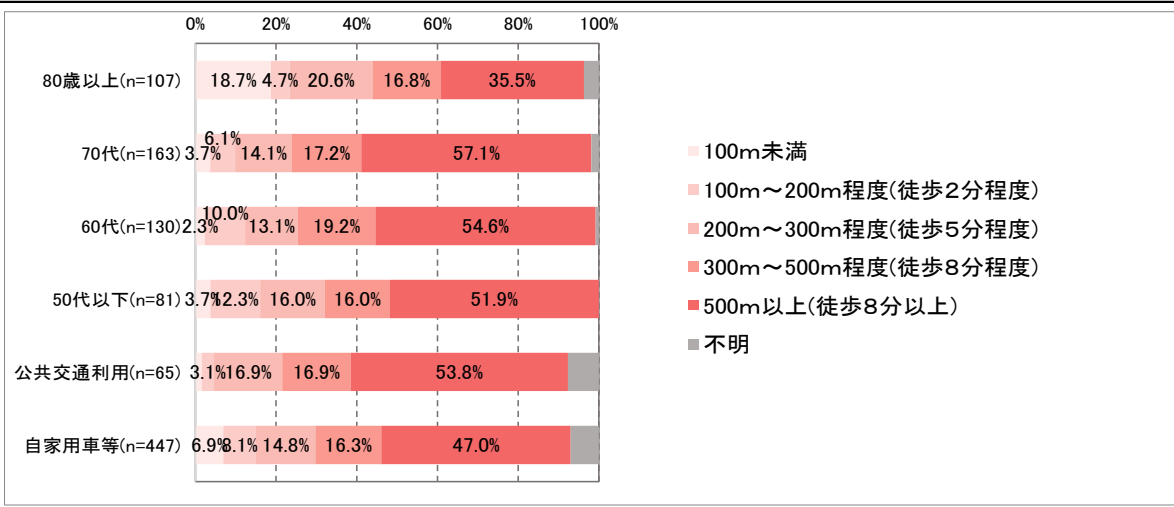


- ◆ 最寄りのバス停は、5割近くが最寄りのバス停を把握しており、最寄りバス停までの距離は、荒川地域以外、5割以上が500m程度の範囲である。
- ◆ 歩行の状況は、70代までは「500m以上（徒歩8分以上）」歩けると回答している方が5割以上であるが、80代になると35.5%と低くなっている。

最寄りのバス停（認知度/距離）



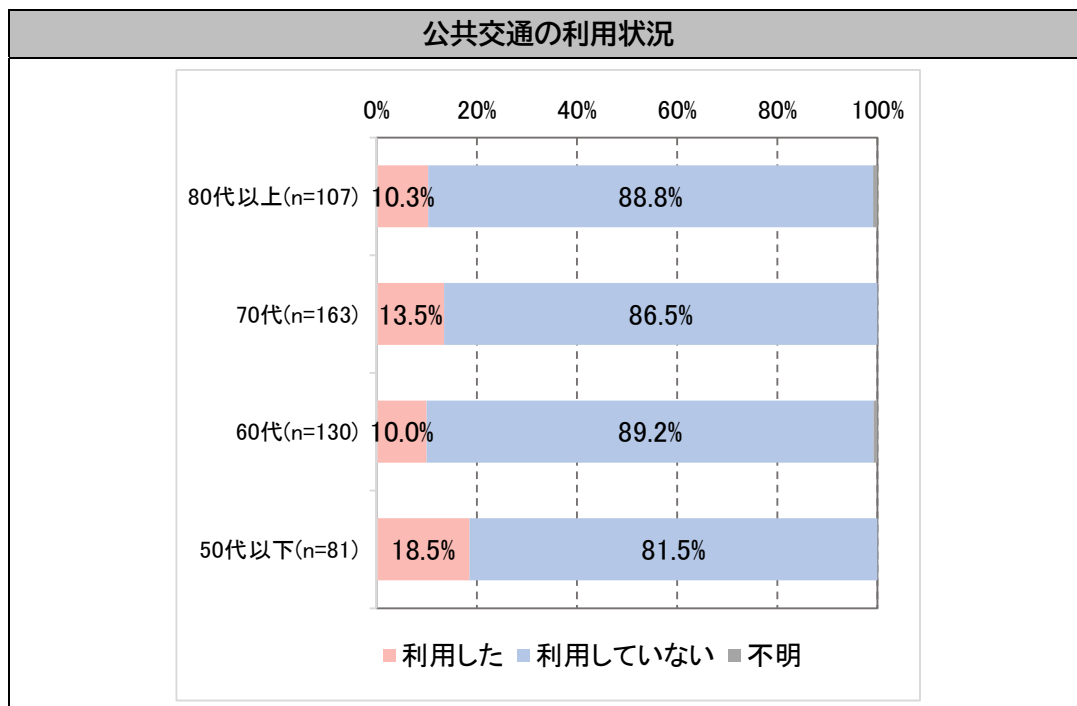
歩行の状況（問題なく歩ける距離）



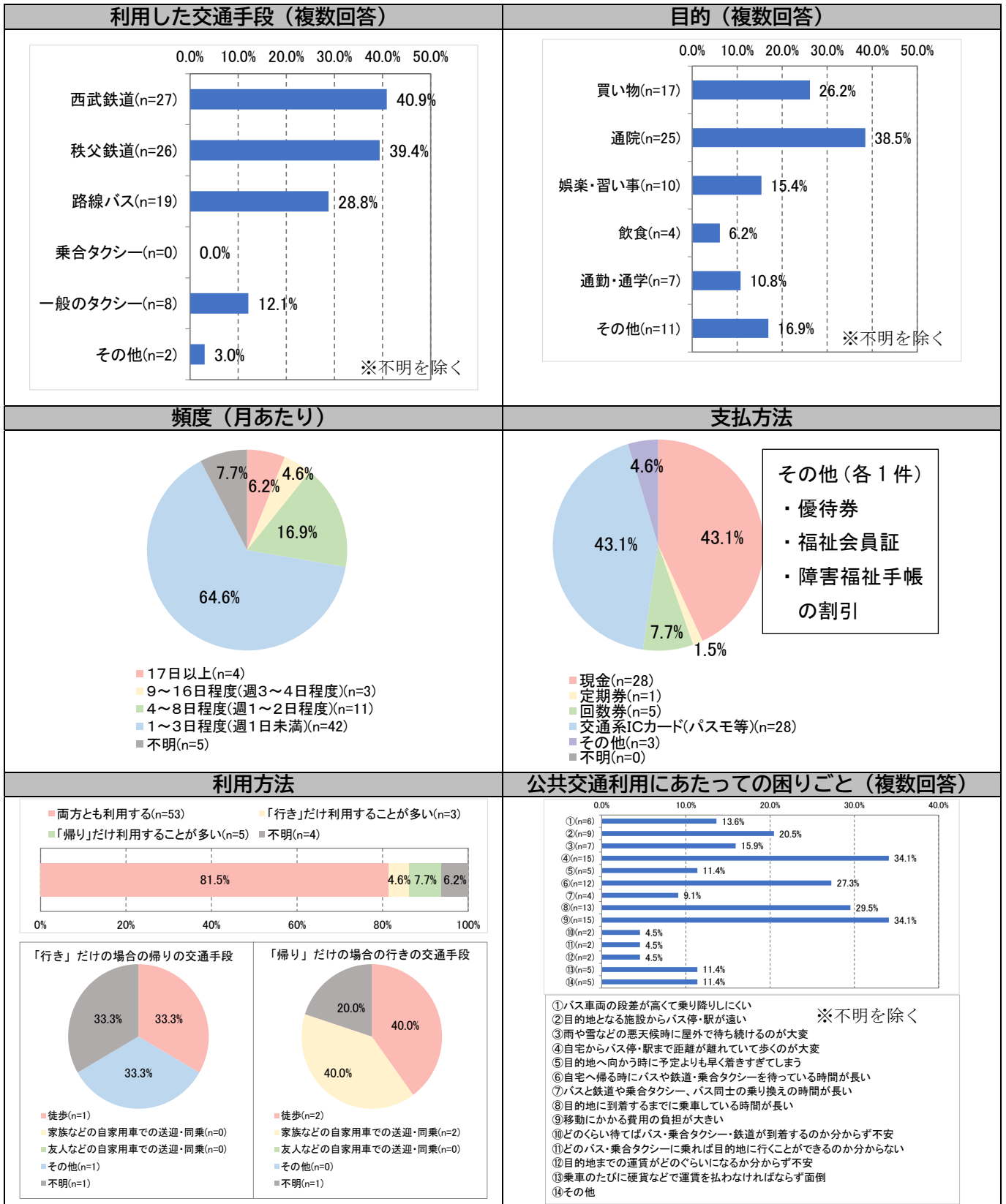


(2) 公共交通の利用状況【全体】

- ◆ 公共交通は、60代以上において約9割の方が「利用していない」となっている。公共交通の利用者は、主に買い物や通院目的で、西武鉄道、秩父鉄道、路線バスを利用している。
- ◆ 利用頻度は、「1~3日/月程度」が多い。支払方法は、主に「現金」となっている。公共交通利用にあたっての困りごとは、「自宅からバス停・駅まで距離が離れていて歩くのが大変」や「移動にかかる費用の負担が大きい」などが多い。
- ◆ 公共交通の非利用者は、主に「自家用車（運転）」が主な移動手段となっており、現在の移動手段に関する困りごとは「特に困っていること・不安なことはない」となっているが、80代以上では「家族や知人への負担」もある。
- ◆ 公共交通を利用する場合に心配なことは、「バス停・駅などでの待ち時間が分からない」が多い。周辺の公共交通運行に関する認知度は、80代以上で「何が運行しているか分からない」が約2割を占める。

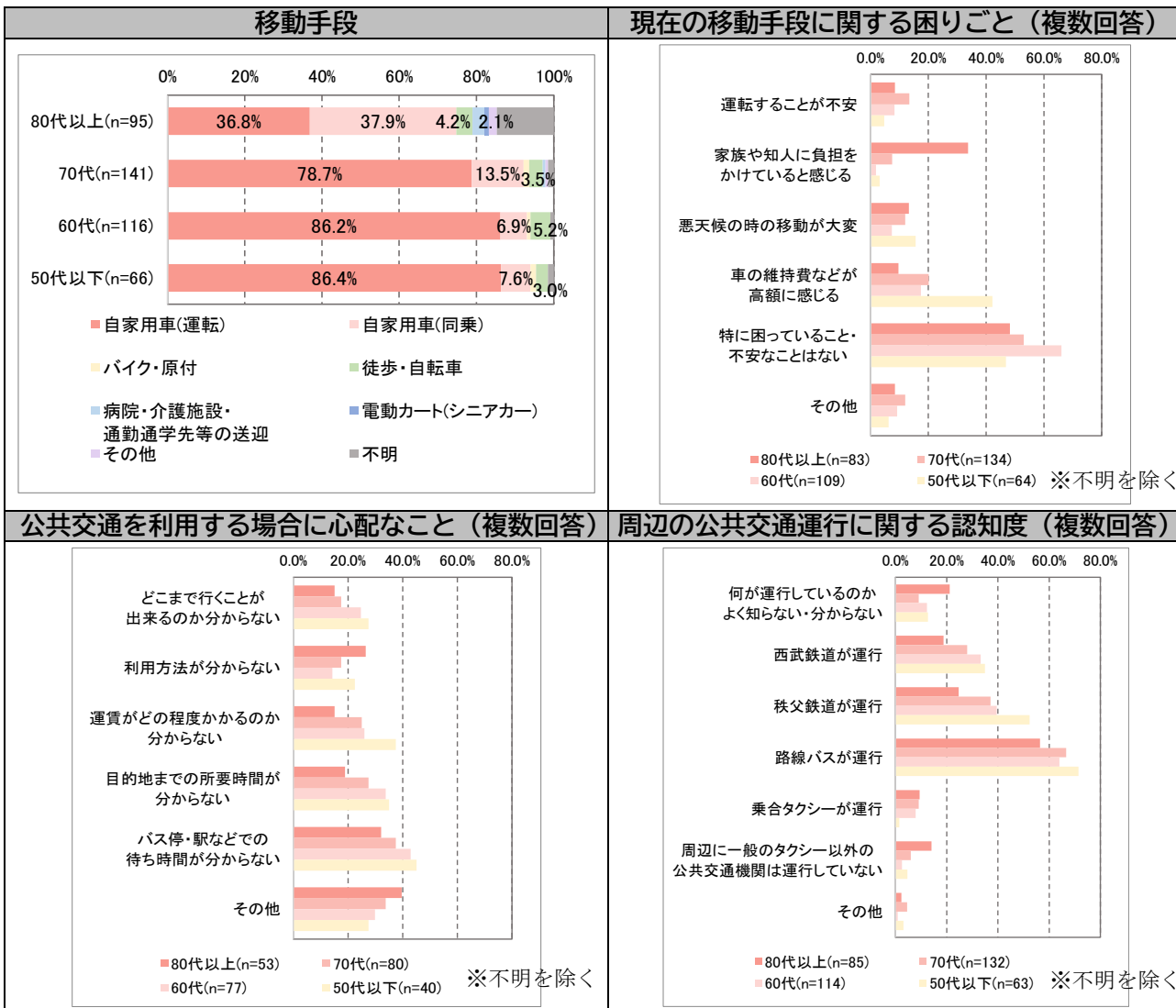


■公共交通の利用者





公共交通の非利用者



(3) 現在の移動手段に関する困りごと

- ◆ 移動手段に関する困りごとでは、50代以下において「車の維持費などが高額に感じる」の割合が高く、「特に困っていること・不安なことはない」の割合が全年代を通して最も高い。
- ◆ 「家族や知人に負担をかけていると感じる」は、年代が上がるにつれ割合が増加し、80代以上では27%と4人に1人以上の方が回答している。
- ◆ 地域別には大きな偏りはなく、「特に困っていること・不安なことはない」の割合は、郊外部だけでなく中央地域においても同程度に高い値となっている。

■50代以下

	合計	居住地域									
		中央地域	尾田蒔地域	原谷地域	別所・久那地域	高篠地域	大田地域	影森・浦山地域	吉田地域	大滝地域	荒川地域
回答者数	80	15	9	10	1	5	8	12	10	5	5
運転することが不安	4%	13%	11%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
家族や知人に負担をかけていると感じる	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	20%	0%
悪天候の時の移動が大変	13%	13%	11%	10%	0%	20%	13%	17%	0%	40%	0%
車の維持費などが高額に感じる	34%	33%	44%	50%	0%	40%	25%	17%	40%	40%	20%
特に困っていること・不安なことはない	38%	20%	22%	50%	100%	20%	25%	50%	50%	40%	60%
その他	5%	0%	0%	0%	0%	20%	13%	0%	10%	0%	20%

■60代

	合計	居住地域									
		中央地域	尾田蒔地域	原谷地域	別所・久那地域	高篠地域	大田地域	影森・浦山地域	吉田地域	大滝地域	荒川地域
回答者数	130	10	9	17	12	17	13	16	11	6	19
運転することが不安	7%	20%	0%	6%	17%	12%	0%	6%	0%	17%	0%
家族や知人に負担をかけていると感じる	2%	0%	0%	6%	0%	6%	0%	0%	0%	0%	0%
悪天候の時の移動が大変	6%	20%	0%	0%	8%	12%	0%	6%	0%	33%	0%
車の維持費などが高額に感じる	15%	10%	0%	12%	25%	12%	15%	19%	18%	33%	11%
特に困っていること・不安なことはない	55%	50%	67%	47%	33%	41%	77%	50%	73%	17%	79%
その他	8%	0%	11%	18%	0%	0%	0%	0%	9%	50%	11%

■70代

	合計	居住地域									
		中央地域	尾田蒔地域	原谷地域	別所・久那地域	高篠地域	大田地域	影森・浦山地域	吉田地域	大滝地域	荒川地域
回答者数	160	27	16	16	15	19	8	16	14	6	23
運転することが不安	11%	11%	6%	13%	7%	11%	0%	6%	14%	50%	9%
家族や知人に負担をかけていると感じる	6%	4%	19%	0%	13%	5%	13%	6%	7%	0%	0%
悪天候の時の移動が大変	10%	22%	13%	6%	7%	0%	0%	13%	14%	0%	4%
車の維持費などが高額に感じる	17%	7%	25%	13%	13%	21%	38%	13%	29%	0%	13%
特に困っていること・不安なことはない	44%	48%	44%	56%	33%	47%	50%	38%	50%	33%	39%
その他	10%	4%	13%	6%	27%	5%	13%	0%	0%	33%	17%

■80代以上

	合計	居住地域									
		中央地域	尾田蒔地域	原谷地域	別所・久那地域	高篠地域	大田地域	影森・浦山地域	吉田地域	大滝地域	荒川地域
回答者数	105	19	11	5	3	14	8	12	14	6	13
運転することが不安	7%	0%	9%	20%	0%	7%	13%	0%	0%	17%	15%
家族や知人に負担をかけていると感じる	27%	16%	27%	20%	0%	29%	25%	33%	29%	17%	38%
悪天候の時の移動が大変	10%	11%	18%	0%	0%	0%	25%	17%	7%	0%	15%
車の維持費などが高額に感じる	8%	5%	0%	0%	33%	7%	25%	8%	0%	17%	8%
特に困っていること・不安なことはない	38%	37%	45%	40%	33%	29%	50%	33%	50%	33%	31%
その他	7%	0%	9%	0%	33%	7%	0%	0%	21%	0%	8%

■全年齢計

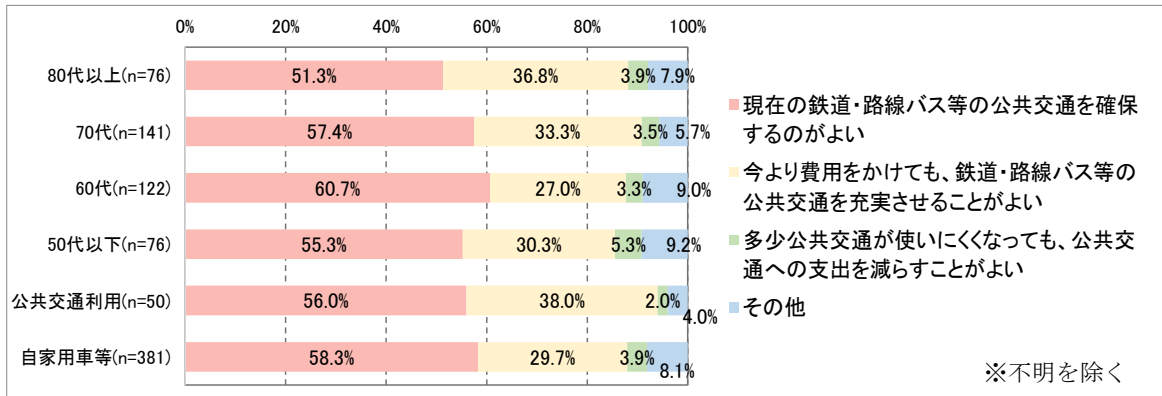
	合計	居住地域									
		中央地域	尾田蒔地域	原谷地域	別所・久那地域	高篠地域	大田地域	影森・浦山地域	吉田地域	大滝地域	荒川地域
回答者数	475	71	45	48	31	55	37	56	49	23	60
運転することが不安	8%	10%	7%	8%	10%	9%	3%	4%	4%	22%	7%
家族や知人に負担をかけていると感じる	9%	6%	13%	4%	6%	11%	11%	9%	10%	9%	8%
悪天候の時の移動が大変	9%	17%	11%	4%	6%	5%	8%	13%	6%	17%	5%
車の維持費などが高額に感じる	17%	13%	18%	19%	19%	16%	24%	14%	20%	22%	12%
特に困っていること・不安なことはない	45%	39%	44%	50%	35%	38%	54%	43%	55%	30%	52%
その他	8%	1%	9%	8%	16%	5%	5%	0%	10%	22%	13%



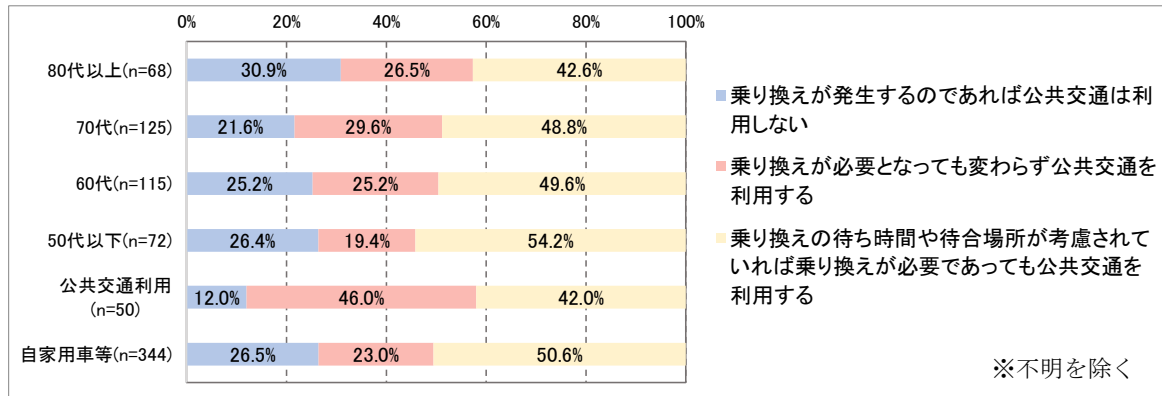
(4) 今後の公共交通の在り方

- ◆ 公共交通の今後の在り方は、「現在の鉄道・路線バス等の公共交通を確保するのがよい」と現状維持の意向が多くなっている。
- ◆ 公共交通の乗り換え、乗り換えが許容できる待ち時間については、公共交通利用者の方が、乗り継ぎ、待ち時間に関する容認の割合が高い。(公共交通利用者の許容待ち時間は15～20分が多い。)

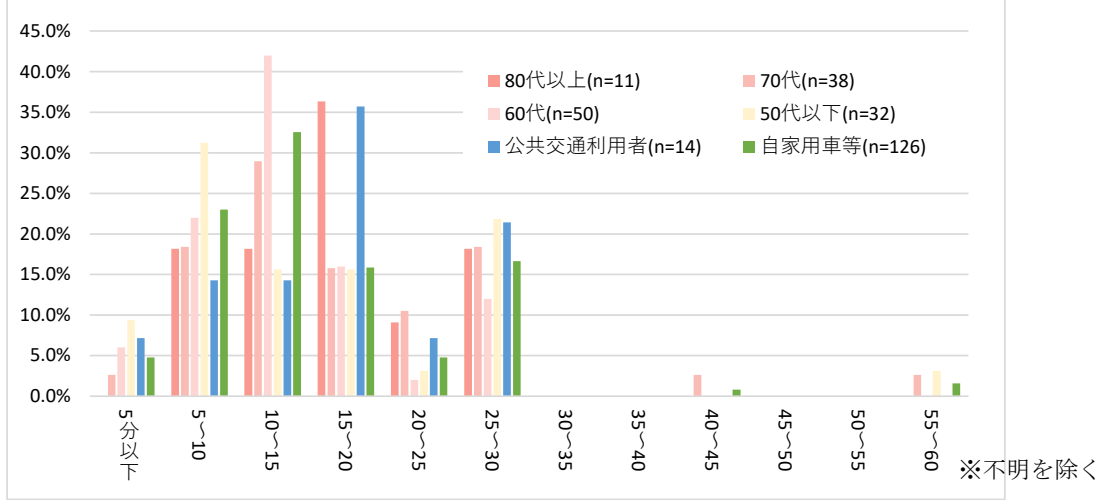
公共交通の今後の在り方



公共交通の乗り換えについて

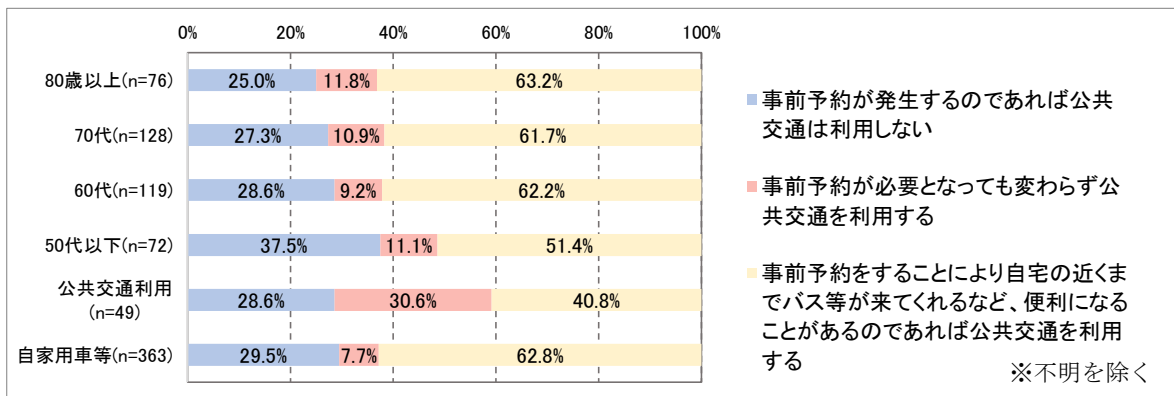


乗り換えが許容できる待ち時間



◆ 公共交通の事前予約については、公共交通利用者の方が7割（予約でも利用する3割、便利なら4割）は受け入れるが、3割は公共交通を利用しないとなっている。

公共交通の事前の予約について



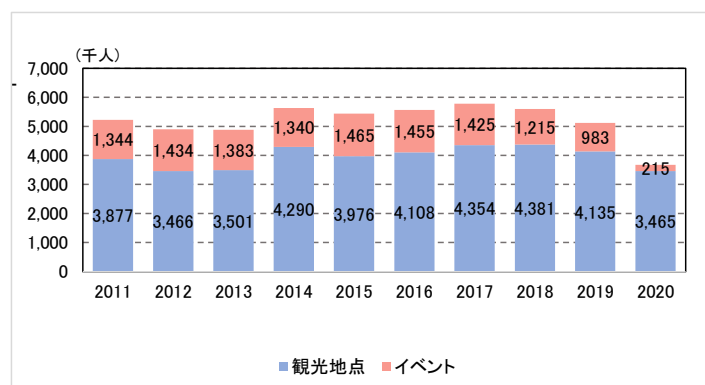


参考2：観光客アンケート調査

参考 2.1 調査概要

調査目的	秩父市へ観光・レジャーで訪れた人の秩父市内での移動状況、利用交通手段、課題を把握する。特に、秩父市内における公共交通を活用した移動実態・課題を把握するために、公共交通利用者については、移動における満足度を調査するとともに、自動車利用者と公共交通利用者との移動状況を比較分析する。さらに、自動車利用者に対し、公共交通に転換するために必要な条件を明らかにする。	
調査対象	直近1年間で秩父市に観光・レジャーで訪れた方（①、②合わせて合計200票） ①アクセス方法が鉄道の方（公共交通利用者）：100票 ②アクセス方法が自家用車またはレンタカーの方：100票 ※埼玉県（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町を除く）、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県に居住している方 ※許容誤差10%、回答比率50%、信頼度95%とした場合の必要サンプル数96票より各移動手段のサンプル数を設定	
調査方法	WEBモニターアンケート（スクリーニング・本調査）	
調査期間	2021(令和3)年8月下旬	
設問項目	スクリーニング	来訪経験、アクセス交通手段、市内周遊交通手段
	本調査	来訪人数、同行者との関係、滞在日数、出発地、アグレス・イグレス手段、観光周遊状況、公共交通移動での満足度（公共交通利用者）、公共交通を利用しない理由（自家用車等利用者）、公共交通利用変化への条件（自家用車等利用者）、周遊方法の情報入手先、公共交通に関する自由意見
回収数	200票	

(参考)秩父市観光入込客数



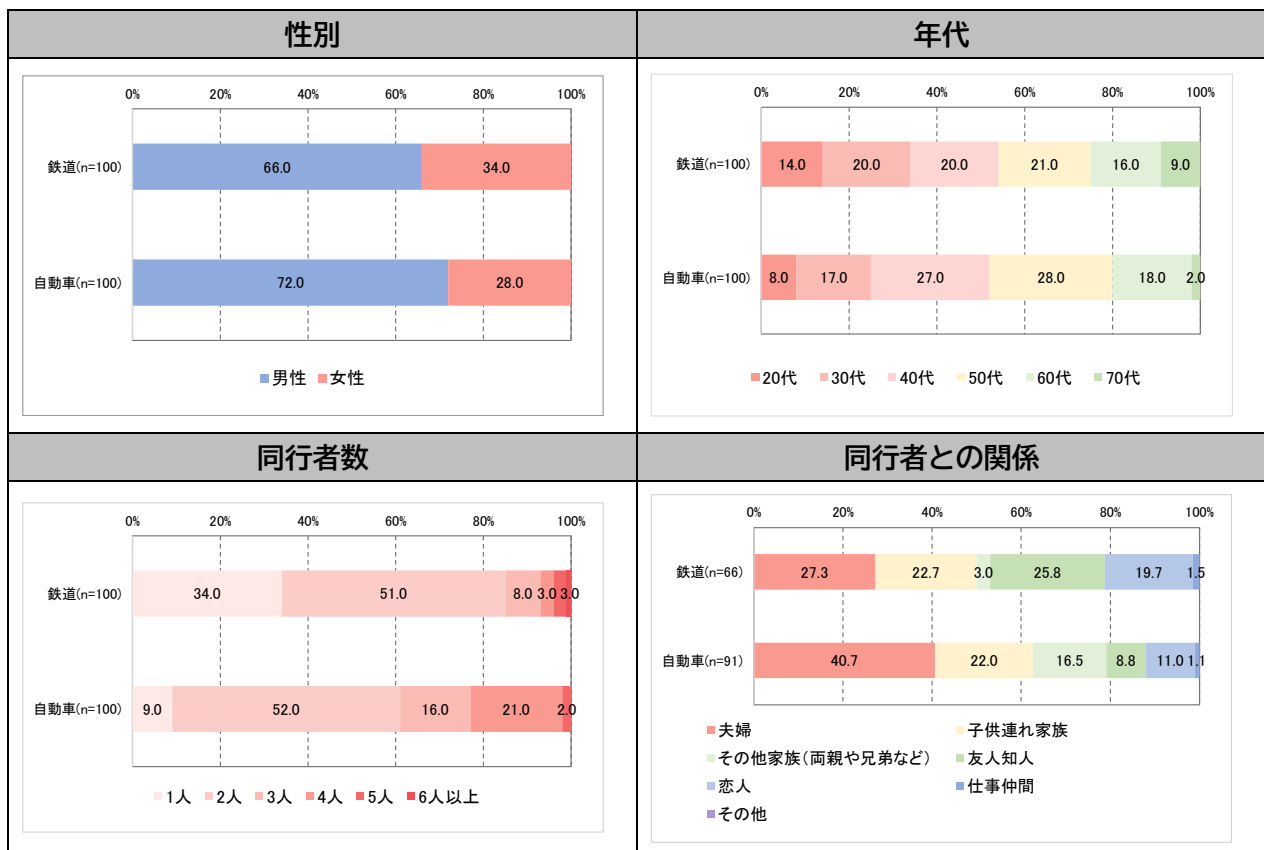
※「観光地点」は当該市町村内にある観光施設、「イベント」は祭りなどのイベントの入込客数を合計したもの。

出典：埼玉県 観光入込客統計調査

参考 2.2 調査結果

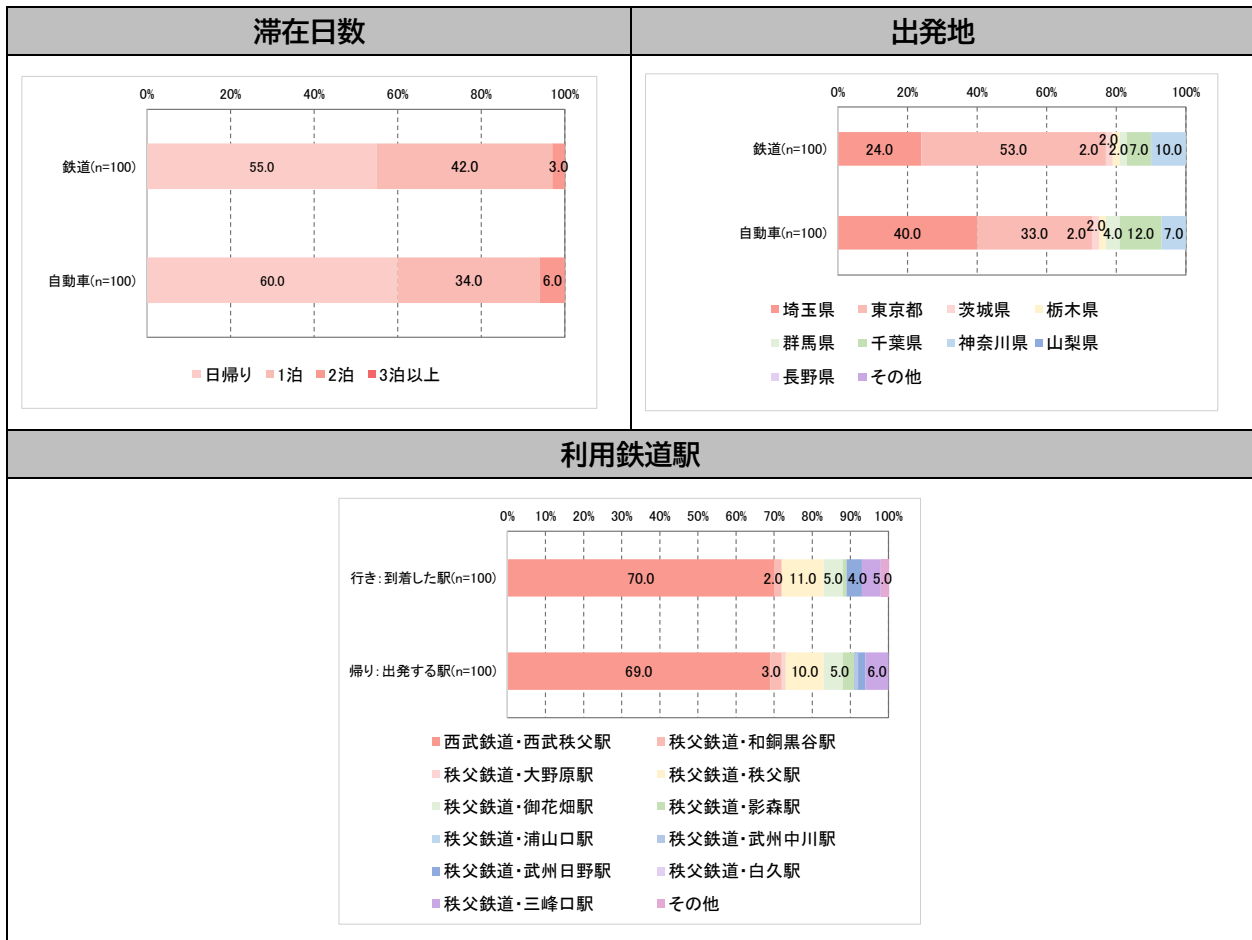
(1) 個人属性

- ◆ 男女の割合は、鉄道利用者が「男性」66.0%、「女性」34.0%、自動車利用者が「男性」72.0%、「女性」28.0%となっている。
- ◆ 年代は、鉄道利用者が「30代」から「50代」が多く、自動車利用者は「40代」や「50代」が多い。
- ◆ 同行者数は、鉄道、自動車利用者ともに「2人」が多く、その関係は「夫婦」や「友人知人」となっている。なお、鉄道利用者は、自動車利用者に比べて「1人」が多い。





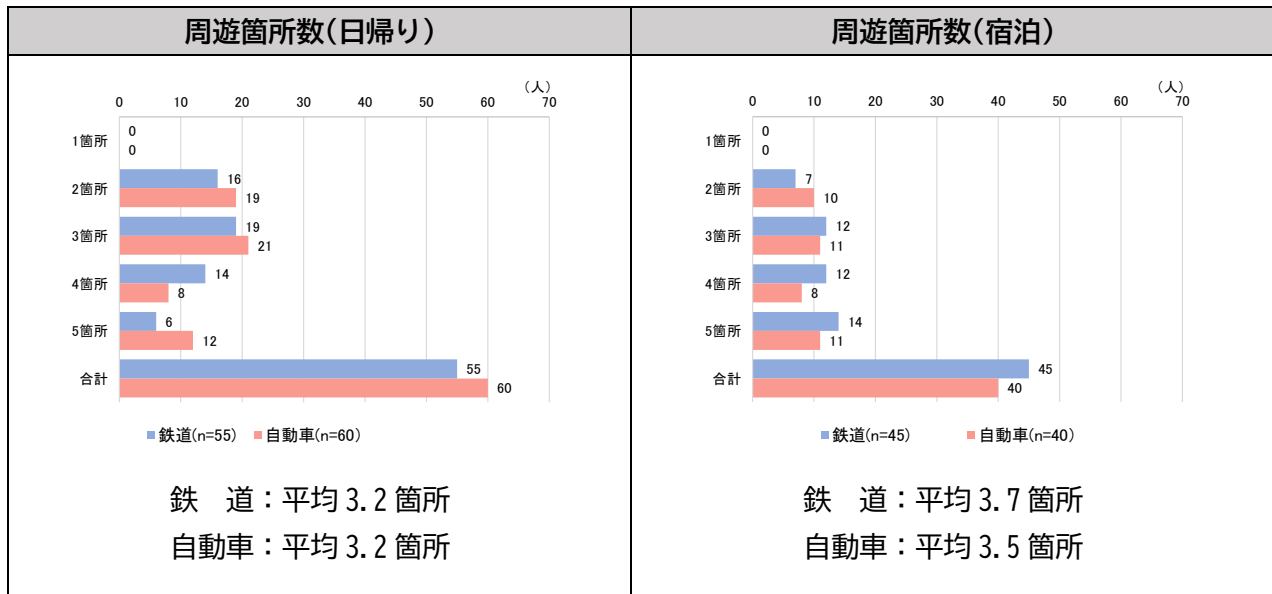
- ◆ 滞在日数は、「日帰り」が最も多く、鉄道利用者は 55.0%、自動車利用者は 60.0%となっている。次いで、「宿泊（1泊）」で、鉄道利用者は 42.0%、自動車利用者は 34.0%となっている。
- ◆ 出発地は、鉄道利用者は「東京都」が最も多く 53.0%、次いで「埼玉県」24.0%となっている。自動車利用者は、「埼玉県」が最も多く 40.0%、次いで「東京都」33.0%となっている。
- ◆ 鉄道利用者の利用駅は、行き帰りともに「西武鉄道・西武秩父駅」の利用が約 70.0%となっている。



(2) 観光周遊状況

1) 周遊箇所数

- ◆ 日帰りでは、鉄道利用者、自動車利用者ともに周遊箇所数は「3箇所」が最も多く、平均箇所数は、鉄道利用者、自動車利用者ともに「3.2箇所」となっている。
- ◆ 宿泊はで、鉄道利用者は「5箇所」が最も多く、平均箇所数は「3.7箇所」、自動車利用者は「3及び5箇所」が最も多く、平均箇所数は「3.5箇所」となっている。
- ◆ 宿泊の場合、鉄道利用者の方が、周遊箇所数は多い傾向になっている。

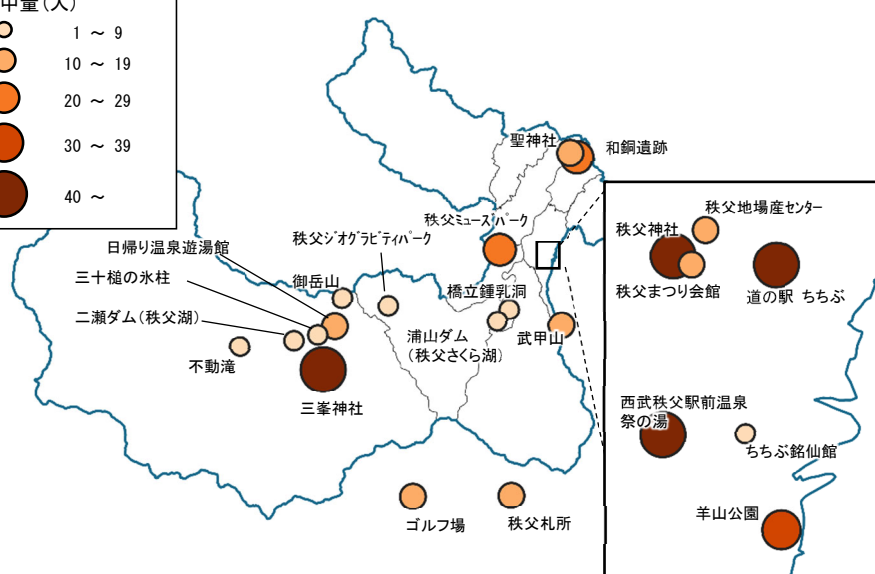
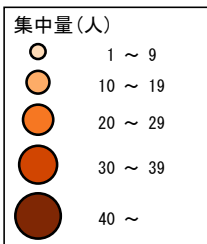


2) 箇所別の訪問状況

- ◆ 訪問人数が最も多い場所は、「秩父神社」で 73 人、次いで「三峯神社」で 63 人、「道の駅 ちちぶ」で 60 人などとなっている。
- ◆ 鉄道利用者が最も多く行った場所は、「秩父神社」で 52 人、自動車利用者は、「道の駅 ちちぶ」で 48 人となっている。
- ◆ 鉄道利用者、自動車利用者ともに訪問先は、市中心部及び三峯神社に集中している。

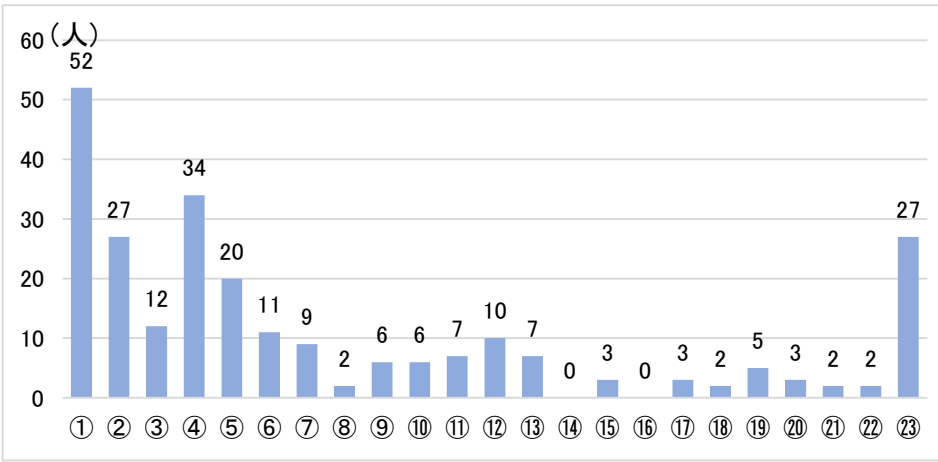


秩父市内の観光・レジャー場所・施設訪問人数（総数：複数回答）



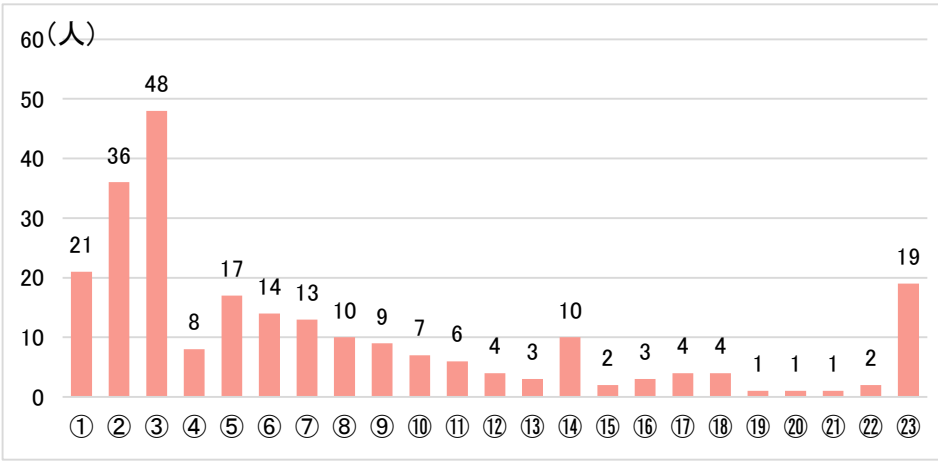
観光・レジャー場所・施設	総数(人)
秩父神社	73
三峯神社	63
道の駅 ちちぶ	60
西武秩父駅前温泉 祭の湯	42
羊山公園	37
秩父ミュージアムパーク	25
和銅遺跡	22
日帰り温泉遊湯館	15
秩父礼所	14
聖神社	13
秩父地産センター	13
秩父まつり会館	12
武甲山	10
ゴルフ場	10
二瀬ダム(秩父湖)	7
秩父ジオグラフィティパーク	6
橋立鍾乳洞	6
不動滝	5
ちちぶ銘仙館	4
御岳山	4
浦山ダム(秩父さくら湖)	3
三十槿の水柱	3

秩父市内の観光・レジャー場所・施設訪問人数【鉄道】（複数回答）



- ① 秩父神社
- ② 三峯神社
- ③ 道の駅 ちちぶ
- ④ 西武秩父駅前温泉 祭の湯
- ⑤ 羊山公園
- ⑥ 秩父ミュージアムパーク
- ⑦ 和銅遺跡
- ⑧ 日帰り温泉遊湯館
- ⑨ 秩父礼所
- ⑩ 聖神社
- ⑪ 秩父地産センター
- ⑫ 秩父まつり会館
- ⑬ 武甲山
- ⑭ ゴルフ場
- ⑮ 二瀬ダム(秩父湖)
- ⑯ 秩父ジオグラフィティパーク
- ⑰ 橋立鍾乳洞
- ⑱ 不動滝
- ⑲ ちちぶ銘仙館
- ⑳ 御岳山
- ㉑ 浦山ダム(秩父さくら湖)
- ㉒ 三十槿の水柱
- ㉓ その他

秩父市内の観光・レジャー場所・施設訪問人数【自動車】（複数回答）

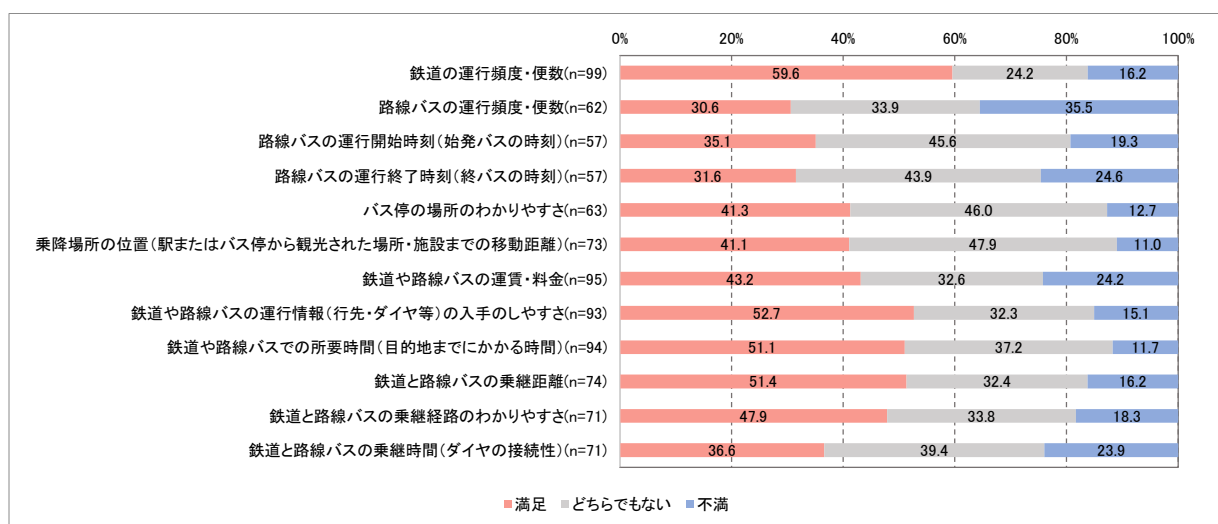


- ① 秩父神社
- ② 三峯神社
- ③ 道の駅 ちちぶ
- ④ 西武秩父駅前温泉 祭の湯
- ⑤ 羊山公園
- ⑥ 秩父ミュージアムパーク
- ⑦ 和銅遺跡
- ⑧ 日帰り温泉遊湯館
- ⑨ 秩父礼所
- ⑩ 聖神社
- ⑪ 秩父地産センター
- ⑫ 秩父まつり会館
- ⑬ 武甲山
- ⑭ ゴルフ場
- ⑮ 二瀬ダム(秩父湖)
- ⑯ 秩父ジオグラフィティパーク
- ⑰ 橋立鍾乳洞
- ⑱ 不動滝
- ⑲ ちちぶ銘仙館
- ⑳ 御岳山
- ㉑ 浦山ダム(秩父さくら湖)
- ㉒ 三十槿の水柱
- ㉓ その他

(3) 公共交通利用者の満足度（鉄道利用者からの回答）

- ◆ 「満足」との回答が50%以上の項目は、鉄道の運行頻度・便数（59.6%）、鉄道や路線バスの運行情報（行先・ダイヤ等）の入手のしやすさ（52.7%）、鉄道と路線バスの乗継距離（51.4%）、鉄道や路線バスでの所要時間（目的地までにかかる時間）（51.1%）である。
- ◆ 路線バスの運行頻度・便数は、満足よりも不満の割合が高く、「不満」は35.5%となっている。
- ◆ その他の項目は、すべて満足の割合が高いが、路線バスの運行終了時刻（終バスの時刻）、鉄道や路線バスの運賃・料金、鉄道と路線バスの乗継時間（ダイヤの接続性）は、「不満」が20%を超えている。

公共交通移動での満足度【鉄道利用者】





(4) 公共交通非利用者の公共交通を利用しない理由、利用するための条件

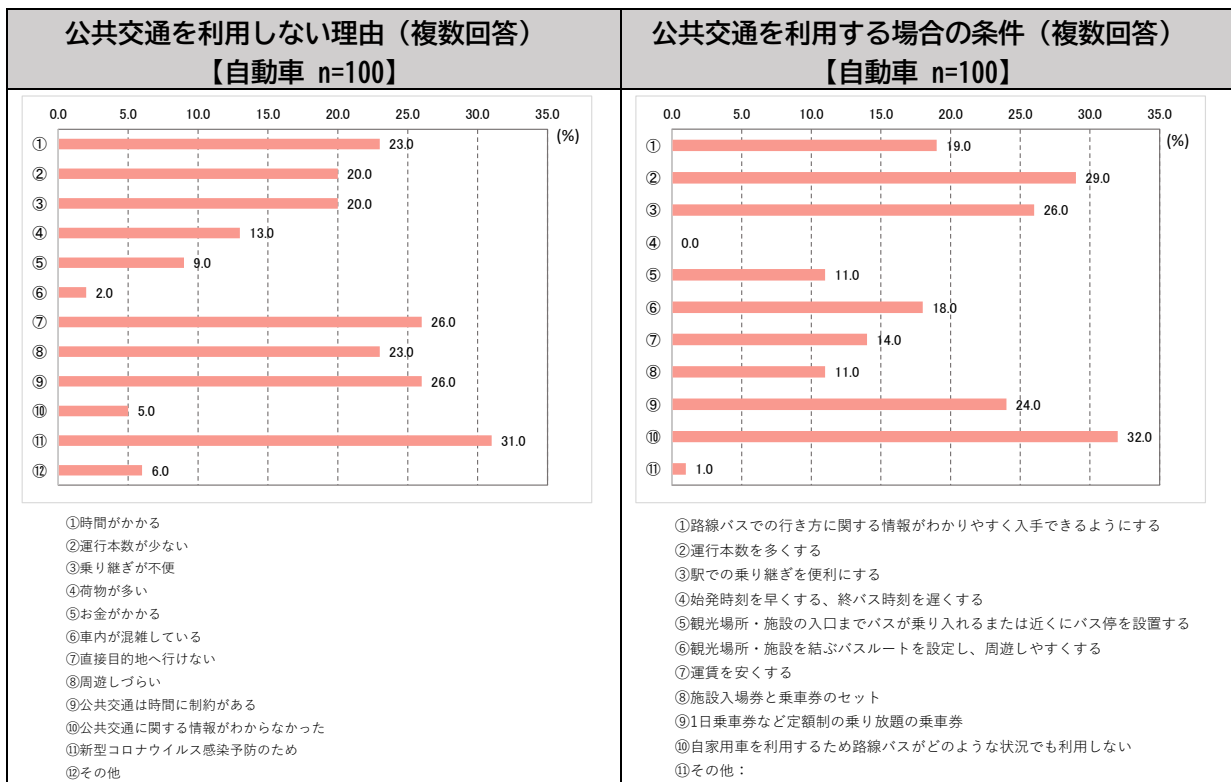
(自動車利用者のみの回答)

【公共交通を利用しない理由】

- ◆ 公共交通を利用しない理由として、「新型コロナウイルス感染予防のため」が最も多く 31.0%、次いで、「直接目的地へ行けない」と「公共交通は時間に制約がある」が 26.0% などとなっている。

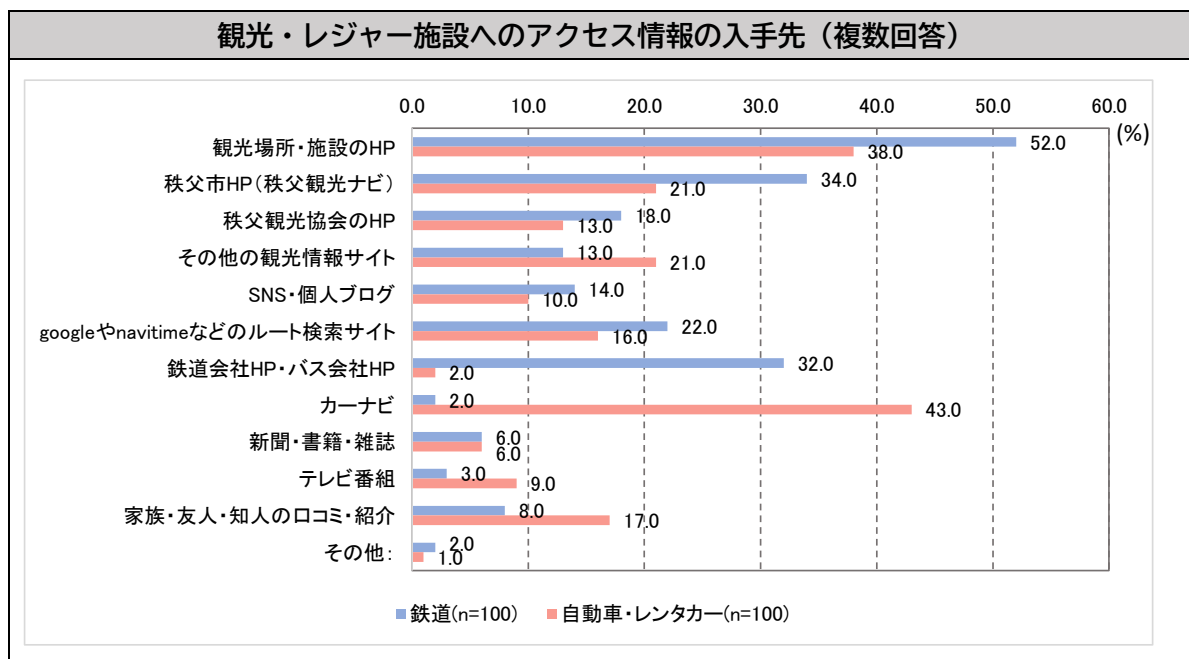
【公共交通を利用する場合の条件】

- ◆ 「自家用車を利用するため路線バスがどのような状況でも利用しない」が 32.0% と最も多くなっている。
- ◆ 公共交通を利用する場合の条件は、「運行本数を多くする」が最も多く 29.0%、次いで「駅での乗り継ぎを便利にする」が 26.0%、「1日乗車券など定額制の乗り放題の乗車券」が 24.0% などとなっている。
- ◆ また、自動車利用者の自由意見の中には、「乗り降り自由なコミュニティバスがあると便利」、「安い周遊バス」、「札所巡りの周遊バス」、「主要観光地を回る安価なタクシーがあるといい」などがあり、安価で観光地を周遊できるバスなどが挙げられている。
- ◆ 乗り継ぎに関しても「鉄道と路線バスの乗り継ぎを改善してほしい」などの意見が複数ある。



(5) 観光・レジャー施設へのアクセス情報の入手先

- ◆ 鉄道利用者は、「観光場所・施設のHP」が最も多く52.0%、次いで「秩父市HP（秩父観光ナビ）」が34.0%、「鉄道会社HP・バス会社HP」が32.0%などとなっている。
- ◆ 自動車利用者は、「カーナビ」が最も多く43.0%、次いで「観光場所・施設のHP」が38.0%、「秩父市HP（秩父観光ナビ）」と「その他の観光情報サイト」が21.0%となっている。





参考3：買い物・通院目的等の地域間流動状況（発地ベースOD）

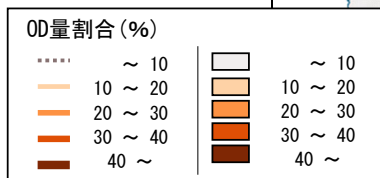
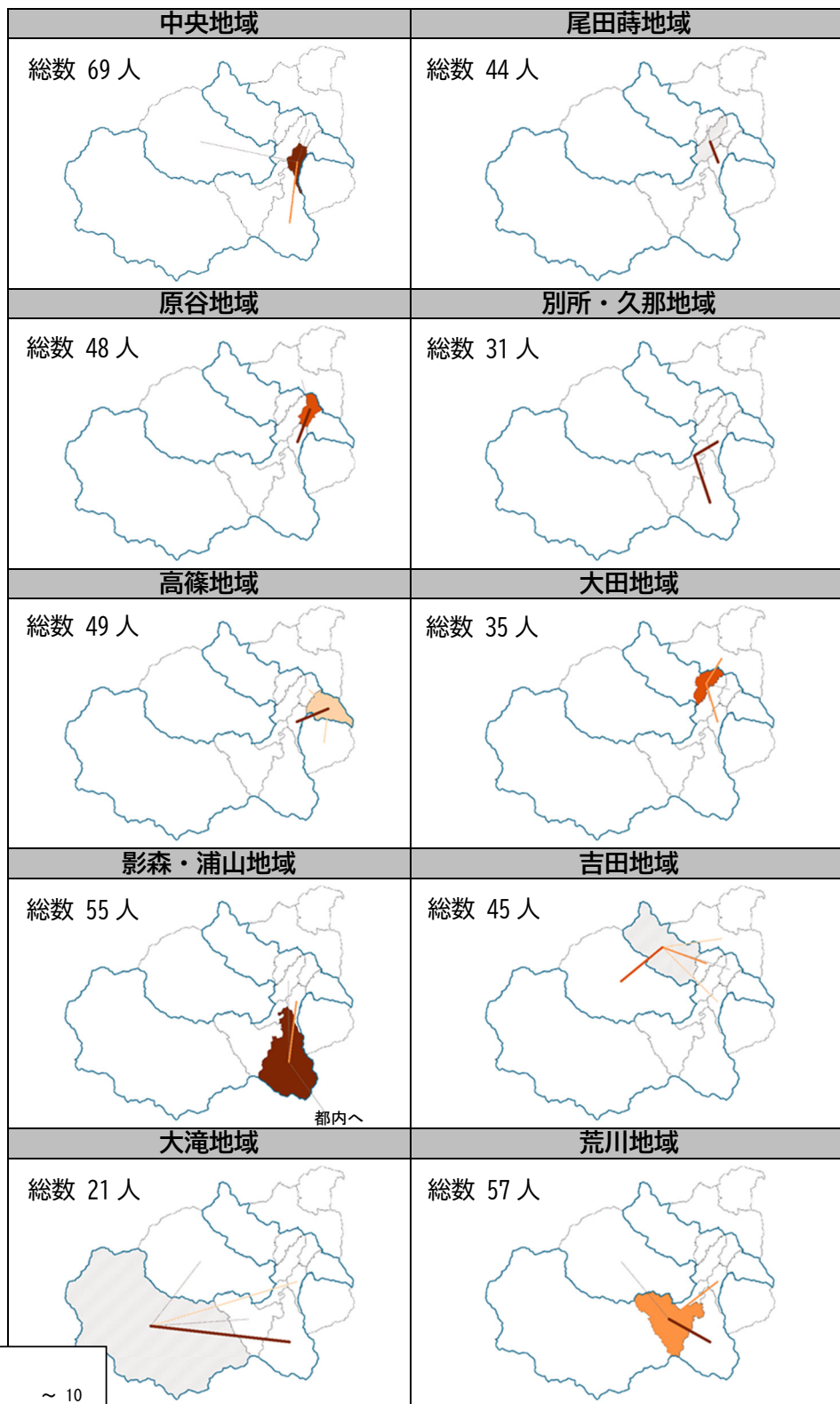
注)市民アンケート調査結果より

■日々の買い物

・中央地域、影森・浦山地域等では、地域内々の移動が多くみられる。

・吉田地域は、小鹿野町への移動も多くみられる。

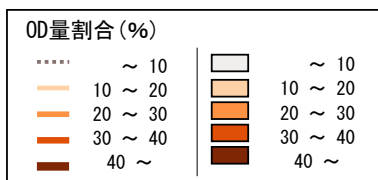
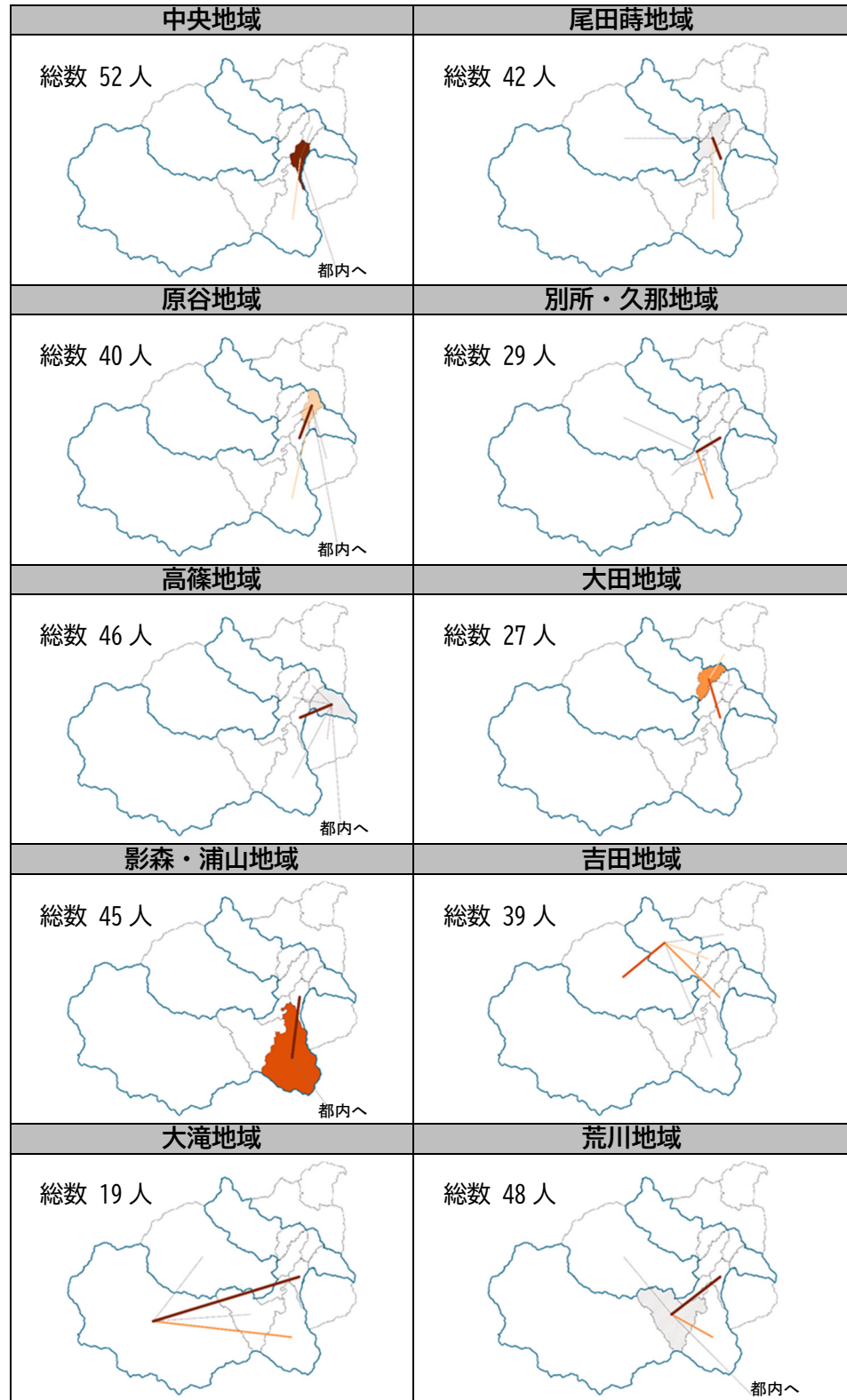
・以上3地域以外は、中央地域への移動が多いが、影森・浦山地域等への移動もみられる。



※0%を除く

■日用品以外の買い物

- ・中央地域等では、地域内々の移動が多くみられる。
- ・吉田地域は、小鹿野町への移動も多くみられる。
- ・以上2地域以外は、中央地域への移動が多くみられる。



※0%を除く

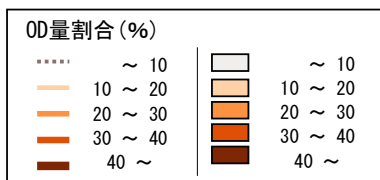
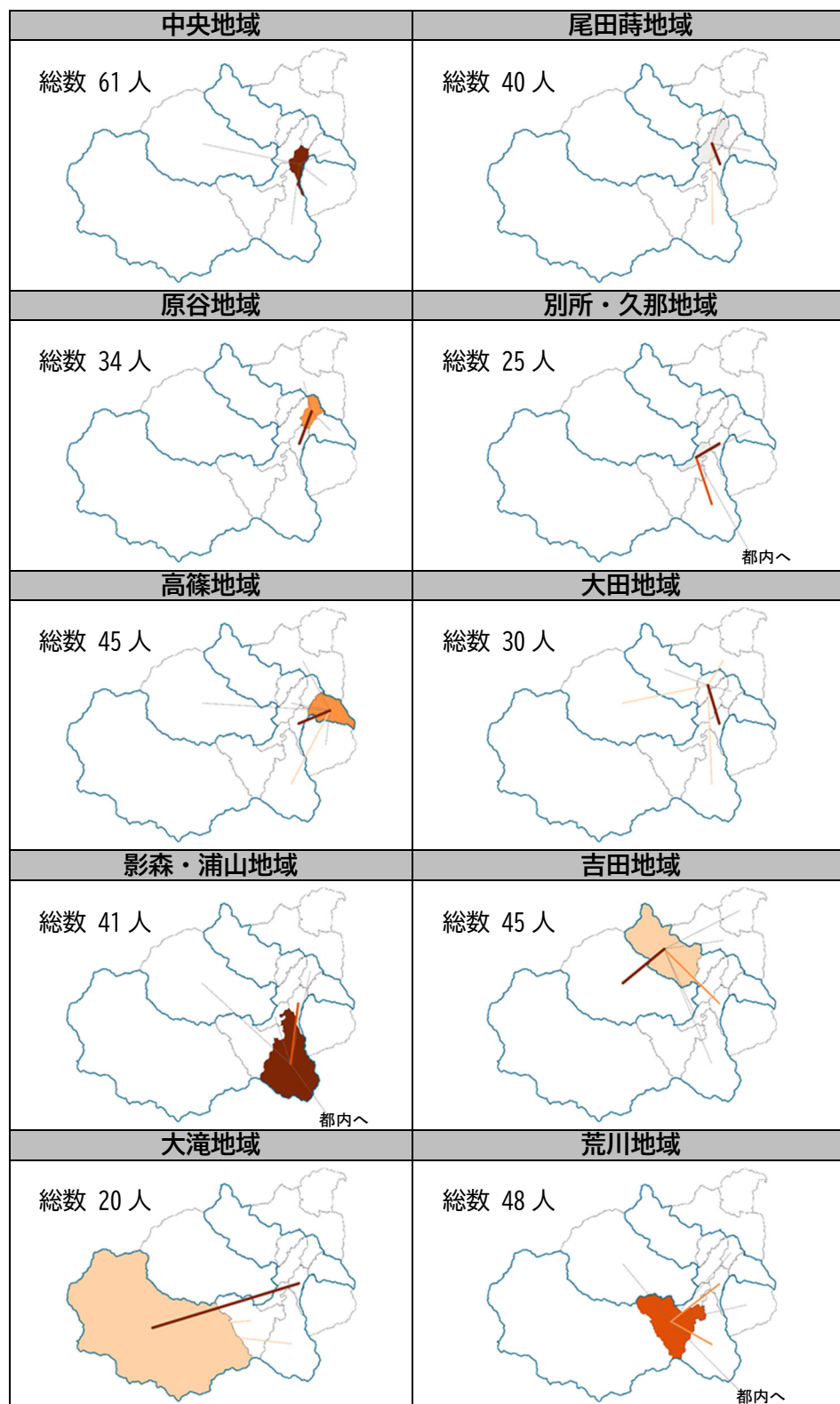


■通院

・中央地域、影森・浦山地域等では、地域内々の移動が多くみられる。

・吉田地域は、小鹿野町への移動が多くみられる。

・以上3地域以外は、中央地域への移動が多くみられる。



※0%を除く

参考4：目標値の設定方法

参考 4.1 目標①（市民の移動手段の維持・確保が図られ、持続可能な地域公共交通の実現）関連

■ 【①-1】大滝地域の公共交通の利用状況：バス（補助路線）の利用者数

- ・目標値設定の考え方：地域公共交通を支える沿線人口が減少する中、公共交通サービスを維持・確保していくため、地域住民の路線バス利用の頻度向上を目指すものとする（目標：利用頻度[1人あたり利用回数]を1割増加）。それを実現していくため、「補助路線の運行再編」等により、路線バスの利便性の向上等に取り組むものとする。

<目標値の設定方法>

目標値の設定方法				根拠資料、設定根拠等
a	R1:年間利用者数	人/年	3,161	・川又線、診療所送迎車、とちの木カフェ送迎車（秩父市資料）
b	R1:大滝地域の人口	人	660	・埼玉県：令和02年(2020年)統計年鑑3人口（R1） ・秩父市：住民基本台帳人口、外国人登録人口（R1.4）
c = a/b	R1:地域人口1人あたり利用回数	回/人年	4.8	
d = c × 1.1	R9(目標)：地域人口1人あたり利用回数	回/人年	5.3	・施策1：補助路線（3路線）の運行再編（実施：R6（実験）～） ・施策2：地域拠点・乗継拠点の形成（実施：R6～）
e	R9(将来):大滝地域の人口	人	600	・秩父市：第2期秩父市総合戦略（R7、R12将来推計人口より） ・秩父市：住民基本台帳人口、外国人登録人口（R1.4）
f = d × e	R9(目標)：年間利用者数	人/年	3,200	
g = f/a	R9(目標)/R1増減比		1.012	

■ 【①-2】吉田・大田地域の公共交通利用状況：秩父吉田線の利用者数

- ・目標値設定の考え方：秩父吉田線についても、地域公共交通を支える沿線人口が減少する中、公共交通サービスを維持・確保していくため、地域住民の路線バス利用の頻度向上を目指すものとする（目標：利用頻度[1人あたり利用回数]を1割増加）。それを実現していくため、「秩父吉田線の運行見直し」によるサービス改善等、利便性の向上に取り組むものとする。

<目標値の設定方法>

目標値の設定方法				根拠資料、設定根拠等
a	R1:年間利用者数	人/年	41,430	・秩父吉田線の利用者数 ※西武観光バス(株)資料
b	R1:吉田・大田、尾田蒔地域の人口	人	11,170	・埼玉県：令和02年(2020年)統計年鑑3人口（R1） ・秩父市：住民基本台帳人口、外国人登録人口（R1.4）
c = a/b	R1:地域人口1人あたり利用回数	回/人年	3.7	
d = c × 1.1	R9(目標)：地域人口1人あたり利用回数	回/人年	4.1	・施策5：秩父吉田線の運行見直し（区間見直し・駅接続：R6～）
e	R9(将来):吉田・大田、尾田蒔地域の人口	人	10,200	・秩父市：第2期秩父市総合戦略（R7、R12将来推計人口） ・秩父市：住民基本台帳人口、外国人登録人口（R1.4）
f = d × e	R9(目標)：年間利用者数	人/年	41,800	
g = f/a	R9(目標)/R1増減比		1.009	



- 【①-3】 吉田・大田地域の公共交通利用状況：吉田・大田地区乗合タクシーの利用者数
 - ・ 目標値設定の考え方：高齢化が進展する中、自動車を運転できない高齢者等の移動需要に対応した地域公共交通サービスを維持・確保していくため、沿線住民（高齢者）の乗合タクシー利用の頻度向上を目指すものとする（目標：利用頻度[1人あたり利用回数]を1割増加）。それを実現していくため、「乗合タクシーの利用促進」や「利便性向上に向けた運行内容の改善」により、乗合タクシーの利便性向上に取り組むものとする。

<目標値の設定方法>

目標値の設定方法			根拠資料、設定根拠等	
a	R1:年間利用者数	人/年	1,170	・ 秩父市資料
b	R1:吉田・大田地域の65歳以上人口	人	2,350	・ 埼玉県：令和02年(2020年)統計年鑑 3人口 (R1) ・ 秩父市：住民基本台帳人口、外国人登録人口 (R1.4) ・ 埼玉県：町(丁)字別人口調査 第3票 (年齢別人口：R2.1)
c = a/b	R1:地域人口1人あたり利用回数	回/人年	0.50	
d = c × 1.1	R9(目標)：地域人口1人あたり利用回数	回/人年	0.55	・ 施策6：乗合タクシーの利用促進 (実施：R5～) ・ 施策7：乗合タクシー利便性向上に向けた運行内容改善(実施：R6～)
e	R9(将来):吉田・大田地域の65歳以上人口	人	2,430	・ 秩父市：第2期秩父市総合戦略 (R7、R12将来推計人口より) ・ 秩父市：住民基本台帳人口、外国人登録人口 (R1.4) ・ 埼玉県：町(丁)字別人口調査 第3票 (年齢別人口：R2.1) ・ 国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口 (平成30 (2018)年推計：R7、R12将来年齢別推計人口より)
f = d × e	R9(目標)：年間利用者数	人/年	1,300	
g = f/a	R9(目標)/R1増減比		1.111	

- 【①-4】 公共交通利用促進の取組実績：広報、HP等による公共交通利用促進に関する取組件数
 - ・ 目標値設定の考え方：目標①「市民の移動手段の維持・確保が図られ、持続可能な地域公共交通の実現」に向け、広報やHP等により公共交通の利用促進に関する取り組みを積極的に行うものとする（目標：2022(令和4)年～2027(令和9)年で年平均2件、累計10件以上）。効果的な取り組みを行うため、大滝地域での公共交通網の再編（施策1、施策2）、吉田・大田地域での路線バスの運行見直し（施策5）や乗合タクシーの利用促進（施策6）、また地域と連携した公共交通の利用促進（施策8）、観光客等の公共交通利用促進（施策9）等の実施時期に合わせた取り組みを検討するものとする。

■ 【①-5】 利用促進の取り組みによる鉄道・路線バス等の利用者数変化

● 市内鉄道駅乗降人員（合計）

- 目標値設定の考え方：地域公共交通を支える人口が減少する中、秩父市の鉄道サービスを確保していくため、市民の鉄道利用についても頻度を高めていくものとする（目標：利用頻度[1人あたり利用回数]を年1回増加）。それを実現していくため、地域と連携した公共交通（鉄道）の利用促進等に取り組むものとする。

<目標値の設定方法>

目標値の設定方法				根拠資料、設定根拠等
a	R1:年間乗降人員	千人/年	5,081	・埼玉県：令和02年(2020年)統計年鑑 ※西武鉄道(株)、秩父鉄道(株)資料
b	R1:秩父市の人口	人	60,303	・埼玉県：令和02年(2020年)統計年鑑 3人口 (R1)
c = a/b	R1:市民1人あたり利用回数	回/人年	84.3	
d = c+1	R9(目標):市民1人あたり利用回数	回/人年	85.3	・施策8：地域と連携した公共交通の利用促進(実施：R8～)
e	R9(将来):秩父市の人口	人	55,090	・秩父市：第2期秩父市総合戦略 (R7、R12将来推計人口より)
f = d × e	R9(目標):年間利用者数	人/年	4,700	
g = f/a	R9(目標)/R1増減比		0.925	

● 路線バス等利用者数（合計）

- 目標値設定の考え方：路線バスについても、地域公共交通を支える人口が減少する中、秩父市の路線バスサービスを確保していくため、市民の路線バス利用の頻度を高めていくものとする（目標：利用頻度[1人あたり利用回数]を年1回増加）。それを実現していくため、地域と連携した公共交通（路線バス）の利用促進等に取り組むものとする。

<目標値の設定方法>

目標値の設定方法				根拠資料、設定根拠等
a	R1:年間利用者数	千人/年	500	・路線バス及び乗合タクシー利用者数 ※西武観光バス(株)資料、秩父市資料
b	R1:秩父市の人口	人	60,303	・埼玉県：令和02年(2020年)統計年鑑 3人口 (R1)
c = a/b	R1:市民1人あたり利用回数	回/人年	8.3	
d = c+1	R9(目標):市民1人あたり利用回数	回/人年	9.3	・施策8：地域と連携した公共交通の利用促進(実施：R8～)
e	R9(将来):秩父市の人口	人	55,090	・秩父市：第2期秩父市総合戦略 (R7、R12将来推計人口より)
f = d × e	R9(目標):年間利用者数	人/年	510	
g = f/a	R9(目標)/R1増減比		1.020	

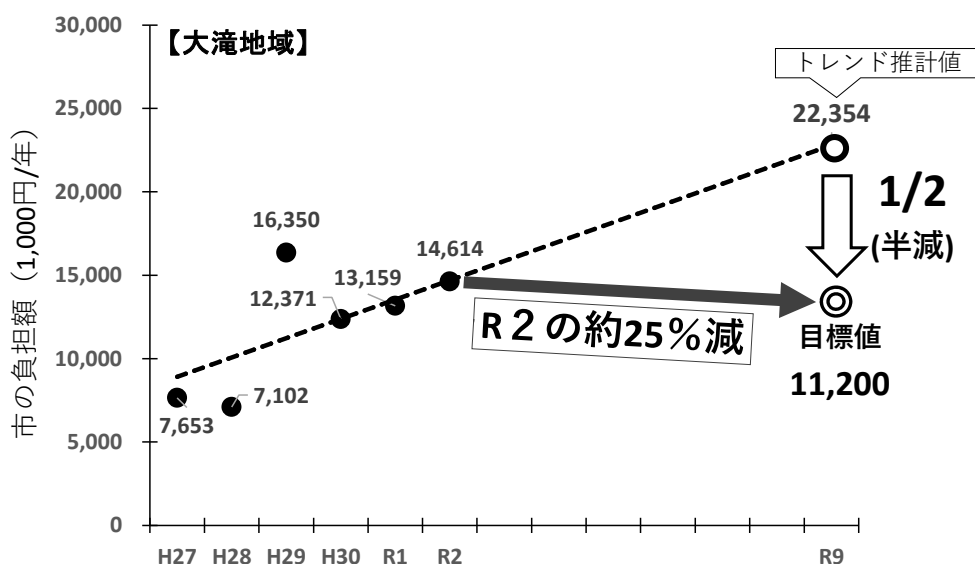


■ 【①-6】大滝地域の公共交通に対する財政負担額（市補助金）

- ・ 目標値設定の考え方：地域公共交通を支える沿線人口が減少し、人件費や燃料費が上昇する中、市の負担額は増加傾向にある。この傾向がそのまま続くとしてトレンド推計すると、2027（令和9）年の負担額は2020（令和2）年の1.53倍と大きく増加すると見込まれる。これに対し、目標とする負担額は、大幅な削減を目指すものとする（目標：トレンド値の1/2(半減)）。それを実現していくため、以下の施策実施により、運行コストの縮減と利用促進に積極的に取り組むものとする。
 - ・ 施策1：補助路線（3路線）の運行再編（実施：R6（実験）～）
 - ・ 施策3：観光需要に応じた観光客移動手段の確保（実施：R6～）

< 目標値の設定方法 >

路線	市の負担額（1,000円/年）						負担額の目標（1,000円/年）					
	実績						トレンド推計値		目標額の考え方		目標額の設定	
	① H27	② H28	③ H29	④ H30	⑤ R1	⑥ R2	⑦ R9	⑧ ⑦/⑥	⑨ 考え方		⑩ ⑨丸め	⑪ ⑩/⑥
川又線	7,653	7,102	7,130	7,784	8,239	9,891	-	-	-	-	-	-
大滝国保診療所送迎車	-	-	2,218	2,459	2,190	1,831	-	-	-	-	-	-
とちの木カフェ送迎車	-	-	7,002	2,128	2,730	2,893	-	-	-	-	-	-
合計	7,653	7,102	16,350	12,371	13,159	14,614	22,354	1.530	削減 ⑦×0.5	11,177	11,200	0.766

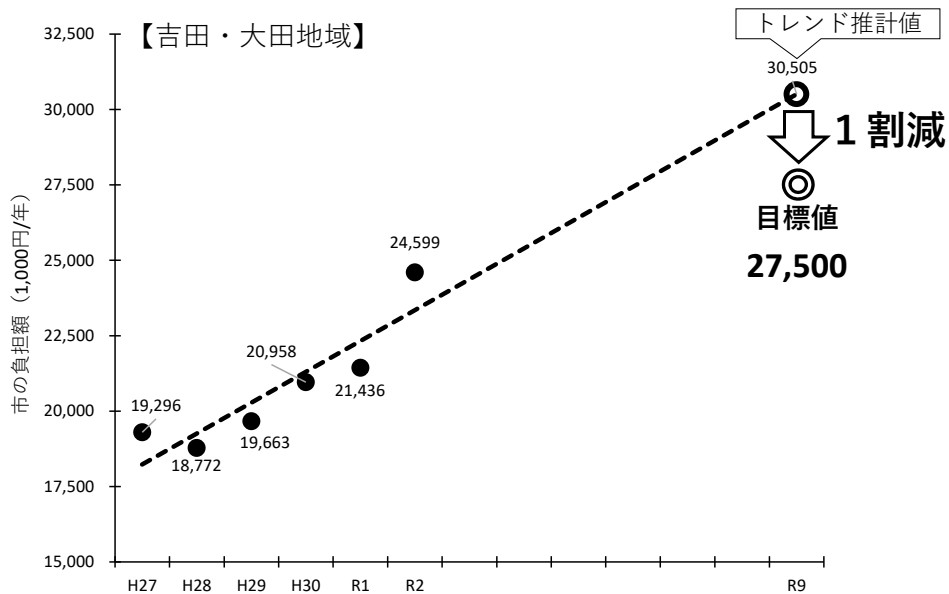


■【①-7】吉田・大田地域の公共交通に対する財政負担額（市補助金）

- ・目標値設定の考え方：吉田・大田地域においても、地域公共交通を支える沿線人口が減少し、人件費や燃料費が上昇する中、市の負担額は増加傾向にある。この傾向がそのまま続くとしてトレンド推計すると、2027（令和9）年の負担額は2020（令和2）年の1.24倍に増加すると見込まれる。これに対し、目標とする負担額は、増加抑制を目指すものとする（目標：トレンド値の1割減）。それを実現していくため、以下の施策実施により、運行コストの縮減と利用促進に取り組むものとする。
 - ・施策5：秩父吉田線の運行見直し（区間見直し・駅接続：R6～）
 - ・施策6：乗合タクシーの利用促進（実施：R5～）
 - ・施策7：乗合タクシー利便性向上に向けた運行内容改善（実施：R5～）

<目標値の設定方法>

地域公共交通	市の負担額（1,000円/年）						負担額の目標（1,000円/年）					
	実績						トレンド推計値		目標額の考え方		目標額の設定	
	① H27	② H28	③ H29	④ H30	⑤ R1	⑥ R2	⑦ R9	⑧ ⑦/⑥	⑨ 考え方	⑩ ⑨丸め	⑪ ⑩/⑥	
乗合タクシー	6,347	6,542	7,175	7,037	7,000	7,000	-	-	-	-	-	
秩父吉田線	12,949	12,230	12,488	13,921	14,436	17,599	-	-	-	-	-	
合計	19,296	18,772	19,663	20,958	21,436	24,599	30,505	1.240	増加抑制 ⑦×0.9	27,455	1.118	





参考 4.2 目標②（まちづくりとの連携が図られ、将来像の実現に資する地域公共交通の実現）関連

■ 【②-1】 タクシーの利用状況：中心市街地におけるタクシーの利用者数

- ・ 目標値設定の考え方：コンパクトかつ便利で楽しい中心拠点の形成に向け、中心市街地内の経済社会活動の増加を目指すものとする（目標：中心市街地でのタクシーの利用頻度[1人あたり利用回数]を1割増加）。そのため、「新たな運行形態のタクシーの導入」により、地域内の移動性向上等に取り組むものとする。

<目標値の設定方法>

目標値の設定方法				根拠資料、設定根拠等
a	R1:年間利用者数	千人/年	257	・ 秩父交通圏（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町）の乗車人員 ※秩父市資料
b	R1:秩父市の人口	人	60,303	・ 埼玉県：令和02年(2020年)統計年鑑 3人口（R1）
c = a/b	R1:市民1人あたり利用回数	回/人年	4.3	
d = c × 1.1	R9(目標)：市民1人あたり利用回数	回/人年	4.7	・ 施策4：タクシーを利用した地域内移動の利便性向上(実施：R7～)
e	R9(将来):秩父市の人口	人	55,090	・ 秩父市：第2期秩父市総合戦略（R7、R12将来推計人口より）
f = d × e	R9(目標)：年間利用者数	人/年	260	
g = f/a	R9(目標)/R1増減比		1.012	

参考 4.3 目標③（観光需要に対応した地域公共交通の確保）関連

■ 【③-1】 公共交通による観光客数：公共交通を利用した秩父市の観光入込客数

- ・ 目標値設定の考え方：観光客の公共交通利用割合の減少傾向がみられる中、観光客の公共交通利用促進に取り組み、利用率の維持を目指すものとする。これにより、公共交通利用の観光客数を確保していくものとする。

<目標値の設定方法>

目標値の設定方法				根拠資料、設定根拠等
a	R1:年間入込客数（全手段）	千人/年	5,376	・ 秩父市：第2次秩父市総合振興計画 後期基本計画
b	R1:鉄道・バス利用率	%	42.3	・ 埼玉県：入込観光客「推計」調査（H22） ※参考：H20=43.3%
c = a × b	R1:鉄道・バス利用入込客数	千人/年	2,270	
d = b	R9(目標):鉄道・バス利用率	%	42.3	・ 施策9：観光客等の公共交通利用促進（実施：R4(観光MaaS実装)～)
e	R9(将来):年間入込客数（全手段）	千人/年	5,408	・ 秩父市：第2次秩父市総合振興計画 後期基本計画(R1、R7将来値より)
f = d × e	R9(目標):鉄道・バス利用入込客数	千人/年	2,290	
g = f/c	R9(目標)/R1増減比		1.009	

秩父市地域公共交通計画

令和4年9月発行

発行 秩父市

編集 市民部 市民生活課

〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号

電話番号 0494-22-2211（代表）
